

平成 2 9 年 3 月 1 日

平成 2 9 年第 1 回岬町議会定例会

第 1 日会議録

平成29年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成29年3月1日(水)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
8番	田島乾正	9番	奥野学	10番	出口実
11番	竹原伸晃	12番	小川日出夫	13番	中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 16名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	都市整備部長	木下研一
副町長	中口守可	危機管理監	中田道徳
副町長	種村誠之	地方創生企画政策監	西啓介
教育長	笠間光弘	水道事業理事	鵜久森敦
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	佐藤博昭
総務部長	古谷清	しあわせ創造部 理 事	串山京子
財政改革部長	四至本直秀	都市整備部理事	家永淳
しあわせ創造部長	古橋重和	都市整備部理事	早野清隆

教育委員会事務局  
学校教育課長兼指導課長

澤 憲 一

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕      議会事務局係員 池 田 雄 哉

○会 期

平成29年3月1日から3月23日（23日）

○会議録署名議員

12番 小 川 日出夫      13番 中 原 晶

---

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	平成29年度町政運営方針
日程第4	会派代表質問
日程第5	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は12名、全員でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下、関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名をいたします。12番小川日出夫君、13番中原 晶君、以上、2名の方をお願いをいたします。

---

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月1日から3月23日までの23日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月1日から3月23日までの23日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成29年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

ここ数日、寒さも少しずつ和らぎ、春の訪れを感じる日が多くなってまいりました。やわらかな好天に恵まれた、去る2月25日、ジェイコムチャンネルの関西広域情報番組に出演し、岬町をPRする機会がございました。

生放送ということで、大変緊張いたしました。話し始めると持ち時間では語りつくせないと思えるほど、我がまちは魅力にあふれたまちであるとの思いを改めて実感いたしました。

海・山に囲まれた豊かな自然、その自然を生かした多くの観光資源、野生のイルカやコウノトリがやってくる美しい環境、そして岬町にかかわる人々の温かさ、これからも大切に守り、育てまいりたいとの思いをより一層強くした次第であります。

番組内でもご紹介いただきましたが、第二阪和国道が本年4月1日に全線開通することとなりました。

また、第二阪和国道の開通にあわせて、道の駅みさきを開駅します。

道の駅は、各漁業協同組合様から獲れたての魚介類を出品いただくなど、珍しい取り組みを進めております。

大阪と和歌山を結ぶ道路の完成によって、岬町が通過地点とならないよう、「そこに行きたい、そこに行くために車を走らせる」、そう思っただけのような魅力ある「道の駅」を目指してまいります。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案でございますが、専決処分の承認を求める件1件、平成28年度岬町一般会計補正予算（第8次）など、補正予算3件、平成29年度岬町一般会計予算など当初予算の件が11件、工事請負契約中変更の件など事件案件が2件、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する件など条例の全部改正の件が3件、岬町個人情報保護条例の一部を改正する件など、条例の一部改正の件が11件、債権の放棄の報告の件1件、岬町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の件1件、以上33議案でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長のあいさつが終わりました。

---

○道工晴久議長 日程第3、平成29年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 議長のお許しを得ましたので、平成29年第1回岬町議会定例会にあたり町政運営方針を述べさせていただきます。

初めにご了解を賜りたいと思います。多少、説明が長くなりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成25年10月からスタートした私の2期目の任期については、早いもので残すところ半年余りとなり、平成29年度は、この任期中における総仕上げの年となります。

私は、皆様の温かいご支援を賜り、歴史ある岬町の町長という大役を担うことになってから8年が経過しようとしております。

顧みますと、第1期目においては、「温かみのある町政を進めること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」、この三つを基本理念として、緊急課題である行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致などまちの活性化、子育て・教育環境の充実に積極的に取り組んでまいりました。

特に、家庭系ごみ有料化につきましては、新たな住民負担を招くことから、緊急課題として解決するなど、この4年間を私に託してよかったと言っていただけのような町政運営に取り組んでまいりました。

また、引き続き、2期目におきましても、毎年各地区に出向いてタウンミーティングを開催し、住民の皆様からのご意見を施策に反映するとともに、先にお示しした三つの基本理念を深化させ、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけよう、議員の皆様を初め、住民の皆様、そして職員の力を結集して、さらにまちの価値を高めるため、全力で取り組んでまいりました。

さて、1期目から取り組んでまいりました安全・安心対策につきましては、淡輪、深日及び多奈川小学校の耐震化工事、町営緑ヶ丘住宅の建替え工事などを行い、大きく推進させることができました。

また、耐震性能が向上した深日・多奈川小学校においては、他の自治体に先駆けて保育所を併設するとともに、乳幼児医療費制度の拡充や0歳児保育の充実など子育て環境のさらなる推進を町民の皆様のご理解のもとに、厳しい財政環境下にあっても、着実によりよい未来に向けた施策を実施してまいりました。

また、平成29年度は、当町にとって長年の懸案事項であった道路問題の解決が図られ、未来に向けて大きく動く年でもあります。

本年4月1日に岬町と和歌山市を結ぶ、第二阪和国道、和歌山岬線が全線開通いたします。これに至るまでの関係者のご努力に感謝申し上げるとともに、この慶事を皆様とともに祝したいと考えております。

皆様もご承知のとおり、第二阪和国道は、大阪府南部と和歌山県北部の連携を図り、時間距離を大幅に短縮するとともに、異常気象時における通行規制区間の解消や関西国際空港へのアクセス向上を図ることを目的とした高規格道路であり、まちの安全性が格段に向上することになります。

また、今般の第二阪和国道の全線開通により、私が進める、関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルートの構築がさらに推進されることとなります。深日港・洲本港間の航路再開は、深日港周辺のみならず岬町全体の活性化につながっていくものと確信しております。

振り返りますと、私の任期後半は「地方創生」をキーワードとして、本町の置かれた少子高齢化の状況を改めて数値的に確認するとともに、少子高齢化が町財政や地域経済を縮小し、それによるまちの活力への影響は、極めて大きいものとなり、本町の中長期的な戦略を再確認する時期でもありました。

こうした状況を踏まえ、本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、向こう5年間の総合戦略を取りまとめた「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年3月に策定し、地方創生の取り組みをスタートさせました。

今後も地方創生をさらに深化させるため、新たに創設された交付金の積極的な活用を図り、将来にわたり、まちの活力を維持していくための各施策を確実に推進してまいります。

さて、行財政改革の面では、基本理念である「温かみのあるまち」及び「財政を立て直す」ことなどを早期の目標とし、まちの将来の姿を表した第4次総合計画を着実に実現するために、また、総合計画に基づく諸施策の財政的裏づけの計画として、平成22年度に第2次集中改革プランを策定し、計画の基本目標である財政収支の均衡する財政基盤の確立及び財政構造の弾力性を示す経常収支比率の改善に努めてまいりました。

本町では、厳しい財政状況のもと、第1次集中改革プランに基づき、平成19年度から固定資産税の標準税率1.4%に0.3%を上乗せした1.7%の超過課税を住民の皆様にご負担いただくこととなりました。

私は、住民の皆様のご負担を軽減するため、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする第2次集中改革プランをもとに、全庁を挙げて行財政改革の取り組みを推進したことで、平成25年度に税率を0.1%引き下げ、さらに、平成28年度においても0.1%の引き下げを実施いたしました。

さらに、今後は、平成28年度に策定した第3次集中改革プランの着実な取り組みを推進し、財政状況を踏まえた上ではございますが、標準税率に戻すべく、残り0.1%の引き下げについ

て検討してまいります。

次に、平成29年度予算についてでございますが、総額としまして、一般会計で91億600万円を計上しております。対前年度比10億3,400万円、率にして、12.8%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額として62億1,605万8,000円、対前年度比8,814万1,000円、率にして1.4%の増加となっております。

また、水道事業会計につきましては、総額として7億626万2,000円と、対前年度比3,677万円、率にして4.9%の減少となっております。

ここで、私が町長に就任した後の普通会計における財政推移を振り返りますと、一人当たりの地方債の残高は、平成21年度の52万1,000円から、平成28年度決算見込みでは、47万7,000円にまで減少しております。

一人当たりの基金残高は、平成21年度の4万9,000円から、平成28年度決算見込みでは8万7,000円と大幅に増加しております。

また、一人当たりの負債額については、平成21年度では47万2,000円であったのが、平成28年度決算見込みでは39万円に減少しております。

このように、財政状況としては、町民の皆様の超過課税による負担軽減を図りつつ、町の負債を減少させ、貯蓄が増加する構造へと変化しつつありますが、引き続き、たゆまぬ行財政改革の推進を基本とした町政運営を進めてまいります。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、平成29年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本施策に沿って説明いたします。

まず、「みんなで進めるまちづくり」についてでございます。

少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっております。

岬町では、国の地方創生と連携した取り組みを積極的に進めており、引き続き定住促進事業、タウンプロモーション事業、結婚・出産・子育て支援事業、観光・交流事業の取り組みを進めるとともに、平成29年度には、さらに創業支援や空き家再生を積極的に推進し、人口の定住促進と地域の活性化を図ってまいります。

定住促進事業では、引き続き定住助成を実施するとともに、平成28年度に実施した空き家実

態調査の結果を大阪大学と連携して分析し、空き家再生の取り組みや空き家活用への支援を金融機関と連携して実施してまいります。

また、移住を促進するための情報発信を進めるため、地域おこし協力隊事業や鉄道事業者と連携したタウンプロモーションの取り組み、まちの魅力を体験できる事業への助成を新たに実施するとともに、ホームページのリニューアルを行い、まちの情報をよりわかりやすく発信する取り組みを推進いたします。

結婚・出産・子育て支援事業では、新たに出会いの場となる婚活イベントへの支援を継続するほか、出産時の経済的な支援を充実させるための出産祝金について、拡充を図ってまいります。

創業支援の取り組みとして、産業競争力強化法に定める創業支援事業計画を作成し、国の認定を受け、新たに創業支援助成制度を創設するとともに、商工会、地域金融機関と連携して創業支援事業を実施し、創業促進を図ってまいります。

また、農業・漁業の担い手不足を解消するため、まちへ定住し、新たに農業・漁業に就労される方への支援を実施してまいります。

地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取り組みを積極的に進めることで、岬ゆめ・みらい基金の充実を図り、基金を有効に活用しながら実施してまいります。

行財政改革におきましては、第2次集中改革プランは、ほぼ計画の目標どおりの改革効果額を達成しましたが、予想しがたい社会・経済情勢により本町の財政状況は、なお厳しい状況にあることから、今後も、平成28年度に策定した第3次集中改革プランに盛り込まれた項目を着実に推進することが重要となります。

推進にあたっては、議会並びに岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、協働のまちづくりの観点から広く住民の皆様の意見を反映し、進めてまいります。

統一的な基準による地方公会計システムの導入につきましては、平成28年度の固定資産台帳の作成に引き続き、平成29年度では、統一的な基準による公会計システムの導入を進めてまいります。

また、公会計システムを用いて作成される財政書類等を積極的に活用し、事務事業の計画、執行、成果の評価を行う取り組みについて検討を進めてまいります。

町有財産の管理につきましては、必要な除草作業等を行い、適正管理に努めるとともに、将来的に利活用する見込みのない普通財産については、公売や賃貸の取り組みを進め、町有財産の有効活用を図ってまいります。

各地区の集会所につきましては、地区の集会や葬儀会場としてだけでなく、健康増進や文化的活動の増加、さらには、安全安心のまちづくりのための自主防災活動の拠点としての役割も増しております。

今後も各集会所の機能維持に必要な老朽化対策を進め、住民福祉の向上、地域社会の維持や振興に重要な役割を担う施設となるよう維持管理に努めてまいります。

人権施策としましては、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の同和対策審議会の答申や岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例の規定を踏まえ、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現することは行政の責務と考え、基本的人権擁護の視点に立ち、啓発事業の充実に努めるとともに、差別を許さない世論の形成や社会的環境の醸成に努めてまいります。

男女共同参画施策では、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、国においても本町においても重要課題の一つとなっております。

その実現に向けて、岬町男女共同参画推進条例に示された六つの基本理念及び第2次岬町男女共同参画プランに定めた八つの基本的施策に基づき、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進につきましては、児童等の尊厳を保持するため、いじめ防止等のための対策を進めることは、引き続き重要課題の一つであります。

これまで、いじめ防止対策推進法及び岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、連絡協議会を設置し、関係する機関・団体の連携を推進するとともに、岬町いじめ防止基本方針を策定いたしました。

岬町においては、これまで深刻な事態は発生しておりませんが、引き続き、いじめ問題対策連絡協議会において、いじめをはじめとする児童等の問題行動についてご審議いただき、岬町教育委員会とより緊密に連携しつつ、必要に応じて岬町総合教育会議を開催し、いじめ防止対策を進めてまいります。

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー（社会保障・税番号）制度については、平成28年1月以降、希望される方への個人番号カードの交付を順次進めているところであり、今後も円滑な交付事務に努めるとともに、制度の周知を図ってまいります。

広域連携につきましては、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地

方分権の考え方にに基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により大阪府から権限移譲を受けてきました。

平成29年度からは、現在、町で実施している介護保険や障がい福祉分野及びまちづくり分野について、広域連携により取り組むことで、より一層、地方分権の取り組みを進めてまいります。

さらに、旅券発給事務については、本町単独による権限移譲を受けることに伴い、平成29年10月からパスポートの申請・交付事務を町窓口で行い、住民の利便性の向上を図ってまいります。

次に、「一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

最初に、子ども・子育て支援施策については、平成27年度からスタートした、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする「子ども・子育て支援新制度」について、みさき子どもとおとなも輝くプランに基づき、着実な実施に取り組んでまいります。

平成29年度は、保護者の就労形態の多様化への対応として、また、保護者の方が、安心して働きながら、仕事と子育ての両立ができるよう支援するため、多奈川保育所において0歳児保育を実施するとともに、全ての町立保育所で入所要件を、「生後6カ月から」を「生後57日から」に拡充いたします。

また、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えにくるまでの間、緊急的な対応を行う体調不良児対応型保育事業を開始するとともに、園庭開放や子育て相談などを通じ、子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

地域子育て支援事業については、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を開始するとともに、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、要保護児童等対策事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、延長保育事業及び放課後児童健全育成事業などを引き続き実施することにより、子ども・子育て支援施策を総合的に進めてまいります。

また、子育て支援センターについては、親子の交流や高齢者などとの世代間交流の場として、また、子育ての情報収集や相談・援助などの機能を高めつつ、親子で気軽に集える地域子育て支援の拠点として円滑な運営に努めてまいります。

虐待防止の要保護児童対策としましては、要保護児童、要支援児童に対して適切に対応できるよう、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。

これらを踏まえ、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き、相談支援専門職員を配置するとともに、児童虐待に対応する外部アドバイザーを活用し、必要な助言等を受けることにより、適切に対応してまいります。

また、児童福祉施設の整備等でございますが、旧深日保育所について、安全面や防犯の観点から、解体撤去を進めるための実施設計を行うとともに、子どもの遊び場や世代間交流広場など、多目的に有効活用が図れるよう、跡地利用の検討を進めてまいります。

また、乳幼児を持つ保護者の方が役場に来庁された際、プライバシーの保護と落ちついた環境で授乳やおむつ交換ができるスペースを庁舎内に新たに整備し、これを契機として、民間事業者等と連携し、乳幼児を連れた保護者の方が授乳やおむつ替えをするために、無料で利用できる赤ちゃんの駅の取り組みを進めてまいります。

その他、保育所及び子育て支援センターにおいて、スロープや防寒対策用のアコーディオンカーテンなどを設置するとともに、老朽化等に伴う必要な改修等を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいります。

学校施設の安全対策の推進では、平成27年度で、学校施設の構造部材耐震化率100%を達成したところでありますが、引き続き、学校施設の非構造部材耐震化を推進してまいります。

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の方々にとっては、地域コミュニティの場でもあり、災害時には避難所となる重要な施設であります。

今後も、学校施設について、中長期的な整備計画の策定に努め、安全・安心で快適な学校づくりを進めてまいります。

淡輪幼稚園につきましては、夏季における近年の高温度化等への対応として、保育室に新たな空調機器を設置し、園児や教職員の健康と快適な環境の確保に努めます。

今後も多様な保護者のニーズに応え、地域の子育て支援、環境の充実に努めてまいります。

加えて、平成28年度に採択された国の学校施設環境改善交付金を活用した、小中学校の教育環境向上の一環として、町立小中学校全校に空調設置工事を実施し、児童・生徒の教育環境の改善・向上を図ります。

教育相談事業の充実としましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、医師やスクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーを継続的に配置してまいります。

また、平成29年度は、淡輪幼稚園にもスクールカウンセラーの配置を行い、就学前からのき

め細かな教育相談事業の実施に努めてまいります。

子どもの学力・体力向上対策についてですが、子どもたちの生きる力を培うためには、基礎的・基本的な学力を確実に身につけること、また、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要となっています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自の小学校学力診断テストを行い、学力向上の効果の検証を継続して実施してまいります。

また、体力向上推進事業としまして、小学校の体育授業において、専門的な技術指導力を備えた大学との包括連携による人的資源を活用し、運動やスポーツが、「楽しい、好き」という子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力のさらなる向上を図ってまいります。

子ども見守り活動の充実としましては、地域の安全・安心や子どもの見守り活動に対する関心を高めるため、子ども110番ののぼり旗の増設や、学校安全ボランティアの募集を行い、さらなる見守り活動の充実に努めてまいります。

岬の歴史館につきましては、岬町の歴史文化について、地域住民や生徒・児童が歴史体験活動等を通じて触れ合い、親しむなど世代間交流や地域間交流の場として、郷土に愛着が持てるよう、機能の充実に努めてまいります。

岬町立テニスコートにつきましては、人工芝の張り替えを行ったことにより、テニスコートの利用環境が大きく改善され、利用者が増大しております。平成29年度においても、社会教育団体のみならず、テニス愛好者の交流の場となるよう、さらなる利用の促進を図ってまいります。

次に、「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

地域福祉施策については、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりを目指す第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の着実な推進を図ってまいります。

また、地域福祉を推進するため、重要な担い手である民生委員児童委員や岬町社会福祉協議会を初め、地区組織や地域ボランティアとの連携を図り、公民協働による福祉の推進に努めてまいります。

相談体制につきましては、生活困窮を初め、さまざまな生活課題を抱える相談に必要な支援につなぎ、見守るコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、大阪府などの関係機関と連携を強化するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。また、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談を継続して実施してまいります。

医療では、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、平成28年6月から泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実を図ったところであり、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

障がい者施策につきましては、誰もが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくりを理念とする、岬町第3次障害者基本計画及び第4期障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりを目指します。

平成29年度は、第4期障害福祉計画の最終年次となることから、これまでの進捗状況等を踏まえながら次期計画を策定し、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に努めてまいります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携し、地域移行・地域定着支援の充実に努めるとともに、新たなサービスとして、自力または家族等介助者の介助がないと入浴できない在宅の重度身体障がい者を対象とした移動入浴車による訪問入浴サービスを実施いたします。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険計画を地域包括ケア計画として見直しを行い、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

高齢化率の高い本町において介護保険制度を円滑に実施していくため、地域包括支援センターにおける相談・支援や介護予防ケアマネジメントなど、個々の利用者にかかわる役割を社会福祉協議会に委託するとともに、在宅医療介護連携事業など、地域包括ケアマネジメント構築に向けた取り組みや、認知症施策、介護予防など主に被保険者全体を支援する役割については、引き続き町が担うことにより、それぞれが質の向上を図り、相互に連携することで高齢者を複層的に支える仕組みを構築してまいります。

認知症対策につきましては、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座や、小学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催、認知症ケアパスなど、認知症ケアの周知に努めてまいります。

併せて、初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するため、医療と介護の専門職員による認知症初期支援集中チーム事業や認知症予防教室の充実を図ってまいります。

高齢者の安全・安心の確保につきましては、平成28年度に拡充した緊急通報システムについて、より一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防の推進では、健康寿命を延ばし、元気でいつらつとした高齢者の生活を目指すため、地域での介護予防普及啓発事業を和歌山大学との協働により実施するなど、より一層の介護予防施策を推進します。

また、介護予防教室の充実を図るとともに、生きがいつくりの推進や高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を推進してまいります。

また、地域の支えあいネットワークづくりや、新たな資源開発に取り組む生活支援コーディネーター事業を引き続き実施するとともに、新たに大阪府立大学と連携した短期集中予防事業を実施するなど、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に努めてまいります。

シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいつくり及び就労機会の確保を図るため、新たに高齢者向けの生活支援部門を開設し、元気な高齢者が地域高齢者を支援する事業を開始する予定と聞いております。

町としては、センターとの連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益化に向けた取り組みを支援してまいります。

健康づくりにつきましては、第2次健康みさき21（第2次健康増進計画・食育推進計画）を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めてまいります。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野において、幼児期の食育活動を継続することにより規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、妊婦健診において、一人当たりの助成額を国基準とするとともに、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券や歯科受診券により、引き続き、妊娠中の健康管理を支援してまいります。

また、新たに、出産前後に体調が不十分で育児や家事をすることが困難な家庭に増えるパーを派遣する育児・家事増えるパー派遣事業を開始するとともに、産後、育児不安が増加する時期に、助産師と連携し、授乳や育児指導を行う産後2週間サポート事業を引き続き実施するなど、産後ケアの充実を図り、両親教室、乳幼児健診・相談、出張ほのぼのクラブ及びこんにちは赤ちゃん

全戸訪問などの各種事業とあわせて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう啓発を強化してまいります。

また、これまでの無料クーポン検診事業を継続するとともに、個別胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の自己負担金の引き下げを行い、受診しやすい体制の整備に努めてまいります。

肝疾患対策施策につきましては、本町はC型肝炎陽性者の割合が高く、逆に陽性者の治療率が低いことから、引き続き、保健師訪問による受療勧奨及び町独自の助成制度を実施し、早期に適切な治療につながるよう支援してまいります。

また、引き続き、肝炎ウイルス検査の無料実施、肝臓病専門相談会、肝臓病講演会、フォロー検診などの肝疾患対策事業を実施し、肝炎の発見及び肝炎治療の最新情報等の提供などの支援に努めてまいります。

こころの健康を保つには、ストレスとうまくつき合うことが大切であることから、町のホームページからアクセスして簡単にストレス度などをチェックできる「こころの体温計」のシステムを導入するとともに、引き続き、こころの相談や講演会、イベント等での啓発に努めてまいります。

歯科検診につきましては、これまでの集団検診に加え、新たに、町内の医療機関でも受診できる個別歯科検診を実施するとともに、引き続き、親子のよい歯のコンクールや8020歯の健康コンテストなどの啓発事業に取り組むことで、歯科保健の充実を図ってまいります。

地域保健の拠点である保健センターにつきましては、安全性の確保や利便性の向上を図る観点から、耐震診断及び障がい者用トイレを温水洗浄便座に改修いたします。

健康ふれあいセンターにつきましては、お風呂の利用時間の2時間延長を行うなど、住民サービスの向上に努めているところです。平成29年度については、プールのコースライン、距離ラインなど劣化した部分の改修工事を行い、満足度の向上による利用者増加を目指してまいります。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、健康増進と住民交流の場としての施設の有効活用を目指し、より一層、安定した運営を図ってまいります。

多目的公園内に整備を進めてまいりました公園施設（いきいきパークみさき）につきましては、芝生広場の整備完了に伴い、全ての公園施設の整備が完了することとなります。

今後は、多くの住民の皆様にご利用いただくとともに、スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催など、本町のにぎわいの拠点となるよう活用してまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めてまいります。

また、運動を中心とした生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

道の駅みさき整備事業につきましては、第二阪和国道全線開通と同時の開駅を予定しております。

今後、この、道の駅みさきを地域活性化の拠点とし、観光・交流の促進を行うとともに、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を生かしたにぎわいの創出などの取り組みを進めてまいります。

地域産業の振興につきましては、岬町商工会、深日漁業協同組合の共催で開催されるイベントには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源の一つとなってきております。

平成29年度においても、引き続きイベント開催の支援を継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

企業誘致の取り組みにつきましては、昨年、多奈川地区多目的公園に2事業者の誘致を行い、多目的公園における企業誘致が完了いたしました。

平成29年度は、両事業者の現地操業に向けて支援を進めてまいります。

また、関西電力多奈川発電所跡地につきましては、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めてまいります。

農業政策につきましては、遊休農地再生のための農業公園を目指し、市民農園の取り組みを継続してまいります。

市民農園は、サラリーマンなど農業者以外の方々が自家用野菜や花を育てるための小規模な農地であり、高齢者の生きがいづくりや、児童の体験学習など、さまざまな目的に活用され、遊休農地対策にも活用できるなど、地域活性化の役割を担っています。利用を希望される方は増加傾向にあり、今後も充実を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が、農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興につきましては、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備事業について、

引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援してまいります。

観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、深日港観光案内所や道の駅の地域振興施設等も活用しながら、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、多くの人に岬町を訪れていただけるよう、交流人口の増加に努めてまいります。

広域的な観光振興につきましては、現在、参画している華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、泉州観光プロモーション推進協議会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、和歌山市などと連携し、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実にも努めてまいります。

また、マスコットキャラクターを活用したタウンプロモーションにも努めてまいります。

深日港活性化につきましては、平成29年度も引き続き活性化イベントを開催し、にぎわいの創出に努めてまいります。

また、深日港観光案内所“さんぽるた”を拠点に、港や海岸のにぎわい創出を目的とする、みなとオアシスみさきの運営を岬町観光協会や海岸沿いの構成施設と連携して円滑に進めてまいります。

さらには、国や大阪府と連携し、深日港と洲本港を結ぶ航路再生について、月単位の社会実験運行を実施してまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上を図るとともに、蛍光灯など、小型不燃ごみの定期収集は、引き続き無料収集を実施してまいります。

ごみ及びし尿処理施設については、経年による老朽化が進んでいることから、設備の補修・更新など施設の延命化を図りながら運営してまいります。

コミュニティバスにつきましては、運行事業者の突然の撤退を受け、交通空白期間を避けるために、市町村運営有償運送の方法により、平成28年度においては実証運行と位置づけ、運行しております。

この間、住民アンケートや利用者意識調査の実施、最終便の試行運行、支線のダイヤ変更による基本路線との乗り継ぎ時間の短縮などを行ってまいりましたが、住民及び利用者から寄せられた意見の反映など、運行計画の見直しを的確に行うことが必要であることから、実証運行期間を1年間延長いたします。

また、乗継支線については、本年4月から市町村運営有償運送により運行するとともに、新たな運行ルートや停留所の設定、道の駅みさきへの乗り入れを行ってまいります。

今後も、住民・利用者等の意見を可能な限り反映しながら、利便性の向上に努めてまいります。

淡輪火葬場におきましては、引き続き、指定管理者制度による適切な運営管理に努めるとともに、長年休止している深日火葬場については解体撤去し、跡地の有効活用を図ってまいります。

また、法面に課題がある深日墓地については、改修に向けた実施設計を行います。

防犯対策につきましては、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境を実現するため、平成27年度より実施している自治区への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

また、昨年度に引き続き、自転車駐輪場に防犯カメラを設置します。

消防力の充実につきましては、岬町消防団の装備の充実及び消防体制の強化を図るため、消防車両を更新し、地域住民の生命・身体及び財産を守り、より質の高い住民サービスの向上に努めてまいります。

本庁舎内に設置している防災行政無線システムにつきましては、庁舎老朽化のため、庁舎南側に位置する坊の山への移転を計画しております。

平成29年度は、坊の山の造成工事を実施し、デジタル防災行政無線の中継局舎や防災備蓄倉庫の建築を含めた、防災拠点の整備を継続してまいります。

地域防災力の強化につきましては、安心して快適な暮らしを守るまちづくりの推進に向け、自主防災組織育成事業として、平成28年度より実施している自主防災組織に係る資機材整備に対する補助を継続し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、昨年の糸魚川大火災において、初期消火の重要性が再認識されたことから、平成29年度におきましては、消火用資機材整備事業としまして、初期消火活動に有効となる消火剤を全世帯に無料配布し、各家庭における初期消火の推進に努めてまいります。

災害時避難行動要支援者事業につきましては、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、避難支援等関係者に、平常時から避難行動要支援者名簿を提供ができるなど、関係機関との連携を図り、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう支援体制の充実に努めてまいります。

次に、「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

第二阪和国道につきましては、これまで慢性的な渋滞が発生し、交通の安全や緊急車両の確保の面からも、本町の重要課題となっておりました。

昭和63年度に当時の建設省において、阪南市から本町を経由する和歌山市までの区間が事業

化され、その後、阪南市域から本町淡輪ランプや和歌山市域で順次開通し、淡輪ランプから和歌山市域の平井ランプの間が未開通となっておりましたが、いよいよ4月1日、暫定2車線で開通することとなりました。

これにより、渋滞の緩和が図られ、利便性が飛躍的に向上し、地域の活性化が図られることはもとより、岬町にとりましては、住民の命を守る道として大いに期待しております。

これまで、長きにわたりご尽力いただきました関係者の皆様方には厚く御礼を申し上げます。

道路施策としまして、町内道路については、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

淡輪地区において、大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と国道26号線を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を推進しております。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線について、府道との交差点部の改良と、道路の見通しを改善するための曲線部の改良を実施いたします。

また、町道西畑線の池谷集落の一部区間は狭隘によって消防車の侵入が困難であることから、道路整備に取り組みます。

また、町道産土線は歴史ある施設を広く周知し、地域のにぎわいづくりに向け、(仮称)町道多奈川歴史街道線の整備に努めてまいります。

外灯整備事業につきましては、町内の防犯灯を全てLEDに更新することで、地域の安全を高めるとともに、維持経費の軽減を図ってまいります。

町内建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施いたします。

また、この制度の周知を図るため、広報の充実を図ってまいります。

町営緑ヶ丘住宅の建替え事業につきましては、PFI事業により進めているところですが、平成29年度は事業の最終年度であり、住棟建設、公園整備、入居者移転など、事業が全て完了するよう着実に進めてまいります。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図ってまいります。

また、平成28年度に実施した空き家実態調査の結果も踏まえ、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施いたします。

水道事業につきましては、水需要が減少する厳しい経営状況の中で、老朽化する水道施設の更

新、今後、起こり得る大規模災害や水質汚染等、さまざまなリスクを想定し、将来にわたり安全・安心な水を安定して供給できるよう、適切な事業運営を推進してまいります。

下水道事業につきましては、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら、深日地区において公共下水道事業を推進してまいります。

小島地区漁業集落排水事業につきましては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が、平成29年度の町政運営方針でございます。

今後も、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちを目指し、日本一温かみのあるまちを念頭に、まちの価値を高める施策を職員一丸となって取り組み、尽力し、本町の地域再生に全力を傾注してまいり所存であります。

議会並びに住民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたりご清聴いただき、まことにありがとうございました。

○道工晴久議長 町長の町政運営方針の説明が終わりました。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 これでございますと7ページになるのですが、漁業の振興についてですけど、町長は推進していくと、支援しますと言ってるのですが、漁師の方から、最近は本当に魚がとれないと、釣れないというお話をよく聞きますので、こうして町長が推進していくことはわかっているのですが、もう少し、この事業については大阪府の事業になるかと思うんですが、魚礁の投石のことですけど、これは大阪府になるので町長に言ってもなんでございませぬが、もし大阪府であれば、町のほうから要望していただいて、もう少し魚礁のほうをしていただきたいということの一つよろしくをお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員の質問に答えさせていただきます。

漁業振興の問題ですけども、先ほども町政方針の中で申し上げましたとおり4漁協でございます。

ご承知のとおり、淡輪、深日、谷川、小島、この4漁協について整備を行うということは、既にふれあい漁港等で漁場の整備はある程度進んでおりますけども、まだ、特に土取り跡地等でい

ろいろ懸案になっておる谷川漁港との締結の問題、大阪府との問題が残っております。

これについては、長期的に検討しながらやっていかないかかなと、このように思っております。

その中で、漁港、また漁場、そういった中の整備については、せんだって東京のほうで水産関係の会議がございまして、そこへ大阪の代表として行ってまいりました。

その中で、特に私が申し上げたのは、先ほど、町政報告の中で申し上げました浜の再生プランを国が推進しております。このことについて、既に「4漁協」が浜プランの計画、そういったものを提出、または提出しようとしている漁協もありますけれども、それを計画倒れにならないように、国のほうはしっかり認めていただきたい。

また、大阪府についてはこれをしっかりと国のほうへ伝えていただきたいということを申して、今後、若い担い手が少なくなっている中で、漁港の推進、また漁場の事業、こういったものはしっかりとやっていく必要があるのかなと、このように思っております。

○道工晴久議長 他にございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 今、町政の方針を町長、ご苦労さんでした、長時間。

この小さなまちで、これだけの盛りだくさんに町政運営について、本当にやる気があるということが聞こえてきました。

過日の新聞報道では、岬町の予算関係も報道されて、そして、内容的には深日港洲本港の提携航路のこと。一番大目玉的なこともかなり発表されております。

ということで、この町政方針の概略を聞かせてもらって、まず、これだけ盛りだくさんに町長が訴えてるんですけど、この時間内に、最後に町長が提案した最後の結びの言葉を私ずっと拾ったんです。「努めます」「進めます」「図ります」と、ずっと拾わさせてもらいました。

しかし、一番多いのは「実施します」という、そういう力強い、「やります」「実施します」という言葉がかなり多いです。「努めます」も多いですけども。そういう、やっぱり文章というのは最後を確認すれば、その方の意欲がわかるんです。

最後、「検討します」とか「うーん」では、ちょっと物足りないなということも、これ、私、うそでなしに言葉を、町長のやる気の内容を確認しました。

ということで、二、三点ちょっと確認したいんですけども、町長は地方創生のことも述べていただきまして、地方創生、これが一番大事な話ですね、石破大臣のいろんな考えで。

最後に、いろんな創生をするには、やはりゆめ・みらい基金の充実を図り、基金を有効に活用しながらと、それは当然やっていただきたいと。しかし、この部分について、いつまでもそうい

う基金が続くのかという心配があるんですね。

過日の新聞は、ふるさと納税返礼品を中止と、これ、埼玉県の所沢市が取りやめてるんですね。なぜかと言ったら、やはり、税の控除の部分もあるし、返礼品を送るのに、やっぱり結構お金かかるんです。

そういうことも踏まえてますので、こういう危惧したこともあるということも町長一つ考えながら、町政運営を図っていただきたいと、そういう考えを持っています。

もう1点、次の、今日は一般質問と重複しますので、それは控えます。学校教育とコミュニティバスの部分についてお聞きしたかったんですけども、私、午後から一般質問通告してますので、そのときにまたいろいろ質問いたしますので、議論したいと、かように思います。

いろいろ聞きたいことあったんですけども、一番肝心なことをお聞きしたいんですね。今年は町長にとっては大変節目の大きな時期ですね。それに、また当初予算、これだけの予算の分厚いものを組んでいただきました。

組んでいただくのはありがたいです。しかし、組む方は必ず決算を見届けて、やっぱり、当初予算というのは組んだら、組んだ方が決算を見届ける責務があるわけですね。

そうしたら、やはり、先ほど述べたように、一番大きな節目をどうするのかという声が聞こえてこないわけですね。私が、町長としたら言いにくいことを聞いてるんですけども、やっぱり来期に向けて、私はこういうことで継続しますとか、こういうことについて、最後、聞かされてなかったわけです。

ということで、当初予算を組む以上は、やっぱり組んだ方は責任持って、これだけの部分を町政運営を述べた、これは必ず実施しますと。した以上、責任ありますので。どうですか、今年の大きな戦いに対して、町長はもうこれで終わりやという声は聞かれてないんですね。

いや、そうと違う、組んだ以上、わしもまだ、これは2期半ばやと、3期まで行くんやというような意気込みの声を聞きたかったわけです。

町長から言われなくて、私のほうから、これ聞きたいと思って。今の気持ち、簡単で結構ですから、どうですか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 田島議員さんの質問に答えさせていただきます。

町政運営方針は、毎年、皆さん方に私の考え方を住民の皆さんに述べさせていただいて、それに向かって職員と一緒に頑張っていくということをお約束させていただいております。

今年は、今おっしゃったとおり、ちょうど4年目の節目の時期に来ていることは間違いないと

思います。そういった中で、私も町政の運営方針を掲げるということは、それなりの腹づもりで今回述べさせていただいたと、このように思っております。

いろんな課題が、先ほどおっしゃってる地方創生の課題、これも、当初2年間、全額国の補助という形でやってまいりましたけれども、3年目から、これ確かな数字が間違っていたら訂正していただきたいんですけども、3年目から2分の1ということで、町単独事業が半分減るということで、この地方創生事業の今後の推進はうちの財政上厳しい中では、厳しい状況にあるかな、このように思っております。

しかし、やはり国の創生事業というのは、まちをよくするために、また、特に小さなまちでどうしてもいろいろまちづくりやりたいけれども、やはり財源が厳しい、そういった中でやりにくいというところに、力を入れていこうという国の施策ですから、しっかりと私どももこれに取り組んでいきたいと、このように思っております。

最後の、町長、次の大きな山どうするねんということになろうかと思えますけども、これは、この町政運営方針を私が掲げるからには、住民の審判を受けて頑張ってまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 大切な税金の運用を先ほど述べていただいて、そういう提案をされたんですから、やはり最後まで責任を持って、この町政運営をしていただきたいと。来期に向けても、一つ、頑張っていたきたいと、かように思いますので、他の方がやるというわけにいきませんので、やっぱり組んだ方は責任持って来期につなげていただきたいと、かように要望して、私の質問を終わります。

○道工晴久議長 他に大綱的質疑ございませんか。

これで、大綱的質疑を終わります。

---

○道工晴久議長 日程第4、会派代表質問を行います。

質問を許可します。健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 健寿会の竹原伸晃でございます。

ご指名いただきました道工議長、ありがとうございます。

また、先ほどは田代町長より平成29年度の町政運営方針をしっかりと聞かせていただきました。時間を見ていると5分32秒にわたって述べていただきました。そこをメモしております

し、この内容に沿って何点か質問を用意しております。大きくは6分野において町理事者側の見解をお聞きしたいと思います。

答弁される方に当たっては、できるだけ明解に、また、できるだけ優しい言葉、何て言うんですか、行政用語でなしに、皆さんにわかるように答弁していただければと思います。

それでは、早速でございますが、質問①から始めたいと思います。

岬町の将来について、ばくっとした質問でございますが、本年、岬町が転換期を迎えているということには皆さん共通の認識だと思います。

といいますのは、やはり第二阪和国道の開通によって、町の人々の流れ、もの・ひと、また仕事の流れもどんどん変わっていく、この大きなターニングポイントになるであろう、この平成29年度。岬町の歴史という本をずっと読んでいても、昭和30年に岬町が発足して以来、いろいろな転換期はあったんだろうと思いますけれども、これ以上のものは見当たらないというぐらい大切な時期になってきていると思います。

そこを踏まえて、私がちょっと質問したいのは、平成23年度にまとめられた第4次岬町総合計画といわれる、こういう本がございます。

これを策定するに当たって、地域の皆様、また先輩議会議員の皆様並びに公募委員、また学識経験者等々で一生懸命まとめられたこの本が、現在7年目を迎えようとしている中で、やはり、これは道ができるまでの道を通そうという計画をもとにつくられているところもあるのかなと思っております。私の議会の経験の中で、この計画は中間見直しがあるんですよと教えられていたのですが、まずそこが見えてきてないところでございますので、この第4次総合計画を見直す時期ではないかと感じております。

そのことにつきまして、町の総合戦略室ではどのように考えておられるのか、まずお聞かせください。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

総合計画は、地方自治体が策定する全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画で、将来、岬町をどのようなまちにしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかを総合的、体系的にまとめたものとなっております。

具体的な政策につきましては、その総合計画に沿いまして、都市計画、福祉、環境、教育などの分野別の計画が策定されておまして事業が実施されることとなります。

本町では、平成23年に平成32年（2020年）を目標とする第4次岬町総合計画を定め、

豊かな自然、心かようぬくもりのまち“みさき”の実現に向けてまちづくりへの取り組みを進めているところです。

第二阪和国道の開通につきましては、総合計画の策定時にも想定を行っているところですが、人口推移については残念ながら歯止めがかかっておらず、計画策定時に想定していました人口推移の見込みを下回っており、平成32年の目標人口である1万7,000人を達成することは困難な状況となっております。

そのような中で、平成28年に人口ビジョンを策定し、平成52年（2040年）を1万2,500人とする長期的な人口目標を定めるとともに、平成31年度までを計画期間とする岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして四つの基本目標を掲げ、第4次総合計画に定める本町の将来像の実現に向けた取り組みを進めているところです。

4月1日の第二阪和国道の開通に伴いまして、本町をめぐるまちの環境が大きく変わると想定されておりますが、観光案内所さんぼろたや道の駅みさき、海岸連絡線の整備、新たな観光振興、定住促進への取り組みなど、総合計画や総合戦略に基づき、第二阪和国道開通後を見越した新たなまちづくりへの取り組みを既に実施しているところです。

また、平成29年度には新たに空き家対策や創業支援、タウンプロモーションの取り組みなど、総合計画と総合戦略に位置づけた事業を実施してまいります。

今後も、本町の置かれている状況を適切に判断し、総合計画と総合戦略を踏まえ、それぞれの分野別計画の中で政策を反映させ、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えており、総合計画の見直しについては現時点では考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま西政策監から答弁をいただき、総合計画を補完する総合戦略を定めると、それにつきましては私も見させていただいておりますので、その戦略を進めていかれる中で、やはり今後の岬町はどうなっていくか、第二阪和国道が開通した後、動きやすいようないろいろな事案が起こっても変更できるようなものにしてもらいたいな、希望したいなと思っております。

先ほどの答弁の中に、人口減少というフレーズがございました。当初の計画において定めているところより下回ってきている、また、昨年定めていただいたところもどうも下回ってるんじゃないのかなというように見える、この人口減少対策について充実を求めたいと思っております。

本年、議会議員ほぼ全員で、関東のほうに視察に行つてまいりました。千葉県の流れ山市というところがございますが、そこは人口が増えている日本でも何番目かのまちです。

そこは、東京圏から交通アクセスがよく、ベッドタウンと呼ばれるところですが、何を主に取

り組んでおられるかという、やはり、人口を増やすためにありとあらゆる手を使っておりました。

増えすぎて、徐々に困ってきているという、違う意味の課題もお聞きしてきておりますが、周りの自治体との競争というところに勝ってきている自治体を視察させていただきました。

本町も同じような施策を打っておられると思うんですけども、この人口減少対策についても少し詳しいお話を聞きたいと思いますが、その点、政策監から答弁をお願いします。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

岬町では、少子高齢化と若年層の転出の超過により急速に人口減少が進んでおりまして、このままのペースで人口減少が進んだ場合、平成52年（2040年）には1万人前後まで人口が減少すると想定されております。

人口減少は地域社会に大きな影響を及ぼすことから、岬町まち・ひと・しごと総合戦略では移住、定住の支援や結婚、出産、子育ての支援を位置づけ、人口減少対策への積極的な取り組みを進めているところです。

地方創生の取り組みを始める前の平成26年と平成28年を比較しますと、転入者数は308人が338人に、転出者数は441人が426人に、出生数は68人が73人に、人口増減数がマイナス294人がマイナス233人に、婚姻数は56件が73件にと、それぞれ改善されており、地方創生の取り組みによる成果も一定見られるところではありますが、まだまだ人口減少に歯止めをかけるところまでには至っていないのが現状です。

人口減少に歯止めをかけるということは一朝一夕にできるものではなく、息の長い取り組みが必要であると考えております。

今後も、これらの支援の取り組みを進めるとともに、新たに仕事づくりにつなげる創業支援や空き家対策、タウンプロモーションも積極的に進め、少しでも人口減少に歯止めをかけたいと考えております。

皆様方からさまざまなアイデアをいただき、これからもできることは積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢化が進む中で人口減少は避けられない現実であり、人口減少社会に対応した安全・安心かつ快適で利便性の高いまちの創生に向けた取り組みもあわせまして進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま答弁をいただきまして、徐々にではあるが、この定住促進の人口減少対策が効果が見られてきているとお聞きしました。ということは、取り組めば取り組むほど効果が出てくるのかなと思います。

そこで、ちょっと考え方をお聞きしたいことがございます。私自身、岬町ですずっと住んでる中で余り見えてなかったところなんですけども、岬町の方が隣の阪南市に引っ越しするとか、泉南市に引っ越しするとか、泉佐野市に引っ越しするとか、近隣に出ていってしまったなということを地域間で岬町に残ってもらわれへんかったんやなと嘆いていたところなんです。

しかし、よくよく考えてみると、泉州に残っているということで、時間的なもので、帰って来いよと言ったらすぐ帰ってきますし、この人たちはありがたい人たちなんだなと感じております。

実際に、岬町に定住促進とかで来てもらう方は、泉南市、阪南市の人を呼ぶのではなしに、やはり大阪市内並びに大阪の都市圏のほうから来てもらう、並びに関東の首都圏というんですか、そこから、このエリアに引っ越ししてきてもらうという、こういう相手が近隣の市町村ではなしに、広域的なところで取り組んでいただきたい。

そのために、泉州地域広域で泉州はいいとこや、特に岬町はいいとこだというように取り組んでもらいたいと思っているんです。

今日、朝からパソコンを開いてみてみたところ、岬町の人口は2月1日現在で1万6,240人と出ておりました。隣の阪南市で5万5,855人、泉南市6万3,248人、田尻町8,369人、これだけ足すと14万3,710人。こちらに来ていただくために、やはり連携をしてほしい。さらに言いますと、泉佐野市、人口で10万768人、熊取町4万4,007人、これだけで28万8,487人というようになっております。

ここが連携して、大阪のところ岬町だけの、今、「岬ぐらし」というポスターで難波の駅に掛けていただいたりするんですけども、広域で「泉州に住もうよ」という勝負をしてほしい。

中でも、田代町長におかれましては、今言った町村の中で一番先輩に当たると言うんですか、首長としての経験も長い方だと思いますので、リーダーシップをとって、泉州を頑張ろう、盛り上げていこうというようにしていただきたいなと思うんですけども、その点、町長、どのような見解を持たれているのか教えてください。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 竹原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

先ほどから、総合計画の見直しとかいろいろ話が出ておりましたけれども、総合計画は一つのスパンとして10年、そして3年後に見直しをしていくということで、実施計画の中で見直しが

しにくい問題が出てきた場合は、やっぱり一番大元の冠である総合計画の見直しも必要かなと思いますけども、今の段階では、一応、総合計画に基づいてしっかりと見直しをしながら、今回ちょっとおくれてるんですけども、しながらやってるので、その総合計画についてはご理解を賜りたいなど、このように思っております。

それで、人口減少に伴うところのまちの活性化ということなんですが、これ以上に悩みの種ですね、昨日、副町長から私にメールが入ってきまして、白浜の白良浜が非常に海水浴の客数が減ってるということで、毎年5月にいち早く海開きをやっていた。それが、今年から7月ということで、2カ月遅くということは、それほど、やはり客数がどこの自治体も減少してきている。

議員研修で行かれたところについてはしっかりと増えているということでうらやましいなと思ってるぐらいですけども、先ほど担当のほうから説明があったように、人口減少については、岬町、確かに減少は続いておりますけども、転入、転出を比べると転入が少し増えてきている。転出は少し減っていった。婚姻、いわば結婚する方も少し増えている。出生率もやや増えている。しかし、なぜ人口が減るのかといたら社会動態、つまり亡くなる人、それと、また若い子が外へ出ていく。その率が、やっぱりまだまだ高い。

ですから、おっしゃるようにもっと人口減少に歯止めをかける施策を打ち出さなあかん、このように思っております。

その中で、広域化という話なんですが、既に広域化については、議員ご承知のとおり、泉州の消防組合、これも3市3町で消防組合の広域化やっておりますし、福祉の問題、事務事業、そういったことも広域化、医療の問題もそうですし。

今回、都市開発の問題も2市2町ということですけども、最終的には3市3町の枠組ということで、都市計画の部分についても申請の仕方を泉南市に事務局を置いて、2市2町の間ですから置いて、そこをわざわざ大阪府まで行かなくても、そこで、いわば都市計画の事務をやっていくというようなことになっていて、順次、広域化、これは進めていく必要があるかな。

というのは、どうしても広域化を進めることによって住民に弊害が起きるんです、サービスが低下するんです。その辺を私は十分検討せなあかんと思いますけど、広域化することによってさらなる行財政が、楽になってと言ったらおかしいんですけども、いろんなことができることになれば、やっぱり広域化の推進ということを私は提唱しております。

そんな中で、これからは、近隣との交流ということが一番おっしゃってることだろうと思います。交流を図ってもっともっと幅を広げということになろうと思いますけども、それは、やはり地域外との交流は、里海公園なんかでもライオンズクラブさんとかいろんな方がいろんなイベン

トをやっただいて、阪南岬で正月ですか、一緒に参加していただいて、そういうさまざまなイベント交流をやっておりますので。

一番私どもの今大きなイベントとなっているのは、やっぱり商工会、深日の漁港さんがやっている深日のふれあい漁港、これが一番大きなイベントになっているかな、このように思っていますので、そういった意味ではずっと勉強しながらやっていっていますので、今後もさらにその枠を広げてやっていきたい。

特に、議員さんはスポーツのスポ少のトップとして頑張っていておられますけども、大会をするにしても、岬町だけでできない。それで、隣の子ども、また、和歌山の子どもテニスにしてもバドミントンにしても、近隣の方を組み合わせると大会を開催している、そういう状況ですので、どうしても町単独ではそういうイベントは非常に難しい。

それから、どうしても地元でやらなきゃいけない歴史・文化、これはしっかりと地元で、よそに負けないようにやっていく必要があるかな、このように思っていますので、広域化、また人口減少、そういったことについてはしっかり取り組んでまいりたいと、このように思っています。

失礼しました。今、議長のほうからご指摘をいただきました。総計という言葉、ちょっとわかりにくい方がありますので、総合計画の見直しというように訂正していただきたいと、申しわけありません。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま町長のお話から広域連携をどんどんと推進していくといった中で、人口減少対策に関してもいろいろ意見を戦い合わせて泉州の魅力というのもみんなで知恵を絞って取り組んでいただきたいな、このように思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

大きな二つ目、町営コミュニティバスについてということで通告させていただいております。

先ほどの運営方針の中でも発表されておりましたが、町営バス事業の試験運行期間を1年延長し、実態に合ったものに試験運行を続けたいというお話がありました。

私もその意見に賛成で、やはり1年の試験運行で何がわかるねんという議論をずっとさせてもらっていたので、1年延長されて、より細かなデータが出てくるのかなと思っておりますが、現場として、1年間で何をどういうようにしていこうと考えられてるのか、ご答弁いただきたいと思えます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 バス事業者の突然の撤退を受けまして、昨年4月から市町村運営有償運

送により、また、支線につきましては基本路線への乗り継ぎを目的とした運行を平成28年度は実証運行と位置づけまして運行を開始し、早くも1年が経とうとしております。

この間に、公共交通に関する住民アンケート調査やコミュニティバス利用者意識調査を実施したところでございまして、また、通勤車両とマイクロバスの運行時間を変更することによる積み残しの改善や乗継支線のダイヤを改正し、乗継時間の短縮を図るとともに、多奈川方面行きの平日の最終便の延長についてニーズ把握を目的とした実証運行をしたところでございます。

また、平成29年4月からの運行内容の見直しにつきましては、最終便の時間延長について、時期を変えての再試行、また、土曜日の始発時間を繰り上げる実証運行を行うとともに、住民、利用者の意見を把握するための必要なアンケート調査を実施します。

また、支線を有償運送に移行し、運行ルート及びバス停留所を見直すとともに、道の駅みさきへの乗り入れを行います。

これらの結果を見きわめる必要もございまして、また、住民アンケート調査結果におけますバス運行経費にかかる町負担の現状維持でありますとか、鉄道との接続改善、また、運行本数の増加に対する対応策など、引き続き検討すべき状況にあると考えてございます。

また、住民の意見等を全て反映するという事は困難でございますが、寄せられた意見等の反映など、運行計画の見直しを的確に行うことが求められていると考えることから、実証運行期間を1年延長するとしてものでございまして、これらにつきましては、岬町地域公共交通会議において合意を得たところでございます。

今後とも、満足度と利便性の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 このバス事業について、先ほど古橋部長のほうから答弁いただきましたが、議会でもお話はさせてもらってますけども、その中心となって議論されてるのが、地域公共交通会議のほうで議論されてると思います、

私は傍聴という立場で発言できないところでございますが、何度か、その会議をお聞きさせていただいている中、メンバーの顔ぶれというんですか、地域の団体の主たる方が来られてたり、それこそ事業者の方が来られていたり、認可される国土交通省の方が来られる。ここで決まったことは公共交通会議の協議が整ったことは実施できるといった、そういうような会議ですが、とてもいい意見がいっぱい出るんですね。

バスだけの話ではないです。まちの中で交通に関して、こういうようにしていったらいいんじゃないか。それこそ、バスを主にするよりほかの交通手段をもっと充実させるべきでないかとい

う意見があったり、バスを運行するならこういう運行方法にかえたらいいんじゃないかという、とてもいい意見がその中でされる中、現状、この岬町の地域公共交通会議におかれましては、バスを運行するために、陸運局に申請するために開いているというようにしかなかなか見てとれないところでございまして、もっと、ここの公共会議で話されてる大きな議論をその会議でしていただいて、そしたら、恐らくバスだけの問題じゃなしに、デマンド型のタクシーであったり、違う交通手段であったりという話が出てくると思うんですね。

そういう議論をその会議で求めたいんですけども、その点に関しては、会議を主導されている事務局である行政側としてはどのように考えておられますか、よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 少し本町も含めた大きな流れからご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、これまでは地域公共交通というのは民間事業者が支えてきたということでございまして、ただ、車社会の浸透などによりまして地域公共交通の利用者は全国的に減少しており、その結果、赤字の鉄道でありますとか路線バスは撤退が相次いでおります。

交通空白地域の拡大とか、空白でなくても運行頻度の減少によって利用者の利便性が低下している地域が増大しているということで、地域公共交通の確保が大きな課題となっているというのは、これは本町も含めて大きな流れでございまして。

それで、民間事業者ではもう支えきれなくなった地域公共交通については、自治体とか地域住民などが工夫をして、地域に応じた地域公共交通の仕組みをつくり、地域公共交通を行うことが求められておまして、近年では、地域のニーズに応じてコミュニティバス、また乗合タクシー、市町村バス、NPO等によるボランティアの有償運送など、多様な形態の運送サービスが導入されるようになってきてございまして。

本町におきましても、路線バスが撤退をしてコミュニティバスを運行してまいりましたが、そのバス事業者も撤退をするという大きな環境の変化に伴いまして、交通空白をつくらぬことを前提に地域公共交通会議を設置をして、コミュニティバスの運行計画を盛り込んだ地域公共交通基本計画を策定したところでございまして。

その計画に基づきまして、現在、市町村運営有償運送の方法により住民の移動手段の確保に努めているところでございまして。

当然、地域公共交通計画につきましても、第4次の岬町総合計画を上位計画といたしまして、道路運送法等の規定に基づき、長期的な視野に立って、町のあるべき地域公共交通の将来像を描

き、住民と事業者との協働を促しつつ、持続可能な地域公共交通を実現していく方向性を示す計画として位置づけてございます。

そして、その計画では、「地域公共交通の将来目標をつくろう、守ろう、みんなの公共交通」と定め、地域公共交通の運行目的を、住民の生活を支える移動手段の確保としてございます。

地域公共交通は自動車を使用しない住民に対して、通勤、通学、買い物、通院などの移動手段を提供し、日常生活を支えてございます。

本町では、まずバスを途切れさせないことに努力を傾注してまいりましたが、地域公共交通会議では議員もご指摘のとおり、いろんな意見が述べられてございます。

このことから、現在のバス運行の利便性の向上に努めることは当然のことではございますが、大きな時間を要するとは思いますが、多様な運送サービスの手法についても検討していく必要があると考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁におかれまして、いろいろな方法を検討していきたいというように聞こえております。

そこで、もう一つだけお願いがあります。というのは、先ほどの中にも触れておられましたが、この公共交通にかかる費用について、私たち議員は結構わかる立場でいます。これは、決算書なりを見てわかるところでございます。

それが、私たちは会議には入れないということになっておりまして、また、公共交通会議のところでは余り費用について話されてないのじゃないかな。この事業をするには幾らかかって、これはかかってというような話はほとんどない。交通空白をつくらないということが大前提で、その費用について、何とか、これがこれだけかかるからこっちで、これはこれだけかかるからこっちでというような議論にはならないのでしょうか。そういうような説明を事務局として公共交通会議の中でしてもらおうということではできないのでしょうか。その1点だけ、再質問をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 現在のバスにつきましては、予算書、また今後、平成28年度から町で行っておりますので、平成28年度の決算が出次第、決算書で確認をいただけるかなと思っております。

そして、この手法等ではございますが、いろんな方法が想定されます。まず、タクシーを利用する、あるいはデマンド、またタクシーの代替補助金を出すとか、そういういろんな方法が考えら

れるところでございます。

それにつきましては、当然、導入していくには経費が必要でございますので、先ほどもご回答申し上げましたように、住民アンケートの中では、できるだけ現状の財政負担を維持してほしいというのが多々ございますので、その辺りも検討していく必要があると思います。

当然、手法を用いるためには財源が必要でございますので、財源についてもまず事務局のほうで確認をして、試算をして行っていきたくていっているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろなことを検討する中に、費用、予算を入れて資料づくりをしていただくことを要望いたしまして、この町営コミュニティバスについての質問を終わらせていただきます。

三つ目の質問です。大きく言いますと、町職員についてと通告させていただいております。

地方公共団体における適正な定員管理ということで、町の正規職員の話でございますが、私が議会議員になって6年目なんですけども、徐々に正職員の数が減ってきているなど実感しております。

やはり、現場の窓口対応をしていただくにしても、この事務量でこの人員というのはどうかかなと感じるところも中にはございます。もう少し充実していただければ別の事業もできるのと思うところがございます。

そこで、聞くところによると、定員管理計画というのがあって、それに沿って進めていると聞いておりますが、今後、岬町の職員はここ数年で定年退職の方が多いたとも聞いておりますので、その定年退職される人数分ぐらいは新規に雇っていただきたいというのが私の気持ちでございますが、そのあたり、計画があるならばどうだということ、どういう方針で進めていくというのがわかりましたら、担当部局から答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

岬町における定数管理、職員定数についてでございますけども、これまでから定員管理計画を策定いたしまして、各年度ごとに職員数の管理を実施してまいりました。

直近の計画といたしましては、平成22年度に策定し、平成25年度に見直しを行ったものでございますが、計画期間が昨年度で終了しておりますので、現在、新しい計画を作成しているところでございます。

平成22年度からの定員管理計画では、正職員数について、平成22年度の161名を平成28年度には149名とし、この期間中に12名を削減する目標としておりました。

実績といたしましては、平成28年4月1日時点における正職員数は149名であり、当初計画どおり達成できたと考えております。

現在の職員数は151名となっておりますが、再任用職員が近年の年金制度改正に伴う雇用と年金の接続の関係によりまして3年後には29人の雇用となるなど、大幅に増加することが見込まれてる状況でございます。

これを踏まえまして、現在作成中の新しい定員管理計画は、正職員の数だけでなく、再任用職員、任期つき職員、臨時職員など、それぞれの人数を盛り込み、総合的に管理できるようにするものでございます。

また、議員ご指摘のとおり、正職員は減っておっても再任用職員とか臨時職員などを総合的に管理することによりまして、行政サービスといたしましては最大のパフォーマンス効果が発揮できるように検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほど、まちづくり戦略室長からの定員について答弁をいただきました。

今の答弁によると、現在、作成している途中だということなので、この機会に私の考え方をちょっと述べておきたいんですけども、やはり、これから岬町を背負っていく人間を育てるために、やはり正職員の数は必ず必要。やはり地域の、今回は通告してないんですけど、地域を守る防災面においても、やはり非正規と正職とは、やはり持った役割が違うと思うんです。

ということで、再任用職員も必要ではありますが、やはり正職の数をきちんと確保することが今だけでなしに、何十年後かの岬町にとって必要なことだと思っておりますので、その点、考慮して次の計画を立てていただきたい。

これは、ちゃんと見守っていきたいところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そこで、もう1個だけ再質問なんですけども、この職員を計算するに当たり、事務量で採用人数というのを決めているんですか。もしくは、ほかの市町村との人口の比率とかで比較しながら比んでいるんですか。それか、もしくは町独自の方法で検討されているんですか、その辺はどうでしょう。お願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

基本的には、事務量調査及び類似団体との数値のバランスということになってくるんですけども、職員採用に関しましては、新規の重要政策とか、先ほどおっしゃっている広域行政の中で派

遣職員が出てくるとか、そういう要素があれば、それも別の要素として加味しながら採用のほうをしていくとかという形で、事務量調査と類似団体、それとまた特別の要素も踏まえた形で管理しているものでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 了解しました。

それでは、ポツ二つ目でございますが、今までお話ししていたのは、正規職員をという話をさせていただきましたが、岬町で働いてくれている方の半数以上といたしますか、現場、各出先機関、保育所を含めて非正規職員が多数おられる中で、私の考えとしては、非正規職員の中でもやる気のある、意欲のある人間はもっと待遇を改善していただけないかと思っております。

やはり、非正規は非正規の中でも能力のあるものはリーダー格に引き上げて時給を少し上げるとかというような仕組みができないものかな。そういうシステムをつくることによって、ほかに流れている優秀な人材が岬町に臨時としてでも来ていただくことができるのではないかと考えていますが、非正規職員のモチベーションを上げるために何か人事として取り組まれていることはあるのかなのか、また、どうする方法があるのか、その答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

ただいまのお話によりますと、民間の場合は期間とか勤務時間とかを勘案した形での格付という形にはなるかと思うんですけれども、臨時職員につきましては1年ごとの雇用になっておりまして、例えば事務職では筆記試験と勤務実績のある臨時職員は所属長の勤務評定、加えて、毎年度採用者を決定しているという状況になっております。

保育士などにつきましても、専門職の場合も勤務評定や面接で採用者を毎年度決定しているという状況でございます。

働く意欲の向上は当然重要な要素でございますので、と思っているんですけども、勤務期間を基準として自治体で優劣をつけていくということはちょっと臨時職員の場合は困難であるかなと考えております。

ただ、そういうようなお話をいただいたわけでございますから、民間の場合であれば臨時職員にリーダーを設けて意欲を賃金で加算してることがあるのかもしれないけれども、そういうような制度があるということでございますから、そういう形の制度というものを認識させていただきまして、自治体の制度として適合するかどうかということも踏まえて研究してまいりたいと思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 研究していただけるということなので、もう一つ言いますと、現場を見ると、各課の窓口で臨時職員さんがいる中、結構年数おられる方もいてるんです。

やはり能力、毎年の更新で決定していると言われますけども、やはり残ってるということはかなり重要なポジションでいてると、ベテランの域で、どっちな言ったら正職員よりよくわかってるのと違うか言われる方もおられます。

そんな方、引き続き来ようと思ったら、やはり上司の評価がなければ来れないと思うんです。その評価を得ている方に、やはりスポットライトを当てていただきたいなと思っております。

民間と同じようにはいかないと思いますが、やはり時代の流れで言いますと、民間とも競争していかなければならないところがございますので、いい人材を確保するために人事のほうで知恵を絞って取り組んでいただきたい、このように思います。

大きな3番目はこれで終わりになります。

○道工晴久議長 暫時休憩をしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 暫時休憩させていただきます。

13時から再開をさせていただきます。

なお、竹原議員の持ち時間は、あと35分でございます。よろしく。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時01分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 休憩を挟み、質問を続けさせていただこうと思います。

6項目のうち、4番目、大阪湾南周り観光ルートについてということで題目を揚げております。

この事業というのは、深日港を活性化するための町長肝いりの事業でございまして、ここの航路を結ぶことにより、関空におり立ったインバウンドのお客様が大阪湾を南周りから誘致することによって、町の活性化を促すといった取り組みで、私もこの航路復活に向けて大賛成の立場で、事あるごとに、船が出るたびに深日港を使って洲本市へ行ったり神戸市へ行ったり、あちこち行かせていただいております。そんな中、地方創生のところで絡めて、今回、新たな展開に進む

予算が出てきております。

岬町の予算で、このように月単位で行う試験運航の予算がついてきておりますけれども、そこで航路について、やはり岬町単独で進めるよりも、何度も言うていただいておりますけれども、近隣地域足並みをそろえて取り組む必要があるのではと思っております。

また、深日港に関しまして、種村副町長を中心として取り組んでいただいていることも重々承知しておりますが、その辺、もう少し詳しく今年度の取り組みなり、今後の方針なりを教えてください。

それに向けて、また委員会でも質疑させていただこうと思っておりますけれども、よろしく願います。

○道工晴久議長 副町長、種村誠之君。

○種村副町長 お答えをいたします。

深日港洲本港航路再生の今後の取り組み及び近隣自治体との連携についてお答え申し上げます。

岬町においては、これまで関西国際空港を拠点とした大阪湾南回り観光ルートに観光客を呼び込むべく、深日港、洲本港の航路復活に向け取り組みを進めてまいりました。

昨年は、1日から2日単位での試験運航を通じて需要調査や船旅の楽しさを実感していただくイベントを実施してきたところでございます。

来年度の航路再生にかかる新たな取り組みとして、さらなる需要調査、需要開拓を目的とした数カ月単位の社会実験運航を洲本市との連携により実施する予定としております。

この社会実験運航の中では、航路復活に向けての機運の上昇はもとより、新たな需要開拓により民間ベースでのビジネス成立の可能性を探っていきたいと考えてございます。

また、需要開拓に当たっては、近隣自治体との連携も重要と認識をしております。これまで泉州市・町関西国際空港推進協議会や大阪府町村長会を通じて、国や大阪府などに対し、さまざまな要望活動を実施してまいりました。

今後は、観光客の方に深日港洲本港航路を選択していただけるよう、岬町の観光地としての魅力の向上及び発信を図るとともに、特に堺市以南9市4町が連携した泉州観光プロモーション推進協議会の枠組を活用した広報活動についても積極的に検討してまいります。

また、近年、淡路島や和歌山はアワイチやサイクルトレインなどにより自転車愛好家の注目を集めている地域でもございまして、泉州地域においてもぐるっと大阪湾ルートなどのサイクルルートが検討されているところでございます。

岬町としましては、深日港、洲本港航路の実現により、泉州、和歌山、淡路を連結し、自転車

愛好家が魅力を感じる広域的なサイクリングルートの形成に寄与してまいります。

これらの取り組みを通じ、岬町が交流拠点となり、さらなるにぎわいが創出できるよう進めていきたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、副町長のほうから現状の取り組みと今後の方針というのを聞かせていただきました。

私を感じるところでは、平成27年7月より種村副町長に地方創生担当ということで就任していただいてから加速度的にこの取り組みが進んでいっているのかな。

やはり、副町長に来ていただいてよかったなと思っておりますが、地方創生と言われるこのキーワードは、一地方がよくなっていくのでなしに、やはり全体的な競争をといるんですか、地方で頑張れと国のほうから地方を活性化するためにお金なり人的支援なり出てきている中で、これからはまだまだ国のほう、大阪府もかかわっていただきたいと思う中で、ある話を聞きますと、財政的な支援がだんだんと減ってくるという話も聞きますけども、まだまだ岬町には取り組んでいかなければならないということがありますので、地方創生事業として国からまだまだ認定していただけるのか、この取り組みをまだまだ伸ばしていただけるのか、副町長の視点からもう一度どう思われているのかお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 副町長、種村誠之君。

○種村副町長 お答え申し上げます。

国のほうでは、地方創生を推進するに当たり、平成26年度には新たな法律を制定するとともに、各自治体が策定をするまち・ひと・仕事創生総合戦略の期間である平成27年度からの5年は積極的に支援をする方向としているところでございまして、交付金等の財政的な支援につきましても、当該の間中は継続されるものと認識をしております。

本町におきましても、昨年の試験運航を初め、航路再生に係る事業については国の地方創生関係の交付金を活用の上、実施してきたところでございます。

午前中の町政運営方針に対する大綱的質疑の町長からの答弁にもございましたとおり、今回、我々が活用しようとしている交付金につきましては、その交付金の金額が全体事業費の2分の1となるものの、交付金の制度その物自体は継続されるものというように予定をされていますことから、今後の航路再生事業につきましても最大限、この交付金を活用して調整を図ってまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、種村副町長のほうから地方創生事業としての考え方をお聞きしました。

そしたら、ちょっと別の観点からもう一度再質問させていただきたいんですけども、副町長が協議会委員を務める連携協議会等々でこの大阪湾の航路について取り組まれていると思いますけども、実際、私は船に乗って淡路島に行きたい気持ちがいっぱいあるんですけども、そういう人たちの意向を酌んで、航路としてできそうな雰囲気があるのかどうか。感覚だけでもいいんですけども、相手さんの洲本市の気持ちというんですか、一番最初に洲本市に行ったときはけちょんけちょんになって帰ってきたんですね。

もう、こんなことは考えれないというところから、雰囲気はどのように変わっているのかだけ質問させていただいてよろしいでしょうか、お願いします。

○道工晴久議長 副町長、種村誠之君。

○種村副町長 お答えいたします。

ご質問につきましては、議員もさまざまな場面でご指摘されているとおり、洲本市のほうと連携してこの事業に取り組んでいくことが重要だと考えてございまして、今回の社会実験につきましても、洲本市のほうと制度設計含めて我々はこういうことを考えているということをご説明逐次しながら、来年度に向けた準備を進めているところでございます。

連携といってもさまざまな連携があるわけでございますけれども、単に息を合わせるだけではなくて、具体的にそれぞれがそれぞれの役割を果たす場所の提供も含めて、そういったところが航路再生に向けて一致団結して、行動として二つの市町が一つになって実現に向けて進めていけるように我々も頑張っているところでございますし、洲本市のほうとしても、我々の気持ちに応える形でそちらのほうも体制も充実して上がってきていると考えておりますので、引き続きその方向でしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 了解いたしました。

種村副町長におかれましては、期限つきの副町長でございまして、残りの任期というのがございます。

その中でも、自分も教えてもらわなあかんこともありますし、まだまだしてもらわなあかんこともありますし、残りの期間、十分、岬町のために働いていただいてこの航路の道筋が明るくなるように引っ張っていただきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

これからのまちのにぎわいについて、一番最初、冒頭に申しましたけれども、第二阪和国道が

開通するに当たって、岬町ががらっと変わるといった中、行政として取り組まれていることが町政運営方針の中にも折り込まれておられました。

渋滞が緩和することによって命を守る、渋滞を緩和されることによって産業が発展すること、また、命を守る道ができることというフレーズとかいろいろあったと思うんですけども、担当部局として道の駅等々で描いているビジョンというのがありましたら、ここで発表していただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 ご質問にお答えさせていただきます。

まず、第二阪和国道の全線開通後におきましては、本町が通過点となることのないように、議会の皆様のご理解を得て、地域振興の核となることを目指して、道の駅の整備をすることを決定し、現在、整備を進めているところでございます。

この道の駅は、全線開通により増加が予想されるドライバーの安全確保のための休息機能の確保だけではなく、基本コンセプトの「みさきの丘の灯台」として、「おもてなしの心で見守る」「リアルタイムな情報や岬町の魅力等を伝え、導く」「心と体・まちを元気にする」の三つの基本方針を立て、豊富な観光レクリエーション資源等を活用した地域振興を推進し、地域活性化の実現を目指すものでございます。

特に、特産品販売コーナー及びイベント交流スペースの活用により地域住民との連携やおもてなしのサービスを提供し、来訪者の満足度を高め、まちの活性化を図るものでございます。

また、岬町の魅力などを含めた地域の観光情報や交流滞在などを促す情報を提供し、新鮮な地元魚や野菜などの提供により、来訪者をまち中へと導くものでございます。

このようなことを積極的に取り組むことにより、通過道路とならないようにし、交流人口の増加と地域産業の活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま担当部長のほうから、道の駅の運営についてお聞きしました。

道の駅、道路を通っているといよいよできてきて、後はオープンするまで待つのみだなど思っておりますが、いまだに住民の方の中には、道の駅ができてどうよという声があります。これは一部の意見です。

私自身は道の駅がそんなことないと思っているんです。それこそ、地域活性のための中心的な役割を果たすものだろうと思っている中、そう言われる意見に対してはそうじゃないと、ここを中心にまだまだ元気なまち岬町だということを言っているんですが、そうではないと思ってる方

もやっぱり中にあるんですね。

そういう方を、やはり見返すためにも、オープンした最初から全速力でいろいろな企画を打って取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

それに伴って、道の駅以外の産業、やはり国道の通行する車の数が数分の一になると試算されている中、岬町の現状にあった流れというのがころっと変わる中、町内業者、さまざまな産業ございますけれども、育成なり支援なりについて、やはり行政としても目を光らせていただきたいと思っておりますが、その点について、何か行政側で取り組む予定があるのか、ないのか、どういう方針で臨むのか、答弁していただければと思います。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

町内業者の育成でございますが、本町では以前から公共工事等の発注におきまして町内事業者の受注機会の確保及び育成に努め、地域産業の活性化を図ってきたところでございます。

また、町内事業者の売り上げ減少や災害による思わぬ出来事などで経営状況が悪化するなどした場合に対応した国のセーフティーネット保障制度を利用するための認定について、町内事業者から申請があった場合の認定事務を実施し、支援しているところでございます。

今後におきましては、道の駅みさきでは、地場特産品の販売などを行うことにより、訪問者などの交流人口の増加を図り、農業や漁業を営む方々の生産意欲を初め、全ての地域住民の元気と活力を生みだし、地域産業の振興や地域活性化の拠点となるよう、その実現に向けて推進してまいる考えでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当としては、そこにも目を切らさずに取り組んでいく意向が見受けられましたけれども、実際、とても難しい話なんですね。行政だけで取り組めるものではなく、地元の商工業、商工会なりと連携する、この連携もさらに深めていただいて、私たちが議会人としてあらゆるところで陳情を聞いていますので、その意見をまたまちづくりの産業活性化のために反映していただければと思います。

また、先ほどの答弁の中で、町内業者を育成するためということもお聞きしました。

昨年7月に議会で視察に行った宮崎県綾町、ここの町長の方針はよっぽどのことがない限り町内で賄うんだということで、少々高くても、これを町内から仕入れることによって町内業者が生き残っていくことができるならば、そっちを選択しよう、店がなくなってから新たにまたしようとするなら物すごい労力がかかるといったこともお聞きして、現状、その綾町はうまく回ってい

ると、そういうようなまちもございます。

その辺はとてもいい勉強させていただいたなと思っております。そこをどのように、どれだけ取り入れられるのかどうかわかりませんが、それは行政の方針で、ぱすっと決めてこうするんだと言ってもらったら、いろいろ法律もあるかもわかりませんが、方針のほうを選択できるということにも学んできておりますので、町内業者育成のためにもいろいろな可能性を探っていただきたいと、このように思います。

5番の質問はこれで終わります、最後、6番目の質問に移ります。将来を担う子どもの育成についてという題目です。

やはり、町として2040年に1万人になると言われても、やはりこれからの人材を育成するためのこの施策については途切れない一貫した政策でしていただきたいと思う中、やはり、現状の町立小中学校の子どもたち、学力向上、体力向上について、今までも取り組んでいただいておりますが、さらなる取り組みがあると聞いております。

そこを重点的にまた質問させていただこうと思いますが、どのような取り組みをされているのかと、今後、どのようにしていくのかというのを担当部局より答弁していただければと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

児童・生徒の体力向上につきましては、今年度は和歌山大学と連携しまして、子どもの体力づくりサポート事業を実施したところであります。

その取り組みの一つとしまして、小学校の体育授業に大学生がサポートして、子どもの運動意欲を高める取り組みや、新体力テストの実施方法の教職員研修等を実施したところでございます。

その結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきまして、その対象となりました小学校5年生におきまして、今年度は昨年度と比較しまして、男女ともに大幅な改善が見られまして、男子では全国平均を上回り、女子では全国平均に近づきました。大阪府下において上位に位置することができたところでございます。

特に小学校5年の男子におきましては、総合得点の平均が大阪府下で1位となったところでございます。

平成29年度におきましては、新たに新規事業としまして体力向上推進授業を実施し、和歌山大学との連携を継続し、さらに体力の向上や体育授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、学力向上についてですけれども、各学校におきまして校内授業研究に取り組み授業力向上、学力向上を目指しておるところであります。

小学校での学力向上チャレンジアップ授業は今年で3年目を迎え、一定の成果を上げているところでございます。

引き続き、平成29年度におきましても、学力向上チャレンジアップ授業を継続し、さらなる子どもたちの学力向上を図っていきたいと考えております。

また、中学校におきましては、中学校学力エンパワーメント授業を新規事業として取り組み、学識者の助言、指導を仰ぎながら、校内での授業改善の取り組みを推進するとともに、教員の授業力向上を目指していきたいと思っております。

家庭学習、自学自習を定着させるみさきホームスタディウイークというのを年3回設定しております。岬町内の子どもたちがこの期間に家庭のご協力のもと、家庭学習、自学自習に励む取り組みを実施しているところでございます。

また、教育コミュニティづくり推進事業としまして、各小学校で地域の人材を活用した放課後の学習支援を実施しているところであります。

現在は学習支援が中心となっておりますけれども、今後、放課後の運動や体験活動の導入も検討しているところでございます。

また、平成29年度からは学校支援活動としまして、学習支援や文化的、体育的活動などボランティア等の外部人材を募集しまして、放課後や土曜、日曜日に活動していく予定にしております。

このように、地域の方の力をおかりしまして、児童・生徒の学力向上、体力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま答弁いただきまして、成果をお聞きしたところ、大阪府でトップになったと聞いてとてもびっくりしております。やはり、そのメニューに沿って取り組むことによって向上するものだな。

また、体力に関しましては和歌山大学との連携、自分もよく知っている教授のところだと思うんですけども、かなり専門性を持った取り組みのように感じておりますので、その先生にかかわっていただける、どんどんと取り込んで、岬町の子どもは数が少ないので、1人の成績がぼつと上がると全体の成績がぼつと上がりますので、そこを岬町に来たら体力が十分に得られるものだという事とても売りになると。

学力にしても、岬町、平均点が物すごく高い、岬町に引っ越そうかというぐらいの勢いになるようにしていただきたいなと思います。

また、答弁の中で、これから外部から人材をお招きして、放課後や休日の学習支援並びに体力的な支援というのを計画しているといった中、現状、既に岬町の中にもずっと教えてくれている古いおっちゃん、おばちゃんがたくさんいてるんですよ。その人たちの労力をまだまだ使わせていただいて、その仕掛けを行政がぱっとするといったところを進めていただくようお願いしたい。

私自身もその場所にかかなり加わっておりますので、私からもいろいろな提案をまたさせていただこうと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

ポツの2、道徳心を育てる環境についてということで質問させていただきたいなと思います。

総合教育会議や教育委員会でも何度か取り上げられていると思うんですけども、まずもって、私自身、去年の代表質問のときに、道徳心ということより、広域の中で大きな視野を持った子どもを育てなあかん、道徳心も大事やけど、そっちを育てなあかんという話をさせていただいた中で、道徳心も必要という、そのフレーズがもう一つでして、道徳心こそ育てなあかんというように意見されたところでごさいます、確かに、道徳をよそに置いたまま教育を進めることは、これからの岬町を見るによってダメなことだなと思いますので、まず、道徳心を育てる環境について、行政としてどのように取り組まれるのか、取り組んでいくのか、答弁いただきたいと思ひます。お願ひします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ただいま竹原議員のほうから、去年は方向づけ、道徳教育の方向づけについてお話ししていただいたということでございます。

ちょっと昨年と方向が違うなと思ひましたけれども、今回では、まさにタイムリーなご質問かなと思ひます。

道徳教育につきましては、小学校学習指導要領及び中学校指導要領の一部改正が行われました。その中で、道徳の時間を特別の教科 道徳と新たに位置づけております。

平成30年度から、来年度でございますけれども、小学校で、そして平成31年度、再来年でございますけれども、中学校で、その特別の教科 道徳の検定教科書を用いた授業が実施されるようになりました。

特別の教科 道徳の教科書採択につきましては今年度、今年度というよりも4月からですけども、平成29年度に小学校の教科書、そして再来年度、平成30年度に中学校の教科書の採択と

いうことの予定になっております。

これには随分時間がかかるかも知れませんが、いろいろな分野から意見をいただきまして、道徳教育は命を大切にすること、他人を思いやる心を持つことだということでございます。

善悪の判断など、規範意識を身につけるということもございまして、判断力、そして信条、実践意欲、いろいろな態度を育てて、そして社会へ子どもたちを送り出していくということの目的でございます。児童・生徒の人格の基盤、これが道徳性でございます。

今後、道徳教育が教科化されることに伴いまして、より一層、道徳教育を指導できる、また教員の育成、そして研修を推進しまして、児童・生徒の人格形成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま教育長から答弁いただきまして、教師の研修も行うといったこともお聞きしました。

道徳とは、人々が善悪をわきまえて正しい行為をなすために守り、従わなければならない規範ということなんだと思うんですけども、これを守ることによっていじめ対策、いじめ防止にもつながるでしょうし、やはり、これが道徳が教科となって学習の中に入っていきといったことは喜ばしいことだと思えますけども、学校で学ばなければならなくなったという背景、これはいかななものかな。

やはり、周りの大人がそういうことを教えなくなったのかと、私の子どもたちは周りに頑固なじいちゃんたちがおって、おまえ、こんなことしたらあかんやないかってよく怒られたものでございます。

そこを、やはり周りの大人が一生懸命教えてくれたことを学校で教えてくれる、どうかと思うところも、これは時代で仕方がないのかなと思う中、やはり岬町にあっては、子どもがこれだけしか、一人ひとりの顔がわかるぐらいしかいないんですから、やはり個々にきちんと対応することによってとてもいい学校生活を送れるのではないかと。

やはり、道徳を持っていたら、次のステップに進むに当たってもとても有利だと思いますから、そこを重点的に取り組んでいただきたいなと思います。

実際、もう一度答弁していただきたいのは、今の発表された今後の教科化する方針ですけど、教育委員会なり総合教育会議なりでどのように進めていく、ありきたりの方法で進めていくのか、

岬町なりの方法があるのか、教育長としてはどのように進めていかれるのか。岬町の方針というのをお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 全ての事案につきましては、定例の教育委員会というのを月々やっております。その段階で、教科書化されるとか、いろんなことございます。

教育委員さんの中からも1名、きっと出席していただかなければならないと思います。あとPTAとか、いろんな段階で参加していただくということになっております。

それを、大きく変わった場合は、これは総合教育会議で町長のほうへ報告し、今後の方針については説明していく予定でございますけれども、とりあえず定例の教育委員会の中で皆さん方の意見をいただくということで、よそと一緒にではないですけども、やはり、教科書の採択につきましては、岬町、田尻町、熊取町、3町で行っております。これは、岬町独自だけではできないというようなことでございますので、よろしくご理解いただきたいと思うところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁いただきました。

この道徳というのは、道徳と対義語じゃないんですけども、法律というのは物理的な強制を伴うものでございますけども、道徳というのは自発的に正しい行為を促す、内面的な原理と言われてますが、法律も大切ですけども道徳も大切ということで取り組んでいただきたいと思う中、一つだけ確認させていただきたいのが、教育長として今も大事なことを決めるに当たって町長の招集する総合教育会議というのに答申をするという、その総合教育会議の中での教育長の立ち位置というんですか、そこが、やはり教育長というのは現場の意見を吸い上げてきて、校長なり教育委員会の意見を統括してぱっと方針を持っていただきたいなと思うんです。

実際、そうしていただいているんだろうとは思いますが、町長が招集する教育会議の決まったことを現場におろす、また、現場の意見を上げるという、こういう中間的な役割ではないに、自分は岬町の教育に関しては私が全部背負って立つんやというような勢いが欲しいなと思うんです。

このことに関しては町長が何を言おうが譲れませんというような勢いが欲しいと思うんですが、そういう勢いを見せて、まだまだ岬町の教育に頑張っていくんだという答弁というんですか、何か勢いを出す言葉をいただけないかと思うんですけども。以上、お願いできませんでしょうか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ご質問の件でございますけれども、当然、総合教育会議は教育委員会が主催してい

るわけではございません。町長のほうから教育委員を招集してほしいということでございます。

私の立場は教育委員ではございませんで、教育長という立場とまた別のものがございますけれども、町長ともいつも話し合っております。それは、教職員人事や教科書採択については、細部については、これは教育委員会の専権事項やと、これは町長もよく知っていただいているものでございます。

これについてじゃなしに、大綱や、そして方向づけやらいうことは町長のほうの総合教育会議の担当になっております。町長のほうから総合教育会議を開催せえという通知がございましたら、検討を加えてやらせていただきますし、私のほうから町長のほうへ報告していくことも、これは風通しをよくするためには必要なことやと、そういうように思っているところでございます。

回答になってるかどうかわかりませんが、そういうことのお答えをしたいと思います。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育長の立場としては、今の答弁で教育長としての意見をいただいて所信がわかったところではございますけれども、実際に個々の案件というんですか、ほんまに子どもが少ないので、そこをがっつり引っ張っていくために、日々の仕事をするのは当然ですけども、もっと大きなビジョンを策定していただいて、岬町はこうである、教育に関してはこうであるというものを引っ張っていただくようお願いしたいなと思います。

この件に関しては、以上にさせていただきます。

今回の会派代表質問のまとめといたしまして、全体的に言えるのは、答弁の中で、地方創生もそうでしたですけども、財政がまるまる豊かな町であれば何なりといい答弁をいただけるのかなと思う中、やはり行財政改革を推し進めていく中で兼ね合いがとても難しい、このかじ取りがこれからどうなっていくのかということ、午前中の田代町長のお話もありましたけども、まだまだこれからも引っ張っていただけるというところが見えましたので、私並びに健寿会として今回質問をさせていただいて、これからの4月以降の議員活動に邁進してまいりたいと。

議会議員としての形はモデルチェンジするかもわかりませんが、まだまだ岬町を元気にするために取り組んでまいりたいと約束させていただいて、会派代表質問を終了させていただこうと思います。ありがとうございました。

○道工晴久議長 健寿会、竹原伸晃君の代表質問が終わりました。

これをもって、会派代表質問を終わります。

○道工晴久議長 日程第5、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可いたします。

初めに、反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告は、深日漁港ふれあい広場の整備についてと、今後の岬町のまちづくりについて、この通告二つをお伺いいたします。

それでは、通告（1）の深日漁港ふれあい広場の整備についてご質問をさせていただきます。

なお、質問は2点ありますので、2点とも続けて質問をしたいと思っております。

今、岬町は他の市町村とは比較できないほど風光明媚に恵まれたところが多数存在しております。その中でも、大阪唯一の自然海岸は最たる場所でもございます。その延長線上に位置し、現在、整備されている深日漁港ふれあい広場は、私を含め、地元住民にとってなじみの深いところでもありました。計画当時の説明を聞く中で、大いににぎわいづくりができると、住民の多くの方が期待されたことと思っております。

そこで、深日漁港内のふれあい漁港整備についてお尋ねをいたします。

平成7年より着手されました深日ふれあい漁港整備が本年3月末をもって事業完了予定とお伺いしております。平成19年に地元の住民から悪臭問題が発生し、当時の担当職員が悪臭対策に苦慮されておりました。

その後、平成21年7月の大雨のときに、深日の北出地区で浸水被害が起こり、田代町長初め職員のたくさんの職員の方が消毒活動を行い、原因は広場整備のうち、排水管渠に悪臭問題、排水能力に大きな欠陥があると判明をいたしました。

平成23年に私、この同じ問題で一般質問をさせていただきました以降、事業も完了しようとしている本年まで、このような欠陥をどのように解決に向けていくのが第一の質問でございます。

続きまして、平成23年度以降、6回の開催を行っている深日漁港ふれあいフェスタが毎年恒例の地域活性につながるイベントとして定着をし、町内外からの来場者により9,000名を超える参加者があったと聞き及んでおります。

町の観光資源として、深日漁港のにぎわいを持っていただいております、このイベントを共催していただいております深日漁業協同組合、岬町商工会に感謝しております。

このフェスタを開催している広場については、広場整備完了までの暫定利用として活用していると伺っております。

広場にはトイレ、上質土で整備された広場、築山、防火水槽と、本年度整備が完成されるのですが、今後の活用方法など、どのようにされるのかが2点目の質問です。

この2点の質問に対しまして、担当部の回答を求めます。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず1点目の悪臭問題、排水能力などの問題に対してでございますが、大阪府からの説明では、平成21年11月及び平成22年7月の大雨時に浸水被害が生じたのは、排水函渠の構造に問題があるのではなく、悪臭対策としての函渠流末路からの海草等の流入を防ぐために設置したスクリーンゲートに陸上部からのごみ等が付着したことにより流水阻害を起し、ゲート開放操作がおくれたことなど、函渠内の水位を上昇させたことが原因となったものとするものでございます。

なお、スクリーンゲートなど、流水を阻害する要因がなければ、現況の排水函渠断面では過去の大雨などの気象状況においても浸水被害が発生することはなく、雨量、潮位などの気象条件が200年確率、時間雨量でいいますと86.9ミリになりますが、以内であれば、現排水函渠は雨水を問題なく流下、排水できる工程であるとする大阪府の考えでございます。

しかし、本町としましては、平成21年11月及び平成22年7月の二度にわたり浸水被害が生じており、周辺住民の安全を確保する上で、今後二度とこのような浸水被害が生じることのないよう、整備した排水函渠の流末部にポンプを設置するなど対策を講じるよう、大阪府に対し強く要請しているところでございます。

次に、悪臭問題に関しましては、大阪府と岬町で排水函渠内の堆積状況やにおいなどを週に一度調査を行い、悪臭の発生しないよう大阪府において排水函渠の清掃、しゅんせつを年に三、四回行っている状況で、根本的な解決策は示されていない状況となっております。

本町としましては、排水函渠内の清掃、しゅんせつには多額の費用を要することから、抜本的な解決が示されないのであれば、移管後においても大阪府へ費用負担を求めていくものでございます。

次に、2点目の広場整備完了後の活用方法についてでございますが、平成28年度末に広場整備が完了する予定と聞いてございます。

この整備が完了しますと、大阪府から漁港施設の移管を受け、本町が維持管理するように求められておりますが、本町としましては大雨時の浸水対策と悪臭対策の2点の課題解決をすることが最優先であることを大阪府に対し強く求めているところでございます。

大阪府は、平成28年10月28日の開催の深日漁業組合、自治区長、大阪府、岬町などで構

成する深日ふれあい漁港整備等意見交換会にて岬町に対する移管がまとまらなければ、平成29年度以降、ふれあい漁港整備に関する補助等がなくなり、従来のように安全管理を行えなくなる可能性があるため、ふれあい漁港敷地内の広場部分の使用を差し控えることを視野に入れ、今後の方針を検討すると説明されましたが、会議参加者の中から広場を自由に使用できる環境を維持してほしいとの要望がございました。

本町としましても、浸水対策、悪臭対策の課題解決に引き続き協議を行うとともに、平成29年度から広場に整備されたトイレについては広場利用者の住民の方々が使用されることとなりますので、本町が管理するように協議を進めてまいります。

また、広場部分につきましては、安全に利用できるような要望もあることを認識しておりますので、大阪府で安全管理をしていただき、安全かつ自由に利用できるような環境整備に努めるよう大阪府に求めてまいります。

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 どうもありがとうございました。

この深日漁港まで、私の自宅からは直線で約200メートル、非常に身近な場所でございます。木下部長、早野理事が平成19年の悪臭問題からその担当部署におられてご苦労されているところを私も見させてもらってきました。

この悪臭問題、浸水対策の問題解決にさらなる努力をしていただきまして、我々地元住民初め、深日ふれあい漁港に来られる皆様が安全に、自由に利用できる環境整備に努めるよう要望し、私の通告（1）の質問を終わります。

次に、通告（2）の今後の岬町のまちづくりについて質問をいたします。

先般、第二阪和国道が淡輪ランプから平井ランプ間の本線について、平成29年4月1日に暫定2車線で全線開通すると町及び町外にも周知されました。

私は、第二阪和国道の開通にあわせ、道の駅みさきを国とともに整備し、同時オープンさせることや、さらに大阪府内で初めて、みなとオアシスみさきの認定を受け、深日港に観光案内所を開設したことなどを通じ、着実に岬町へ人を呼び込む仕掛けが整ったと思っております。深日港からの航路の再生については、先ほど会派代表質問に対して回答されておられました。

私は、これらの事業はつながっていることから、相互に機能すれば、岬町は大きく変貌していくと期待をしております。しかし、今後の課題もあると思います。保井まちづくり戦略室長に今後のまちづくりの課題について確認をしたいと思っております。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

先ほど、町長から町政運営方針が示されましたので、私からは事務方として感じておりますまちづくりの課題について述べさせていただきます。

まず、町の人口構成におきまして少子高齢化が進んでおります。これは岬町だけの課題ではございませんが、町内の経済を縮小させ、まちの活気がなくなるものでございます。

事務方として私が感じている課題は、第二阪和国道の開通を機会に、岬町への来訪者が増えるもとの、実際に岬町で消費をしてもらうことにあると考えております。

また、岬町は地元の農産品や水産物だけでなく、遊園地や釣り、ゴルフ、ヨットなど、豊かな自然のもとで多様な施設がありますので、来訪者に町内での消費やサービスの利用を喚起させることで、それが若者がお店や事業を始めるなどによって新たな雇用の創出につながるという課題もございます。

これらの課題を克服すれば地域の経済力が高まり、住民が岬町を離れなくても所得が向上し、住民それぞれの個性に応じた、豊かで質の高い暮らしを目指すことができます。

最終的には、住民の方々が岬町で魅力的な暮らしをすることで、町外の方が私も岬町で暮らしてみたいという思いや憧れにつながっていくということが、今後のまちづくりの課題であると考えております。

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま今後の岬町のまちづくりの課題について、事務方の保井室長から答弁がございました。

それでは、ここで町長にお尋ねをいたしたいと思います。明快な答弁をよろしく、先にお願いをしておきます。

今日はたくさんの傍聴の方がおみえになっていただいております。町長の明確な答弁をお願いいたします。

町長は、事業予算の獲得に向けて、トップセールスとして国への要望活動をしていただいております。さらに、町の魅力のPRのために先頭に立って行動しており、私は町長の行動は卓越していると思っております。

具体的には、岬町以外で開催されたセミナーでの講演活動を引き受け、そして、テレビにも出演し、雑誌でも岬町のPRをしておられます。私、ここにも持ち込んでおりますが、あすたいむという雑誌がございました。これは、皆さんの自宅のほうに配付されておられます地域の情報誌、あれは「ぽど」の中に、これ私のところに入っておりました。「ぽど」という地域情報誌、皆さ

んのところに配付されていると思うんですけど、その中にこれも入ってありました。

ここに、町長の夢が掲載されております。町長の夢は、まちをよくすること以外は考えられない。住民の皆さんに我がまち岬町と思ってもらえるのが夢と語っておられます。そして、大きく載っておりますけど、大好きな第二のふるさと岬町に恩返しをしたいとなっております。

私は、田代町長が就任後、第二阪和国道の開通にあわせ、今までさまざまな施策に取り組んできました、その結果がいよいよ住民の皆様に見える時期に来たと思っております。

町政運営方針で町長が述べられた内容は、町長の夢である、まちをよくすることのために、今後も継続して展開されると思います。

朝からの町政運営方針の大綱的質疑の中で、田島議員から、1年を通じ、この運営をやり遂げてほしい旨の質問がございましたが、9月に施行される岬町町長選挙への出馬について、はっきりした答えがなかったので、再度、確認したいと思います。

9月の町長選挙には出馬するのか、明言をしていただきたいと思えます。町長、答弁よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 反保議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

議会の冒頭から、私の町政方針については約1時間にわたる内容について述べさせていただきました。議員の皆様方には長きの時間ご清聴賜ったことをまず感謝申し上げます。

4年前、ちょうど今の時期だったと思えますけども、反保議員さんからそのようなご質問をいただいたと記憶をいたしております。今日は、町政運営方針後に、先ほど反保議員からも出ました田島議員さんから、この町政運営について、今後、どうやっていくんだというご質問を賜りました。

これは、私はこの政策を掲げる限り、しっかりと住民の皆さん方に答えを出していく、政策を実現する、そのことが私の責務だと、そう感じたからこそ、田島議員さんのほうに、今後、町民の審判を得た中で、さらに引き続き町政を担っていきたい、その旨を申し上げたと、私は思っております。

今回、それが反保議員さんのほうではもっと明確に、もっとしっかり答弁したらどうやという温かいお言葉をいただいたんですけども、先ほど雑誌の資料を参考にお話をいただきました。

この8年間、まだ7年5カ月になろうかと思えますけども、この間、本当にいろいろさまざまな事業を推進してまいりました。これもひとえに議会議員の皆さんがあったからこそ、私は実現ができた。特に住民の皆さん方のご協力がさらに推進に向けて深めていただいたかな、このよ

うに思っております。

また、私を感じるには、まだまだ目に見える形で私の政策は皆さん方の台所には入ってきていないと、そのように思っております。しかし、皆さん方のお言葉を拝聴し、その中で、少しやっぱり見えてきたのかな。

第二阪和国道の全線供用開始、これについては歴代の方々が一生懸命この第二阪和推進に頑張っておられた、その成果を引き継いで私が最後の最後になった。たまたま、ときの町長として、この開通を見守ることが4月1日にできるかな、このように思っております。

これは決して私の力ではございません。歴代の議会の皆さん方、住民の皆さん方、そして関係の皆さん方のご尽力によるものだと、このように思っております。

また、道の駅の開設については、これは議会でいろいろ議論をいたしました。皆さん方の貴重な意見、けんけんがくがくの意見もあったかと思えます。道の駅は要らんと、そんな大きな財源を使って、金もないのにと、いろんなおしかりの言葉も苦言もいただきました。

しかし、私は第二阪和が開通した場合、絶対に通過道路にはならないというものが強く私にはありました。

そのためには、何とかこの町にとどまってもらう、マイカーの方にしても多くの観光客の方にしても、このまちを一度訪れていただくことによって交流人口の確保、定住人口の拡充、そういったものがしっかりと実現化ができるのじゃないかということで、今回、同時に道の駅の開駅をオープンすることになります。

これは、私にとっては、いわゆる私の提案する一番大事な事業の一つであったかな、このように思っております。これも、ひとえに、何回も言うようですけども、議会の皆さん、住民の皆さん方のお力があってからこそ、また職員の皆さんと一緒にこの事業化に一生懸命頑張っておられたからこそできたのであって、先ほどお褒めの言葉もいただきましたけども、決して私の力だけではないと思っております。このように思っております。

私は、昭和62年、ここにおられる辻下議員さんと一緒にこの議会議員としての出発をさせていただきました。そのときから、私はこの岬町の住民の皆さん方にお世話になった恩返しをするためには、やはり議会へ出て、しっかりと住民の代表として住民の皆さん方の意見を町政へ反映させるんだということでスタートしたのが昭和62年でありました。

その後、町長選挙にチャレンジをしましたが、残念ながら、私の力量不足でかなわなかったことがたびたびございました。

しかし、今回、1期目のときには本当に住民の皆さんから温かいご支援のもと、しっかりやれ

よという背中を押していただいた、そのかいあって、私は自分が本当に政策を持って町民のためにしっかりと政務活動ができるのか、町政を担うことができるのかと、一抹の不安もありましたけども、ここにいる職員、そして議員の皆さん、町民の皆さんのいろんな力を賜って、この2期目をやっと終えるところまで来ました。

しかし、これから本腰を入れる岬町でなかろうかと、私は思っております。地方創生も今語られていろいろと各自治体が頑張っております。

先ほど、竹原議員さんのほうから、広域化して一生懸命取り合いをせんと、しっかりとお互いに協調してまちづくりをやるべきじゃないかというご意見もいただきました。まさしくそのとおりであろうと、このように思っております。

それだからこそ、今、この政策をまちのため、また住民のために私はぜひとも実現させたいと、この思いで今回の9月末に行われるのか、10月初めに行われるのか、まだ決まっておりませんが、町長選への出馬を決意しているところでございます。

そのためには、どうしてもさらなる議会の皆さん方の力強い協力、そして住民の皆さん方のご理解と、そういったものを賜り、3期目への町政をやってまいりたいと、このように思っております。

拙い私の出馬表明となったかわかりませんが、田島議員さん同様、私に対する温かい質問をいただきましたことを心から感謝申し上げ、私からの出馬の意思の答弁とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 町長、答弁ありがとうございました。

ただいま田代町長より力強い出馬表明がありました。今後とも、岬町の発展を町長ともども私も一緒に頑張っていきたいと思っております。

田代町長の出馬表明をいただきましたので、私の質問もこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○道工晴久議長 反保多喜男君の質問が終わりました。

次に、田島乾正君。

○田島乾正議員 それでは、私のほうから通告したとおり2問について質問したいと思います。

先ほど、反保議員から町長の出馬表明について確認をしていただきました、私の先ほどの大綱

的質疑ではもう一つでしたので、確認していただきまして、町長も力強い出馬表明いただいたということはありがたい話で、これからの質問に対しても町長に対して担当部長に対しても、やはり是々非々で質問ができると、かように思いましたので、これから質問に入りたいと思います。

まず、冒頭に健寿会の竹原議員の質問で、道德というすばらしい、そういう質問があったんですね。

私も年齢的に、小学校の低学年には道德教育を受けた体験者でございます。小学生のときに、1時間目に道德の時間ってありまして、かなり、お父さん、お母さん大事にしてくださいとかいいことばかり、本当に人間として大切な教育を受けました。道德というのは大事なものです。

反面、地方ではこういう道德問題を町政で議論していますね。今日、朝の新聞とテレビで大阪府の私学の教育問題で、難儀なことをやっているところがあるんやなど。

国会でも国民の大切な当初予算の議論もせんと、安倍晋三さんに対していろんなことひっかかってると。地方は一生懸命道德の話をして、本当に学校教育に熱心ですのに、国では何を言うんやということで、一つここでちょっと雑談になるんですが披瀝したいと思うんですわ。

これは大阪の私学の森友学園の問題、皆さん、ご存じのとおり、抜粋的に物を言うんですけども、学校法人の森友学園が運営する幼稚園が運動会の選手宣誓で、園児にこんな発言をさせていたと。

「日本を悪者扱いしている中国、韓国が心改め、歴史でうそを教えないようにお願いします。安倍首相頑張れ、安民法制国会通過よかったですね。」って、何と、今の時代にそういう教育を国が、安倍さんがやっているとは言いませんよ、しかし、こういうことを言って、教育基本法はどうなっていくのかなと思うわけですね。

ということで、こういう教育勅語を素読させるようなことを、実際、大阪府の私学の幼稚園でそういうことをやっているのかという、まさかということを考えましてね。その点、岬町はやはり道德というすばらしい、そういう質疑応答でやっている。ほんとにここに傍聴に来ていただいて聞かせてあげたいなと、そう考えまして。これは余談になりますけど、そういう私学の幼稚園があるということをご紹介いたしまして。

質問の第一については、これはやっぱり教育に関係ございまして、冒頭こういうことを披瀝させていただきます。

狭小踏切って狭い踏切について皆さんご存じと思うんですけども、これは町道でなくして、大阪府道です。維持管理責任者は大阪府であります。これは、皆さんご存じと思うんですけども、岬町立小学校は3校ありまして、淡輪小学校区内には南海本線が走っており、児童の登下校時、

上り難波方面が、午前7時台は特急サザン2本、急行4本、普通車4本。午前8時台が、特急サザン2本、急行2本、普通車4本。下りは、和歌山方面が午前7時台は急行3本、普通車4本。午前8時台が特急サザン2本、急行2本と普通車3本。ということで、かなりの通勤、通学のための列車が通過しております、この踏切。

この淡輪駅付近の線路はカーブが多くて、当該踏切自体がカーブで、踏切内の通路が波打っています。なぜか言うと、これは遠心力でカーブをしないと電車が飛び出してしまうわけですね。

そのアップダウンをつけなくてはいけないので、そのアップダウンを通行車両とか登下校の児童が利用している。本当に利用しにくい踏切と私は個人的に思っているわけですね。他の方はどうか知りませんが。

ということで、まして踏切内は車両と通行区分表示帯がなく、歩行者、どこまで踏切内を通行したらいいかわからない。ドライバーもどこまで運行したらいいかわからないと。そういう安心・安全な踏切でないと思います。恐らく、ドライバーも登下校する児童も、間隙を縫って渡ってると思うんですね。

そこで、まず、これは学校教育と事業部と担当部局が分かれると思うんですけど、まず、構造物についてお尋ねしたいんですね。現在の踏切の幅員、この件について担当課が把握されておいたら、現在の踏切の幅員は何メートルございますということを答弁していただいて、そして、この踏切幅で普通車が2台すれ違って、そして歩行者が並行して踏切を利用するに当たってはどの程度の広さが必要か、担当の技術屋さんで一度ご教授願いたいと、まず、この点についてご答弁求めます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

田島議員ご指摘のように、当該踏切は淡輪小学校へ児童が登下校に利用する通学路となっておりまして、踏切内には路面標示がない状況となっております。

ご質問の踏切幅でございますが6メートルとなっております。

次に、ご質問の自動車が安心して踏切をすれ違い通行できる幅員としましては、道路構造令によりまして5.5メートルが必要でございます。

歩行者も同時に通行できる幅員でございますが、片側歩道とした場合でございますが、歩道幅は2メートルとなりまして、車道幅員5.5メートルですから、全幅7.5メートルの確保が必要となります。

なお、両側歩道ですと、あと2メートル必要になりますので、全幅で9.5メートルとなるも

のでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ありがとうございます。

私も過日、はかりに行ってきました。しかし、やっぱり技術屋さんがかかって、そういうご答弁いただかんと、曖昧な質問すれば失礼に当たりますので。

ということで、あそこの踏切は、今のご答弁では大変危険で渡りにくい踏切になりますね。まして、ドライバーも大変気を使って通過しなければいけない。

また、低学年の児童なんかだったら、本当に危険ということがわからないでばっと渡る場合もありますね。この情景を私の孫も淡輪幼稚園に行ってますので、時たま送迎で行って、現場を把握しております。

しかしながら、ありがたい話に、学童の指導されている、長年一生懸命危険踏切とか交差点でボランティアで大変そういう登下校指導していただいている方にはほんとに頭が下がる思いでございます。

しかしながら、そういう方がおられますけども、危険踏切というのは解消されません、恐らく。しかし、この解消するには、今、防災道路の事業計画を打っていただいて、やはり、この踏切にかわるべき、そういう南海本線が通過する、安全に通過する、今、事業をしていただいているんですけども、その完成までの間の危険性というか、それも心配しているわけですね。

ということで、これはあくまで府道の問題でございまして、町としてああやこうやと言うことはできませんので。しかし、できないからと言って放置していたら、岬町さんからそういう協議なり要望が上がってきてませんでしたので管理者の府としてはとやかく言えるべき立場と違うので、それは府は知りませんよでは、それまでですね。

その機会を設けるために、私、今日は質問させていただいているんですわ。町としての要望、お願い、これは関係部署に南海電車の、これも軌道敷も、個人のあれですから、南海にも申し入れないかん。まして、管理者の道路の大阪府にも申し入れないかん。

ということで、今日の一般質問がありましたので、これでは、やはりかわいい子どもたちの安全確保ができませんので、やっぱり担当課としたら、道路の担当としたら、こういうことで一つ大阪府さん、いい方法を検討してくださいよと、要望上げときますよと言って、そういう事実行為をしてほしいわけですわ。

町として何にも言ってこなんだから、大阪府としてそこまでする必要ないとか、そう言われたら身もふたもないですね。

ということで、町もやっぱり要望を上げてましたと、こういうことを言えますので、最悪に不幸にして事故起きた場合、それをお願いしたいわけです。

そして、道路の幅員についても、今言われたとおり、これでは本当に安心・安全な登下校できませんね。まして、ドライバーも大変やと思います。

まだ、地元の方が通るから地元の子どもが横断しているから配慮して事故のないように運行してくれてるんですわ。これ、町外から来た方でしたら、急いでいる方でしたらすこーんと行きますわね。

あそこはアップダウンがあるから、車がバウンドするんですね。恐らくバウンドしますと思います、二、三十キロでばんと走れば。

そういう危険な踏切ですので、一つ、本日をもって大阪府、南海電鉄には、そういう踏切の安全な改善型の要望を担当課から上げていただきたいなど、これ要望しときます。お願いします。また、確認しますけどね。

そこで、担当部局が変わるんですけども、学校教育も関連しますので、この踏切を利用して登下校される児童数は何名おるのかなということも、私、考えてるわけです。そして、何名児童数がおって、それで、民間のボランティアの方は本当に一生懸命子どもさんの登下校、見送り、安全確保されているわけですね。

しかし、学校関係者は本当にこの危険踏切に携わっているのかなと。24時間張りつけというのは無理な話ですけども、かわいい子どもが登下校する時間帯、その時間帯を現場でそういう横断指導なり、一応安全確保のための監視なり、過去されているのか。現在も、そういうことをされているのかということをご答弁いただきたいんです。

なぜかと言うと、もし事故があった場合、民間の方はそういう救助義務がないわけですね。しかし、学校関係者の公務員というのは、やはり当然職責を全うせなあかんので、やっぱり責任がある。そんなの逃げるわけにいきませんので。

ということで、かわいい子どもたちに万が一事故があった場合、どう対処するんやと。いや、もうボランティアに任せていますと、これはけしからん話ですね。

ということで、学校関係者としたらどういう対応を考えているのかということをお聞きしたいと思いますので、この点、ご答弁願います。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 田島議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、田島議員からご指摘の子どもたちの数はどれぐらいやということでございます。

現在、184名というふうな報告をいただいているところでございます。

確かに、議員のご指摘のとおり淡輪小学校、特に今の踏切の通学路においては、以前からも府道の幅員が非常に狭く、危険な状態であるということは認識しております。

安全ボランティアの方々が毎日のように登校時、また下校時、子どもたちの見守りを続けていただいているので、おかげをもちまして、現在、事故なく過ごせております。

他市町村でいろんな事故が起きたときにひやっとします。うちも危ないところあるな、そういう気持ちは非常にございます。

今までからいろんな、議員さんも含めて、町のほうも努力しながらグリーンベルトも広げてきた経緯がございます。しかし、あの道路を見ていただきますと、非常に狭い。拡幅なかなかできないという状況でございます。

子どもたちの安全のためにも、今、管理職、学校におきましては校長、教頭がいつも子どもたちの登下校の指導をしているところでございます。

特に、本当に子どもたちが3列とか2列になって帰りたい。しかし、1列で帰りなさい。道幅をとらないように帰りなさいというようなことで行き帰り、そういうような登下校指導もしているところでございます。

私にとりましたら、本当に安全ボランティアの方々がたくさん参加いただいて、特に、この岬町は本当に多いです。淡輪だけではございません、岬町全域にこの安全ボランティアが広がっておりまして、皆さんが本当に朝の早くから、そしてまた夕方の寒いときでも出ていただきまして、その活動は本当に頭の下がる思いでございます。常に感謝の気持ちを持っております。

安全・安心を継続できますように、これからもやっていきたい、またお願いしたいと思っております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ありがとうございます。

踏切の構造物の実態数がわかりました。そして、淡輪小学校の登下校の児童数もわかりました。これで、184名の児童が危険な踏切を通っているということを、やはり、この場をおかりして把握できたということは、私なりに幸いと思えます。

そこで、技術屋として、一つ再度申し上げるんやけども、これは早急に、やっぱりこういう一般質問があつて、議員からこういう指摘されましたので、大阪府として一つ真剣に考えてくださいよと、これ申し入れてくださいね、必ず。

でないと、事故があつた場合は、必ず大阪府というのは逃げますから。要望のないもの、そん

なんする必要なかったんやって逃げますからね。そういうことに一つお願いしたい。

それで、教育長、一つ、これだけの184名の大切なかわいい子どもが毎日横断していますので、教職員が必ず現場踏切で安全に通過できるように、一つ、監視をしていただきたい。でない  
と、事故が起きた場合対応できませんから。それ、一つ要望して。

そして、1点だけ、私から一つお願いしたいのは、教育問題ですよ。教育長もいみじくもそういうボランティアの方が一生懸命学童のためにやってくれていますと、感謝の念にたえんということをおっしゃったし、私もそう思っています。

しかし、感謝ばかりでは、やっぱりいかんと思います。何らかの形というのは残すべきです。なぜかと言うと、やっぱりおおきに、ありがとうございます、本当に助かっています、これは100回言うても200回言うても、耳にたこできるほど聞いても、やはり、教育長名でも、やっぱりねぎらいの感謝状というのを一つ出してあげてほしいんですわ。乱発せえとは言いませんよ。

やっぱり、いただいた方は認めてくれたんだと。そんな方おりませんが、わたらのボランティア認めてくれているんだと。

やっぱり、紙切れ1枚でも人間というのは、また明日も、雨降っても頑張るかという気持ちになるんです。

そういうことで、お礼ばかり言うのでなしに、そういう感謝状の授与というのはひとつやっていただきたい。紙切れ1枚と言ったら怒られるけども、その紙の中には本当の感謝の言葉が入っているんですよ。その方にとったら宝物ですわ。

一つ、感謝状の授与というのはしていただけますか。その答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ご質問にお答えしたいと思います。

完全なボランティアという方がたくさんおります。しかし、岬町のほうでスクールガードリーダー、この3名を各小学校にお願いして、本当にわずかな、本当に賃金と言えませんが、ガソリン代程度、カブをみずから持って来ていただいて、子どもたちのために、あの制服を着て回っていただいている方がおられます。

3名、今、委嘱しております。

そして、やっぱりある程度ご自分で自信がなくなってきたというときには、委嘱をさせていただいていますので、退職というんですか、一応ボランティアしていただくんですけども、そういう方には必ずお礼の時間を設けて、そして感謝状を差し上げる。これは現在もやっておりますし、今後も続けていきたいなと思うところでございます。

○田島乾正議員 感謝状。

○笠間教育長 一般の方は、一般の安全ボランティアにつきましては、完全ボランティアという、最初の取り組みでスタートしております。

また、町制何周年記念とか、いろんな機会に、また町長のほうへそれは進言していきたいと思  
いますし、私の感謝状よりも町長の感謝状のほうがすごく喜ばれると思いますので、そのときは  
またご相談を差し上げたいと思います。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 気持ちの印をいただいた人間ってうれしいものですね。

私も過去に、岬中学校の体育館竣工したときに、こけら落としに、ちょうど阪口校長でしたのか  
な、そんなので焼き物のつぼが欲しいというので寄贈してあげたんですね。そのときに、里中教  
育長名で感謝状をいただいています。いまだに置いてます。

ということで、人間というのは感謝の印をいただいたら、一生、末代まで置いときますので、  
破ったり捨てたりしませんので、教育長、頼んどきますよ、約束してもうて。

この質問については、私はもうこれで終わります。

最後に質問ですけども、これ、ずっと質問しているのがコミュニティバス問題について、これ、  
本当に住民にとっては関心のある大切な問題ですね。

ということで、今、試験運行されているって聞いてるんですけども、先般いただいた当初予算  
書ではコミュニティの経費が5,900万円と、そういう経費が住民の公共交通機関を確保して  
住民さんのために使っていると、これは大いに結構な話でございます。それは、とやかく私は反対  
はいたしません。

ということで、一つお願いしたいのは、まず私の気持ちを述べたいと思います。

平成28年度においては住民アンケートや利用意識調査の実施結果、最終便の試験運行、支線  
のダイヤ変更による基本路線との乗り継ぎ時間の短縮などを行われたようですが、住民及  
び利用者から寄せられた意見を反映し、さらなる運行計画の見直しを図るため実証運行を1年間  
延長する考えであると、そういう町長も先ほど述べていただいたんですが、岬町は南海電鉄の本  
線、支線で六つの駅があるんですね。過疎地ではないわけです。公共交通機関が十分に運行され  
ております。

しかしながら、コミュニティを走らすにはちょっと地形的に大変な場所であるんですけども、  
今まで乗っていた方の乗り継ぎが不便であるからということで運行ダイヤ等の利便性を求めて優  
先運行すれば現在、競合してる多奈川支線、これに、言葉悪いけどけんか売ってるのと一緒です

ね。バスに乗ったら、多奈川線乗りません。これでは、本当のコミュニティバスと言えるのかという事です。

全国的にローカル鉄道は、マイカーが増えて通勤、家族の送迎等で鉄道離れとなり、利用者数減となり廃線に追い込まれているところがたくさんあるんですね。鉄道というのは一旦廃線となったら復活はもう絶対皆無ですわな、無理な話です、バス路線じゃなくして。

ですから、当町の多奈川支線も利用者が本当になくなって空気を運んでいる状態であります。これ以上、乗客減となれば支線の廃線となるのは時間の問題ですね、私が危惧しているのは。

そこで、暫定的な運行で検証結果を検討するようですけども、バスの運行は反対ではありません。誤解のないようにお願いしたいと思います。

国交省の方針では、やっぱり公共の機関を確保しなさいと言ってるんですけども、あくまで集落から最寄りの駅まで、これが原則ですね。既存の鉄道路線、バス路線と競合した運行を避けて住民の公共交通の確保をしなければならないと、そういう方針をされているわけですね。

現在はどうかと言うと、競合してますね。小島、住吉から望海坂まで、多奈川駅からみさき公園、みさき公園から本線で淡輪までというお客さんが何人乗っているのかなということを私も調査した経緯もございません。

ということで、これはやっぱり競合しないように、1年後にはそういう実証運行結果を一つ反映してほしいですね。

私はバスを運行するなどは言ってません。ということで、5,900万円もの財源を使って、そして、やはり一番大切な税の公平な運用をしていただく、受益者負担制度を確立してほしいわけですね。

でないと、南海さんも、そんなんだったら、うちも補助金くれよと。一部お客さん乗せているじゃないかと。でなかったら、線路めくるでと言われた場合、大変です。

ということで、バスに5,900万円も住民のための補助金出すと。南海電鉄には1銭も出してない。これは、本当に税の公平な執行じゃないですね。

ということで、やはり競合しないようにと。例えば、望海坂から小島まで行くんじゃないし、望海坂からみさき公園で一旦起点終点として、そして、小島からみさき公園まで起点終点として乗り継ぎしてくださいよと、そういう運行も、私の考えですよ、そういう運行もあってしかりと思うんですわ。そういう考えで一つ試験実施の結果、そういう具合にしてほしいと。

そして、また先ほど説明あったように、道の駅が間もなくオープンします。そしたら、道の駅まで行くのに、地元の住民も、やはり行っていただいて買い物していただくためには、やっぱり

道の駅も乗り入れる考えも持っていただいて、競合しないような運行計画を立ててもらわんと、今の現状では到底、これはもう競合しています。

その点、担当部長としたらどういうお考えを持っているか、一つご教授願いたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

コミュニティバスにつきましては、先ほど議員からもご指摘がございましたように、地域から鉄道等の公共交通の最寄駅までつなぐというのが理想的と思われれます。

しかしながら、本町の地形は東西に長くて、鉄道においては南海本線と南海多奈川線が、また、道路は4月には府道となる予定の国道26号と府道岬加太港線が主要な道路となっており、鉄道と幹線道路がほぼ併走しているという状態にあります。

また、中学校や保健センター、ピアツツァ5などの公共施設は鉄道だけでは利用しづらい位置にございまして、例えば淡輪から保健センターやピアツツァ5を利用される場合は、南海本線、多奈川線、コミュニティバスを乗り継ぐ必要があり、利便性の悪い移動となります。

また、大型店舗につきましては、鉄道と併走しております府道沿いに位置をしておりますが、駅と駅とのほぼ中間地点に位置をしております。最寄駅の構造も高齢者等に優しい環境とは言いがたいと考えられております。

これらのことから、公共施設の利用や買い物など、日常生活のための移動の手段として毎日のように利用されるバスは本町の地理的状況や公共施設等の位置を考えた場合、幹線道路を通らざるを得ず、住民の利便性を考慮し、バス路線を望海坂から小島間への運行としておりますことをご理解いただきたいと思っております。

また、競合の問題でございしますが、本町の公共交通にとって、南海電鉄、タクシーとの共存、共栄が重要であるということは十分認識をいたしております。

これまで、南海電鉄及び南海バスが重要な生活の交通手段として機能してきました。その後、南海バス路線は廃止されましたが、町単独でコミュニティバスを導入し、住民の重要な移動手段として大きく貢献しているところでございます。

平成28年度からのコミュニティバスの運行に当たりまして、住民代表初め、運輸局、大阪府、警察署、道路管理者やバス、タクシー、電鉄の交通事業者などで構成する地域公共交通会議を設置をし、南海電鉄にもご参画をいただき、本町の将来にわたって持続可能な地域公共交通を実現するために岬町地域公共交通基本計画を策定し、その中で運行計画を盛り込んだものでございますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 山間部でいろんな公共交通機関がないところならいざ知らず、やっぱり、先ほど申し上げたとおり、この小さな岬町に六つの駅があるんですわ。やはり、基本は集落から最寄り駅というのが原則ですね。

やはり、利便性が悪いというのは叱られますけど、利便性が悪いというのは私から考えたらぜいたくですよ。駅がなかったら仕方ないですけど、六つも駅があるんですね。

そやから、集落から最寄りの駅まで行けば当然六つの駅を経由して目的地まで行けるわけですね。

利便性が悪いって、それは岬町、金持ちならいいですよ。田尻町みたいに不交付団体で、そんな金もちやったらいいけど、岬町はほんと大変ですよ、町長も一生懸命そういう財政をひねってやっていますし。

ああせえ、こうせえ言うたって、試験実施の結果を見んとわからんですけども、一つ、こういう意見もあったということも片隅に入れてほしいんですわ。競合しないように、そして、六つの駅もあつたら、集落から最寄り駅が基本と、国がそういうことを言うてるんですから。そこを一つ考えて次の実施に向けて検討課題にさせていただきたいなど。

やっぱり、そういう公共交通審議会のほうでもそういう声上がっていると思うんですよ。ですから、やっぱり住民の声の反映もしていただきたい。

ということで、料金についても、やはり起点から終点まで行って乗り継ぐ場合は、やっぱり料金も改定せないかんと思いますよ。

長い路線を均一100円という、これはもう考えられない話で、やっぱり、当然受益者負担制度というのは考えていただきたい。

余り利便性、利便性言ったら、本当に、しまいになったら戸口から戸口までバス停をつくらなあかんようになりますので、そんなことになりかねないように、一つ補助金というものをもっと大切に使うていただかないと、やはり片やもらってない鉄道路線の方は、いつもひがんでいると思いますよ。

しまい、多奈川線がらがらになります。大変なことになりますので、一つそれも踏まえて、やっぱり補助金というのはどういう使い方したらいいのかなということを担当課として、そういう意見を考えて言ってください。

当然、町長がきっちりすべきと思うんですけども、やっぱり、町長にそういう具合に説明をして上げてほしいんですわ。町長はそういわはると思うんですけども、やっぱりこういうことで、

こういう考えもありませというようなことを助言なり、一つしていただきたいなど、かように思いますので。

最後に町長にお聞きしたいのは、僕の考え、意見に対して、それはできる話、できない話、はっきり言ってもろたら結構です。やっぱり住民のそういう利便性を求めるのは町長の責務やし。

しかしながら、やっぱり財政のこと考えたら、ちょっとここは辛抱してよという考え、お持ちであるのかないのか、一つ最後に町長、答弁してください。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

このコミュニティバスの運行については、交通公共会議で先ほど担当部長から答弁のあったような内容でありまして、やはり、岬町はどうしても高齢化人口が高い、そして、また弱者対策、そういったことに力点を置きながら、このバスを一日たりとも止めてはならない、空白をおいたらあかんということで進めております。

ただ、私ども、多奈川線を今後、存続させていくには、どう活用していくか。私は深日港の活性化で今後、息の長い事業でございますけども、洲本、深日航路が再開しますと、恐らく公共交通機関を利用される方が多くなってくる。また、我々はそういうとこに誘導していく。そういった中で、多奈川線の存続というものを考えていきたいと私は思っております。

南海さんはどのような形で今後存続していかれるかというのは、私どもと十分、協議をしながら、多奈川線の廃止にならないように努めていきたいなと思っております。

ただ、コミュニティバスについてのいろいろ、今の三つ、または六つの駅を利用したらどうだと、これはおっしゃるとおりだと思いますけども、例えばお年寄りの方が望海坂から淡輪駅に来て、淡輪駅から多奈川線に乗って、途中、深日港に降りたとして、かなり歩いて行かならん。この労力は大変な、私は毎日のお買い物される、また、いろんな利用される方、また、役場に来られる方、大変な労力でないかなと、このように思っております。

また、特に障がい者とか、そういった方は電車を使うということは介助者も要りますし、そういう中で、公共バスの利便性のよさというものをご理解を賜りたいなど、このように思っております。

確かに財源的には6, 0 0 0万円近い金がかかっておりますけども、私もできるだけ大阪府のほうへ補助金の確保に向けて一生懸命これは頑張っておって、現在、その一部を補助金を使わせていただいているというのが現状にあります。

そういった中で、今後は多奈川でいきますと東畑、西畑、そして小島はもちろん一番遠いとこ

ろなんですけども、淡輪の畑、別所、そういったことを考えますと、身近な利便性のいいコミュニティバスというものを走らせることが住民への交通手段のサービスになるのではないかな、このように思っております。

おっしゃる気持ちは十分私も理解していますけども、岬町の現状でいきますと、これを各駅に止めて降ろして、また、次のところへ運ぶというのは非常に困難でなかろうか、このように思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思っております。

バスの経費については、できるだけ縮減をしながら、存続をしていきたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 大変難しい問題ですわね。やっぱり、こっち立てたらこっちは立たないということがあって、やっぱり一番住民サービスをモットーとするのが本来の町政運営であって、それは十分わかっています。

わかっていますけど、財政のこと考えたら、やっぱり言いたなってくるんですね、人間というのは、

ということで、町長の考えもわかりましたので、一つ、またこれから委員会もあるし、いろいろこの1年間の間に議論して、そして一番いい住民サービスできるように、一つやっていきたいと思っておりますので、この質問を皮切りに、一つ、私なりにまた今後提案していきたいと思っておりますので、その節は一つご理解願いたいと思っております。

以上で私の質問を終えたいと思っております。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 田島乾正君の質問が終わりました。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 3時10分まで、15分間休憩をとりたいと思っております。よろしく申し上げます。

(午後 2時55分 休憩)

(午後 3時11分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長からお許しをいただきました松尾です。

それでは、質問させていただきたいと思います。

平成29年度の町政運営方針（案）について、今日、町長から伝えられたとおりに思いますけれども、主な施策として位置づけられている基本政策の中の一つであります、みんなで進めるまちづくりの地方創生、その中で、以下、三つについて質問します。

まず、今年度に事業を実施されている本町の空き家実態調査の進捗状況と、それを踏まえた空き家の再生案、活用等の今後の具体的な取り組みについて。2番目に、地域おこし協力隊事業について。最後に、町内で新たに事業を開始される方のための創業支援や担い手不足である農業、漁業への就労支援の取り組みについてを質問していきたいと思います。

初めに、空き家実態調査の進捗状況と、それを踏まえた空き家の再生や活用等の今後の具体的な取り組みについてですけれども、今年度実施の国の地方創生予算で行われる岬町における空き家の実態調査、議員に当選してから私のライフワークの一つとして位置づけ、定期的に一般質問させていただいて、この空き家対策について、常に思いを伝えながら政策提言などを行ってきました。

空き家バンク制度はつくられたものの、登録が0件を更新していた中、町の姿勢から、積極的に問題解決に挑むポジティブな姿勢にて、空き家対策事業の始まりである空き家の実態調査に動かれていることに、今まで諦めず政策提言してきた方向へ町が動かれていることに、一般質問を続けてきてよかったなと思うと同時に、まずは率直に町として積極的に取り組みが行われていることに一定の評価をしたいと思います。

特に、岬町は大阪府内の空き家率19%とワースト1位、これは大阪府が平成25年度に行った調査統計を平成27年度に発表されたものとなっておりますけれども、現在の本当のところはどうなのか。その実態調査がされているとあって、とても気になるところです。

今年度行われている空き家の実態調査の進捗状況をまずお聞かせください。よろしく願います。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 まず、空き家実態調査の進捗状況についてご答弁させていただきます。

空き家実態調査は、本町の空き家の実態を把握するとともに、今後の空き家対策の検討を進める上での基礎資料とするため、地方創生加速化交付金を活用いたしまして今年度実施している事業でございます。

進捗状況といたしましては、昨年までに水道の利用状況から空き家の候補リストの作成を行い、そのリストをもとに現地調査を実施して空き家と思われる家屋を特定し、今年に入り空き家所有

者の方に利用状況、将来の活用の考え方などのアンケートを実施いたしております。

アンケートにつきましては、おおむね50%程度の回答状況にあり、現在、その内容を委託業者が整理を行っているところです。

今後、空き家と特定できた家屋につきましては、地図上に所有者の意向等を含め、データベースとして整理を行い、3月中旬には実態調査の結果として取りまとめを行う予定となっております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 現地調査から、空き家の特定所有者へのアンケート調査を実施、その中で、約半数が回収されているとのこと。今年度内に出る結果に注目したいと思います。

さて、次に、今後の空き家対策のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

調査結果が出た後、それらをどう活用していくのか。そして、どう取り組んでいくのか。調査だけでは何も解決することはできません。空き家の再生、利活用などに向けた今後の取り組みをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 空き家実態調査によって得られました成果につきましては、今年度、同じく地方創生加速化交付金事業として実施しております地域めぐりワークショップ事業に協力をいただいております大阪大学とともにデータの分析を行い、今後のまちづくりや空き家活用の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

また、地域めぐりワークショップで参加者から提案されたアイデアを活かした空き家活用イベントや、提供いただける空き家があればセルフリノベーションイベントにも取り組んでまいりたいと考えております。

空き家活用の意向を持つ所有者の方には、空き家バンクへの登録、空き家活用事例の紹介を行い、空き家活用への支援を大阪府にも協力をいただき実施してまいりたいと考えております。

また、一定の要件を満たす空き家の活用に向けた改修や解体に当たっては、空き家再生事業補助金を交付するとともに、金融機関と連携し、特別金利の適用による融資が受けられるよう経済的な支援を行いたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 昨年、秋口当たりから始められております地方創生交付金事業、地域めぐりワークショップですね、現在も続いていまして、私も参加させていただいております。

これは、単なるまち歩きではなくて、地域資源とは何か、そして、まちを活性化させるためにそ

の地域資源をどう生かし見せていくかを大阪大学の協力により行われているものでして、地域資源の発掘にとどまらず、実際に参加者たちでグループをつくって、グループごとにまちを歩いて見つけた地域資源を使ってまちを活性させるアイデア、もしくはプランなどを話し合うというもので、最終的にはグループ単位でまとめ上げてプランをプレゼンテーションする、結構本格的な実践型のものです。

実際、短時間ですけれども、即席のグループ内でアイデアを出し合って、プランにして、プレゼンテーションをするのですが、中に、すぐにでもできるようなおもしろいプランからスケールの大きいプラン、絶対やるべきプランなど、残しておくにはすごくもったいない事例も多く、私も毎回楽しく参加させてもらっています。

私が参加して感じたことですが、これは地域の発掘というのもそうですけれども、資源の発掘ですね。ですけど、もう一つ参加者イコール、これはプレーヤーの醸成・発掘にもつながっていくのじゃないかなと私は思っています。

私が議会でプレーヤーをと結構言っておりますけれども、ここから未来のプレーヤーが近い将来生まれてくるかもしれません。そうなるように、私も応援していきたいな、このように思っております。

空き家活用のプレーヤーをこのように増やしていきながら、一方で、空き家の所有者には、空き家を放置すること以外の選択肢というものを上手にアナウンスしていくことが重要かなと、こう思っています。

空き家を朽ち果てさせて、倒壊寸前まで放置して、問題を次の世代へ先送りするということは、所有者ご本人もそうですけれども、ご家族、もしくはご近所、また地域、ひいてはまちにとって損害のリスクを受けて問題をさらに複雑化することになります。

前回以前の私の議会一般質問でも発言しましたが、空き家を所有されている方の中には、できるなら何とか活用したいと思われる方もおられて、方法がわからないからとか、活用するにはお金や手間が非常にかかるなどの思い込みで今のまま、そのままにしている、先送りしているという方が少なくないように思います。

手おくれになる前にも所有者には空き家を活用することを進める取り組みを続けていっていただきたいと思います。

最後に、空き家の活用に向けた改修や解体に当たっては、空き家再生事業補助金を交付するとありましたが、その空き家再生事業補助金とはどういったものか、答弁をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 空き家再生事業補助金につきましては、空き家の活用への取り組みを進めるため、平成29年度当初予算に計上させていただいております。

当初予算成立後に要綱を定めさせていただくこととなりますが、現時点で検討している内容についてご説明をさせていただきます。

補助金につきましては、1年以上居住していない建築物の除去及び賃貸するための改築、改造工事を行った個人に対して、額は少ないですが、1件5万円を助成させていただくことを考えております

なお、町の補助を受けた物件につきましては、金融機関によっては、融資を受ける場合に融資利率の引き下げを受けることができる優遇措置を受けることが可能となります。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 少ない補助金かもしれませんが、そういうのを有効に活用できるようところをアナウンスしていただき進めていただきたいと思うんですけれども、空き家の活用を前提として事業を始められる方にとっても建物の改修費用というのは非常に大きく事業予算にのしかかり、とても敷居が高く感じられます。

経済的な支援を受けることになれば費用負担が重荷になって事業を諦めていた方がまた前向きになったり、事業を開始するという可能性もございます。この後にも質問する、町内での創業支援にもつながりますので、実現できればと思います。

空き家対策事業については、引き続き力を入れていただくことを願いまして、この質問を終えたいと思います。

次に、地域おこし協力隊についてです。

岬町として、来年度に地域おこし協力隊事業を行っていくということを町政運営方針（案）に記載がありました。

全国を見ても、現在、さまざまな地方自治体、特に過疎が進んでいる自治体で地域おこし協力隊を募集しているところが多く見られます。

岬町としても、名のりを上げて隊員を募集していくと思われませんが、まずは地域おこし協力隊事業とはどんなものか説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 まず、地域おこし協力隊事業の概要につきましてご説明をさせていただきます。

この地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の著しい地方において地域外の人材を積極的に受

け入れ、地域協力活動を行ってもらい、隊員の定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的といたしまして、平成21年に総務省によって制度化されたもので、平成27年度には全国673の自治体で2,625人の隊員が活躍しております。

大阪府内では、これまで地域おこし隊を受け入れる市町村はございませんでしたが、今年度、千早赤阪村で募集が行われております。

地域おこし協力隊を受け入れている自治体では、隊員に地域に定住いただき、地域のブランド化や地場産品の開発、販売、プロモーション、移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民生活の維持のための支援などの地域協力活動に従事してもらっております。

隊員の任期はおおむね1年以上、最長3年までとされておりますが、3年を超えての活動の継続は可能となっております。

地域おこし協力隊員には自治体から報償費や活動費が支給され、過疎地域や三大都市圏からの移住など、一定の要件を満たす自治体には、その経費について特別交付税措置が行われますが、本町の場合、その要件を満たさないため、これまで国からの財政的な支援を受けることができませんでしたが、今回、地方創生推進交付金を活用して事業を実施したいと考えております。

地域おこし協力隊の活動は、行政ではなかなか行うことができなかった細やかな地域おこしや地域外から来た人の目線で、今まで思いつくことのなかった地域おこし策をつくってもらえるなど、新しいアイデアが出ることや、地域の発展につながる点が注目され、導入する自治体が増えているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 大阪府内では、千早赤阪村に次いで岬町が2番目となる予定の地域おこし協力隊事業です。

一定の要件を満たすことができなかった岬町、この事業としては国からの財政的な支援を受けることができなかったということで、裏を返せば、そこまでひどい過疎の進んだ自治体となされていないということも捉えることができるのかなと思うんですけども。

国からの財政支援の不交付については、残念と思うのか、危機的な状況ではなく、安心したと思うのか、捉え方は人それぞれでしょうが、岬町は特に地域のブランド化や地場産品の開発におくれをとっていたり、農林水産業は衰退の一途をたどっており、それらを活性化させることがとても重要になってきております。

協力隊への国からの財政支援不交付の中、それでも今回、地方創生推進交付金にて地域おこし

協力隊事業を始めようと踏み切ったことについては、先ほど述べた、岬町の未開発な部分や弱い部分、衰退部分を前のめりの積極的姿勢にて補って発展させていくためのものと私は理解しております。

そこで、岬町として具体的にどのようにこの事業を展開していくのか、答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 本町では、急激に進む人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するため、地方創生のさまざまな取り組みを現在進めているところですが、人口減少を打破するためには、これまでの常識にとらわれず、新しい視点に立った事業の展開が必要であると考えております。

そのためには、まちづくりに意欲のある地域外の人材を積極的に受け入れ、地方創生推進交付金を活用して、本町でも地域おこし協力隊の事業を実施したいと考えているところでございます。

地域おこし協力隊事業の概要でございますけれども、2名程度の協力隊員の募集を行い、本町の魅力の情報発信や地域資源を生かした観光メニューの検討、農林水産業を通じた地域活性化事業、空き家の利活用、移住・定住促進事業、将来を見据えた自身の生業探しなどの活動に従事してもらうことを想定しております。

地域おこし協力隊事業は自治体の導入時の準備不足や受け入れ団体と協力隊員のやりたいことが合わないミスマッチが失敗要因になるとも聞いておりますので、成功先進事例を十分に研究し、本町にふさわしい制度となるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど西政策監さんからご答弁にもありましたけれども、自治体側の協力隊受け入れ態勢の準備不足や、行政と協力隊側との仕事のミスマッチなどによって、失敗となっている自治体もあるとのことでした。

前もって具体的にどんなことがあるのか、私、調べてみました。

例えば、ある自治体で採用された協力隊員の話をもとに話しますと、活動は観光施設での接客とPRのはずが、実態は施設内の掃除や職員用トイレの便器磨きに明け暮れたとか、また、ある隊員は、行政が用意した住居が余りに傷んでいてとても住める状況ではなかったとか、そのほかには、隊員から行政に要望等を伝える場が月に一度設けられていたそうですが、いつの間にかなくなってしまう、行政からの活動要求もなくなってしまう、完全に放置状態になってしまったと。地域の住民はおろか、活動に関与する他部署の人の紹介すらなかったとか、アイデアを企画書にまとめても行政担当者のところでストップしたまま反応がなかった。実際は会議すら参加さ

せてもらえなかったなどなど書かれていたりします。

以上が失敗談ですけれども、それだけならまだしも、まだそれを上回る、逆にイメージダウンにもつながる危険性というのも実はありまして、失敗の中には起こる可能性があるということがわかりました。

それは、前述のようなミスマッチというところから、協力隊員が行政への不信感を募らせて、その様相を、今やったらSNSとか、ソーシャルメディアに配信されるということですね。実際、そういった事例が見受けられております。

あつと言う間に負の情報は全国に配信されてしまいまして、知れ渡るといふことにつながってしまいます。

そうすると本末転倒でありまして、逆にマイナスからのスタートとなってしまい、まちの信頼回復には相当の時間と労力を要することになります。

そうならないためにも、行政として、今のまとめとしまして、一つ行政内外問わず、受け入れ態勢をしっかりと整えることかなと思うんです。

これは、協力隊員の行う仕事の規約づくりだったりとか、気持ちよく過ごせる住居や周辺環境の整備、地域や団体などへのアナウンス、もしくは、またヒアリングとかも行いまして、協力隊が来てから、すぐにでも実践を行えるような準備というのを整えていくことが必要なかなと思います。

2年、3年というのは本当にあつと言う間に過ぎてしまいます。できるだけ時間の無駄にならないように、事前の配慮が必要かなと思います。

二つ目に、行政側が協力隊員へミッション、理念とか、行っていただきたいものをできるだけ明確に示す必要があるのかなと、こう思っております。

また、決して全てを協力隊に丸投げというのもすることはせず、しっかりと行政側がそのマネジメントをしていくことが大事かなと、こう思っています。

最後に、しっかりと地域おこし協力隊員とかかわり合いながら、そして共に活動してミッションを共有しながら目的をなし遂げる心構えで受け入れていただきたいなと、こう思っております。

今でしたら、価値観とか、働き方の多様化が進んでおります。地方で自分らしい働き方、生き方を持って協力隊の活動を希望する方が今後も増え続けると思われれます。

そういった方々が働きやすい職場を整備し、提供することが成功につながるのかなと、こう思っています。そうなれば、きっと協力隊員の方々から進んで地域住民の方、もしくは自治体と協力し合い、協働作業によってイノベーションを起こしていくこととなり、結果、岬町が再活性されていくこ

とを私は願っております。

もちろん、私も進んで協力隊員の方々と思いを共有して、共に活動して、一緒にまちづくりを行える日を本当に楽しみにしています。

地域おこし協力隊事業についての質問は以上で終わりたいと思います。

最後に、町内で新たに事業を開始される方のための創業支援や担い手不足である農業、漁業への就労支援の取り組みについてですけれども、これも私のライフワークの一つとしてさせていただき、定期的に一般質問させていただいている問題の一つですけれども、まちににぎわいを取り戻したり、活性化したり、住みやすくする主体は何と言っても住民の皆様であり、その中でも特にまちに愛着を持ってまちを動き回り、人と出会い、活動を続けている小さな法人や個人の事業者さん。私がよく言うプレーヤーがそうであり、そうあるべきだと常々提言してきました。

今まで関西電力から始まり、多奈川のいきいきパーク整備事業に至るまで、メインとして企業誘致を推進してきた岬町ですけれども、地域住民の雇用を打ち出している企業であれば、もちろん安定した雇用確保が見込めるため、まちにとって人口流出を防ぐ一つのよい方法です。

しかし、関西電力火力発電所の無期限営業休止に陥った後のまちの衰退は目に見えて激しく、今後のまちづくりの教訓とするべきところが私にとって大きくございます。

つまり、昔では考えられなかったようなことですが、関西電力の火力発電所クラスの企業規模をもってしても、いつ営業停止、または廃業となってもおかしくない経済世界にいる私たち。

仕事や雇用を企業頼りに一辺倒にするということは現在において相当のリスクを負うまちづくりであると私は考えています。

これは、何も企業誘致はよくないということ言ってるのではなくて、あくまで、都度、そのときのまちの状況に応じてメインを何にすべきか、バランス感覚を持ったまちづくりを進めていく必要があるのではないかなど、岬町で実際に起きた大きな教訓から私は認識させられております。

そんな中、来年度に、私の中での優先的案件であるプレーヤーへの支援の取り組みが行われるということで期待が高まっています。

ですが、今の岬町の仕事や雇用の現場というのは一体どうなっているのでしょうか。今まで頑張ってきた農業や漁業などの一次産業、または、その他の仕事で岬町で頑張っていこうとする新規創業者の状況はいかがでしょうか。

町内の農業、漁業、その他創業者の状況をお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願

いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 町内の創業、農業と漁業の現状についてお答えさせていただきます。

漁業では、2015年農林業センサスのデータによりますと、総農家戸数は163戸。うち、販売農家戸数は38戸。自給的農家戸数が125戸となっております。

また、就業人口としましては54人で、そのうち8割が65歳以上となっております、高齢化が進んでいる状況となっております。

漁業では、漁業就業者は188人で、近年の厳しい経済状況によりまして後継者が育たず、また高齢化が進むなど、活力が失われつつございます。

例えば、淡輪漁業組合では平成10年に74名の組合員が、平成26年には45名にまで減少するなど、後継者の育成や担い手を確保することが急務となっております。

また、他の漁業組合も同様な状況となっております。

次に、創業事業者につきましては、今年度の新規就業者としましては、本町への法人の事業開始届は15件ございまして、内訳としましては、建築及び土木関係が3件、それと自動車販売、修理が1件で、その他は11件で、大手事業者などの支店などとなっております。

また、個人事業者につきましては、本町に届け出等がないため不明となっております。

農家では、今年度、農家台帳に登録された方はなく、町内の新規農家はございません。

農業では、新規に組合員となった方は小島漁協で3名、谷川漁協で1名、合計4名となっております。

訂正させていただきます。冒頭に、農業では2015年農業センサスで答弁させていただいたのが正しいんですけど、漁業という表現をしたようでございまして、漁業ではなくて農業になります。

一番最後に、農業と言ったんですが、漁業が正しいというところでございます。すみません。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町の現場を知る一人として、このように数字で聞かされると、より深刻度合いが増してきたなど、こう思っております。

岬町の魅力の一つである農業、漁業、そして、このまちで生きていこうと決心して新たに仕事、創業、または就労して頑張っていこうとする人、または頑張ろうとする人たちを絶対絶やすわけにはいきません。

この状況を踏まえて、新規就業者に対する対策の取り組みについて詳しく答弁をお願いしたい

と思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 私のほうからは、地方創生事業にかかわる創業支援の取り組みについて説明をさせていただきます。

岬町まち・人・しごと創生総合戦略では、四つの基本目標の一つといたしまして、安定的な雇用を創出するを掲げ、雇用機会の確保と創出を進める方針を示しております。

これまで、岬町では議員先ほどご指摘いただいたように、企業誘致を推進することで地域雇用の創出を図る取り組みを進めてきたところでございますが、多奈川地区多目的公園の企業誘致が完了することから、今後は創業支援の強化に重点を置き、雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。

本町では、現在、産業競争力強化法に定める創業支援事業計画の策定手続を岬町商工会、日本政策金融公庫、地域金融機関と連携して進めており、創業支援事業計画が国に認定されれば、計画に位置づけて実施する創業支援事業や創業支援事業を受けた創業者に対して、国から支援措置が講じられることとなります。

この創業支援事業計画につきましては、5月ごろに国の認定をいただくスケジュールで現在手続を進めております。

創業支援事業計画に基づく創業支援の取り組みとして、岬町商工会、日本政策金融公庫、地域金融機関と本町で岬町創業支援ネットワークを構築し、創業に関する相談体制を整備するとともに、創業支援事業者への事業補助、創業者への創業補助、利子補給を実施し、資金面での支援を実施したいと考えております。

さらに、地域資源を生かしたビジネスプラン等を募集し、優秀作品を表彰するみさき夢未来ビジネスプランコンテストを開催し、ビジネスモデルの発掘にも努めてまいりたいと考えております。

また、農業、漁業の活性化の取り組みについては、町内の漁業組合の中には漁業の担い手を確保するため、漁業従事者を町外から募集して、漁業技術を取得させるための研修を実施しているところがございます。

このような新規就労者や後継者の確保、育成を支援するため、町外から移住して、農業、漁業に従事する一定要件を満たす方に住居費の支援を行いたいと考えております。

創業支援や新規就労の支援を通じ、住民及び移住者の雇用機会の確保、創出を地方創生の取り組みとして進めてまいります。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、資金面での支援ということと、あと、ビジネスモデルの発掘ということの取り組みを伺いました。

その中で、みさき夢未来ビジネスプランコンテストの開催とありましたけれども、もう少しどんなものかの詳細をお聞かせいただけたらと思います。

また、もう一つ、創業支援事業についてですけれども、これは継続していけるのか、また、めどを考えてるとしたら、いつまで継続させようと考えてるか、ぜひお聞かせいただきたいなと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 みさき夢未来ビジネスプランコンテストは、地域経済の活性化につながる新ビジネスの発掘や企業活動の促進を目的として実施するもので、平成29年度当初予算に経費を計上させていただいております。

このビジネスプランコンテストは、岬町、商工会、地域金融機関で構成する創業支援ネットワークが主体となり、優秀な提案に対して優秀賞10万円を1件、奨励賞5万円を2件交付したいと考えております。

また、優秀賞を得た提案につきましては、大阪府が開催するビジネスプランコンテストへの推薦を行い、専門分野の方のアドバイスを伺い、ビジネス化への取り組みを支援したいと考えております。

なお、大阪府のビジネスプランコンテストの優秀作品につきましては、年間100万円を上限とする補助金が3年間、また、企業経験者等によるハンズオン支援、いわゆるマネジメントを2年間受けることが可能となっております。

2点目の創業支援計画、商業支援の今後の取り組みというご質問でございますが、創業支援事業計画につきましては、平成31年度を計画期限として定めており、創業支援事業の取り組みにつきましては平成31年度まで継続して実施してまいりたいと考えております。

支援制度につきましては、平成29年度当初予算に計上させていただいております。今後につきましては、町の財政状況や補助金の効果検証を踏まえまして判断することとはなりますが、できれば計画期限の平成31年まで継続して実施してまいりたいと、担当のほうでは考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、新規就業者に対する支援ということで西政策監からいろいろとお聞かせ

いただくことができました。

一方で、農業、漁業とか、そういった方の支援というか、今後の取り組みというのはいかがでしょう。木下部長、お答えしていただければと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

町長のほうからも議会の冒頭でお話がありましたように、漁業者につきましては浜プラン等支援できる国の補助金を活用した形で進めさせていただいているところでございます。

農業につきましては、農業委員会等を通じて、支援等検討させていただいているようなところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 農業、漁業というところで、本当に衰退の一途をたどっているということなので、できれば、国の進めているような方針とかをチェックしていただいて、そういう助成金とかそういうのも農業従事者、漁業従事者にアナウンスできるような取り組みをしていただき、盛り上げていっていただきたいな、こう思います。

創業支援事業ということで今までお聞かせいただきました。私は商工会にも所属して、若手経営者の集まりである青年部にも所属しているのと同時に、大阪府内の商工会青年部という集合体である連合会というところにも現在役員として会議に出席しているんですけども、やっぱり、本町と違って他市の商工会青年部というのは勢いが全然違います。

岬町内での代々事業を受け継いで頑張ってきている事業者の現状というのは、町内での将来展望の先細りにより、自分の代で事業を畳む決心をされたり、畳もうかどうかを考えている事業者も少なくありません。

冒頭でも申し上げましたが、今後、よりよいまちをつくっていく中心となるのはまちに愛着を持ってまちを動き回り、人と出会い、活動を続けている小さな法人、個人の事業者の方々です。そういった方々をまちにもっと増やし、元気づけることが大切かなと、こう思っています。

そのためにも、全く一から仕事を創業される方はもちろんですけども、町内で活動中のそんな事業者の方々にも新たな事業を始めようときざり出す意欲のわくような使える創業支援事業計画を商工会とか各金融機関と密に連携してよいプランを立てていただくことを願ひまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

国会で示された来年度予算案は、アベノミクスと消費税頼み路線の行き詰まりと破綻が一層明確になっております。

あわせて、戦争する国づくりのための大軍拡が進められ、軍事費は5年連続増加し、5兆円を超える規模にまで膨らんでいます。

その結果、暮らしのための予算は削られ、社会保障費の自然増が1,400億円も削減される方針です。

毎年のように給付の削減と負担増が押しつけられてきた社会保障分野では、来年度もさらに後期高齢者医療の低所得者への保険料負担措置の縮小による保険料負担の増額や、高齢者の医療費や介護保険料の自己負担限度額の引き上げなどが計画されています。

高齢者をねらい撃ちにした負担増と給付の削減によって高齢化率の高い岬町にとっては一層の個人消費の落ち込みと地域経済の冷え込みが予想されます。

日本一温もりのあるまちをつくるには、住民の暮らしを足元から支える町政が求められます。国政や大阪府政の悪政から住民を守るために尽力することを初めに求めて質問を行います。

子どもの貧困について質問いたします。

この問題については、昨年12月議会でも取り上げましたが、時間がなくなり、十分お聞きすることができなかったので、改めて質問をいたします。

昨年12月議会では、貧困と格差の拡大の深刻化が子どものいる世帯にも及んでいること。その中で、国会において、子どもの貧困対策に関する法律が成立し、市町村への子どもの貧困を解決するための施策を義務づけていることを確認し、実態の把握の必要性を主張したところであります。

12月議会では、古橋しあわせ創造部長から、大阪府が実施した子どもの生活に関する実態調査のクロス集計結果を参考にしたいとの答弁があり、本年1月18日に実態調査のクロス集計の中間取りまとめ結果が示されましたので、その内容を参考にしながら、まずは子どもの貧困そのものについて、議場におられる皆さん、そしてまた、中継や、後に動画をごらんになる皆さんとともに考えていきたいと思っております。

大阪府が実施した生活実態調査のクロス集計では、世帯の等価可処分所得、これは収入から税金や社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入のことを指しますが、この等価可処分所得の中央値が274万円、中央値以下の層を困窮度1、2、3とさらに分類して分析を行って

ます。

これからお尋ねするのは、調査の質問に対して中央値以上の家庭と困窮度1の家庭がどう回答しているか、その割合をお答えいただけます。

困窮度1の家庭というのは、中央値の50%未満ですが、相対的貧困と呼ばれている階層を指しており、最も困窮度の高い家庭に当たります。

生活実態調査の結果を比較しながら子どもの貧困が具体的にどのようなあらわれ方をしているのか、確認をさせていただきたいと思います。

確認するに当たって、子どもの貧困を三つの要素から考えたいと思っております。一つは、物が無い、買えない、物的資源の欠如という分野と、それから二つ目に、つながりの欠如、これは人とのつながりの欠如。それから、教育や経験の欠如、この三つの角度から子どもの貧困がどのようにあらわれているのか、皆さんとご一緒に考えていきたいと思っております。

まずは、物が無い、買えない、物的資源の欠如についてお尋ねをいたします。アンケート調査で、保護者に対して、経済的な理由で子どもに新しい服や靴を買うことができなかったと答えた家庭についてお聞きをしたいと思っております。

中央値以上の割合と困窮度1、相対的貧困層の答えている割合をお聞きしたいと思っております。お願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 時間の制約もございまして、数値だけをお答えさせていただきます。

中央値以上が2.3%、困窮度1が27.6%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、お答えいただきました。経済的な理由で子どもに新しい服や靴を買うことができなかったと答えた家庭、中央値以上2.3%、困窮度1、一番貧しい経済的に困難な暮らしにある家庭の保護者は27.6%と答えているわけです。これは、10倍以上の差がございまして。

引き続きお尋ねいたします。

今度は子どもに質問している項目で、子ども自身が持っている物について尋ねている項目についてお聞きをします。

教科書や漫画以外の本を持っていないと答えている割合を、先ほどと同様、中央値以上の家庭の子どもと困窮度1に属する家庭の子どもとの割合をお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上の割合が16.8%、困窮度1の割合が29%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 本は知識を深めるために子どもに必要であるにもかかわらず、相対的貧困の家庭の子どもたちのおよそ3割は本を持っていないと答えています。

子どもの持っている物について、もう一つお尋ねをしたいと思います。

ゲーム機、自転車、テレビ、携帯電話、スマートフォンを持っていると答えた割合の二つの階層における傾向についてお尋ねをしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 ご質問に割合につきましては、中央値以上と困窮度1の割合は、おおむね拮抗しているという傾向でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お聞きしましたゲーム機や自転車、テレビ、携帯電話、スマートフォンについては、中央値以上の家庭の子どもと、それから、最も生活に困窮していると思われる家庭の子どもを比べて、ほぼ拮抗している。どの子どもも同じように持っているという結果があらわれています。

これは、子ども同士のつき合いですとか、コミュニケーションに欠かせないものでありまして、そういったものについてはほとんど持っている割合に違いがないということを示しています。

それから、スマートフォンについては、とりわけひとり親の家庭では、子どもの安全を確認するための一つの貴重なライフラインとなっておりますので、親子のコミュニケーションのために、安全確保のために、安全の確認のために欠かせないものとして持っている割合が高いということが示されています。

このように、現在起こっている貧困というのは、戦後直後などに起こっているようなわかりやすい貧困の状態ではなく、表からは非常に見えにくい貧困の状態にあるということも一つの特徴であります。これを指して、見えない貧困というように呼ばれております。

それでは、二つ目の角度として、つながりの欠如の問題についてもお尋ねをしたいと思います。家族や人とのつながりについてお尋ねします。

保護者に対する質問で、子どもの下校時には家にいないと答えている保護者の割合を、先ほど来お聞きしている二つの階層についてお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上の割合が38.6%、困窮度1の割合が58.1%となっております。

○中原 晶議員 あ、間違えたな。

○古橋しあわせ創造部長 申しわけございません。

困窮度1が51.8%の割合になってございます。失礼いたしました。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 お聞きいただいたとおり、相対的貧困と呼ばれている世帯では、子どもが学校から帰ってくる時間に半分以上の保護者が家にいない、人とのつながりが不十分な状態になっているということが確認できると思います。

三つ目の角度として、教育や経験の欠如についてお尋ねをいたします。

まず、教育の欠如についてお聞きをしたいと思います。

保護者に対する質問で、経済的な理由で子どもを学習塾に通わすことができなかったと答えている割合を二つの階層でお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上が3.6%、困窮度1が35.7%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お聞きいただいたとおり、経済的な理由で教育の機会に10倍近い差が生まれています。

引き続きお尋ねします。

子どもに対する質問で、将来、どの学校まで行きたいですかと問うている質問があります。中学校卒業まででいいと思っている子どもから、大学院や高等教育まで選べるようになっておりますが、今お聞きしたいのは、中学校卒業、それから高校卒業、この二つを希望している、要するに高校卒業まででいいですよと答えている子どもの割合を二つの階層において比較してみたいと思います。お答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上が9.1%、困窮度1が26.6%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 貧困世帯ほど大学や短大、大学院などの高等教育への進学希望が少ないという傾

向が示されております。

教育の事柄、学習面について、大阪府のクロス集計ではどのような課題が指摘されているでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 学習面について、子どもの勉強や生活に関する項目では、困窮度が高い層ほど通学状況や学習の意欲、将来の進学希望が低く、勉強時間や読書時間が少なく、学習理解度が低い。

また、子どもは経済的な理由で進学を諦める傾向にあるとの分析となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 それでは、経験の欠如についてお尋ねをいたします。

保護者に対して、経済的理由で子どもを習い事に通わすことができなかったと答えている割合、また二つの階層においてどのような割合が出ているかお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上が3.3%、困窮度1が31.1%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 3.3%と31.1%ということで、先ほどの学習塾に通わすことができなかったという項目と同様に10倍近い差が確認できると思います。

引き続き、保護者に対する質問で、経済的理由で子どもの誕生日を祝えなかったと答えた割合について、中央値以上と困窮度1についてお聞かせください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上が0.2%、困窮度1が6.6%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 0.2%と6.6%ということで、割合としては少ないと思いますが、ここには33倍もの開きがあります。

経済的理由で子どもの誕生日を祝えないと、それに対して「はい」と答えた家庭があったというところに非常に胸が潰れる思いでありました。

保護者に対する質問で、経済的理由で家族旅行ができなかったと答えている割合についても、二つの階層でどのようになっているかお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 中央値以上の割合が7.8%、困窮度1が46.2%の割合となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 お答えいただいたとおり、相対的貧困の家庭では46.2%、半数近くが家族旅行に行けなかったと答えています。

この家族旅行というのは、選択肢の中にきちんと書かれておりますが、テーマパークなど日帰りのお出かけも含まれております。日帰りのお出かけにも経済的理由で行けなかったと答えている家庭がこれだけあるということがご理解いただけると思います。

教育の欠如や経験の欠如をご紹介させていただきましたが、経済的な理由で子どもの成長にとって不可欠なごく普通の経験、教育の機会が失われているということが確認できると思います。

今、三つの角度から、物とつながりと経験・教育という三つの分野から確認をさせていただきましたが、この3分野が奪われる中で、貧困そのものが子どもの未来を奪っていると言えると思います。

別の角度から子どもの貧困を考えてみたいと思います。

経済、財政の面から子どもの貧困を放置しておくとうなるかについて、日本財団が試算をしています。貧困状態にある子どもの教育機会が失われれば、進学率が減少する傾向にならざるを得ないことは先ほど紹介したとおりです。

高等教育への進学を断念せざるを得ない状況のもと、働き方はおのずと非正規雇用を選ばざるを得ず、就労によって生み出す所得が減るのは必定です。

個人の所得が減少すれば経済規模も縮小し、社会的には税金や年金等の社会保険料収入も減少します。状況によっては、そういった方々が職を失い、生活保護や失業給付、職業訓練といった形で社会的支出が増えることにもなります。

つまり、子どもの貧困を放置すると、社会の支え手が減ると同時に、社会に支えられる人が増えてしまうので、そのコストを社会全体で負担しなければならなくなります。

その結果、ほかの人がより多くの税金、保険料等を負担しなければならない、もしくは社会保障や教育、インフラといった公的サービスの切り下げが行われかねません。これが、子どもの貧困を放置することによって生じる社会的損失と呼ばれているものであります。

日本財団は、この社会的損失をどのように試算しているか、お答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 子どもの貧困の社会的損失につきましては、議員ご指摘のように、日本

財団子どもの貧困対策チームが試算をしております。その試算によりますと、現状を放置した場合、所得では42.9兆円、また税、社会保障の財政収入としては15.9兆円の社会的損失が生じると推計をいたしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 非常に大きな額であります。これは、地方自治体の財政にとっても悪影響が及ぶこととなることはご理解いただけるとお思います。

これまで確認してきたように、私は子どもの貧困は一刻も放置できない社会問題だと考えておりますが、岬町としてはどのようにお考えになるか、お尋ねをしたいと思います。岬町としても放置できない社会的な問題であると考えられるかどうか、端的にお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 厚生労働省の平成25年の国民生活基礎調査では、17歳以下の子どもの貧困率は16.3%と過去最悪となりまして、貧困ラインといわれております国民の平均的な所得の半分に満たない所得の低い世帯の子どもたちが6人に1人という結果となっております。

また、先ほど数値について答えさせていただきました大阪府の子どもの生活に関する実態調査では、保護者からの回答における世帯所得から試算した等価可処分所得、いわゆる手取り収入の中央値の半分に満たない世帯の割合が12.3%という結果となっております。

子どもの貧困は教育にも影響し、また、それにより就職にも影響し、生まれ育った家庭と同じように経済的に困窮する貧困の連鎖を生むおそれがございます。

このような背景のもと、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定をされまして、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することとなったものでございます。

また、大阪府におきましては、法律上は都道府県の努力義務でございますが、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく都道府県計画を大阪府子ども総合計画の中で策定をいたしております。本町といたしましても、子どもの貧困対策は重要な施策の一つであると認識しておりますことから、今後、大阪府と連携をして本計画を推進していく必要があると考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 一言、思いは同じですと言ってくれたらよかったですけど、いろいろ説明をいただきました。

岬町としても重要な施策であるという認識であるということをお答えいただいたところであり

ます。

岬町では、先ほど来ご紹介してきたような独自の調査は行われておりませんので、子どもの貧困の全体像や詳細はつかめませんが、その一旦が読み取れる指標がありますので、それについて確認をさせていただきます。

お聞きしたいのは、就学援助の受給率であります。就学援助制度は、学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと定められ、学用品費や入学準備金、修学旅行費、給食費などが支給をされています。

就学制度の直近の受給率をお尋ねいたします。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

就学援助の直近の実数ですけれども、まず要保護と準要保護に分けて説明させていただきます。

要保護は生活保護法に規定する要保護者で、準要保護は教育委員会が要保護に準じる程度に生活が困窮していると認める保護者となります。

就学援助にかかる要保護の対象は、小学校6年生と中学校3年生となりますが、準要保護は全児童生徒が対象となります。

平成29年2月20日現在の実数となりますが、小学校児童数612名のうち、要保護児童数は5名で、要保護率は0.8%となっております。準要保護児童数は100名で、準要保護率は16.3%となっております。

中学校生徒数399名のうち、要保護生徒数は4名で、要保護率は1.0%となっております。準要保護生徒数は65名で、準要保護率は16.3%となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま、要保護と準要保護の就学援助制度の受給率をお聞きいたしました。

要保護と準要保護を合計しますと、小学校で105人、割合としては17.2%、中学校では69人、割合では17.3%ということになるかなと思います。

大阪府では、先ほど古橋部長がおっしゃった相対的貧困率の割合、全国では16.3%とおっしゃいました。6人に1人とおっしゃったと思いますが、大阪府はより深刻で21.8%、これは2012年の割合ですので、より進んでいるかもしれませんが、そういった状況となっております。

岬町も、一つの指標として要保護と準要保護の受給率についてお尋ねをしたところでもあります。

子どもの貧困をなくすためにどういった施策が有効なのかということを考える上で、実態調査が必要であることは12月議会でも申し上げたところであります。

大阪府下では、今年度、13の自治体が独自に実態調査を行っておりますが、岬町でも取り組むべきではないかと考えるものであります。

独自調査については、総務省の地域子どもの未来応援交付金や大阪府の新子育て支援交付金などを活用して取り組んでいる自治体が多いようではありますが、岬町でもこういった子どもの貧困の実態がわかる調査の実施を行う考えはないでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　実態調査につきましてお答えさせていただきます。

実態調査につきましては、これまでもお答えをさせていただいておりますように、昨年、大阪府が実施をしました実態調査を参考にしてまいりたいと考えてございます。

議員ご指摘の、地域子どもの未来応援交付金でありますとか、新子育て支援交付金、これらも使うことは可能と聞いてございます。

町独自の調査につきましては、大阪府の調査結果を参考にしてまいりたいと考えておりますが、今後、必要があると考えられる場合には、交付金の活用も視野に検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長　中原　晶君。

○中原　晶議員　大阪府のクロス集計の全体の調査が発表されるのは、恐らく3月ぐらいになると思います。

先ほど確認をさせていただいたものについては、単独で事業を行っている13の自治体以外の30自治体についてクロス集計を行った結果ですから、独自調査を行ったところも含めて全体的な調査結果が出されるというのは3月ごろだと思います。

それで、先ほどの返事でいうと、府の調査を参考にとということで、全体のクロス集計の結果も見るといふことであるかと思っております。

それとあわせて、町独自の調査については、残念ながら、余り積極的でないような印象を受けるお答えをいただいたように私は感じております。

必要があると考えた場合とおっしゃいましたけれども、さきにお聞きしたとおり、子どもの貧困の実態としては非常に深刻でありますし、それが一家庭の、その子どものみならずその影響がとどまらない、社会全体にかかわってくる問題となってくるということは確認をいただいたところだと思いますので、私は必要であると考えます。ぜひ、今後、交付金の活用も含めて積極的に実態調

査を行うことを改めて求めておきたいと思います。

子どもの貧困の解決のために有効と考える施策について、具体的にお尋ねをします、

一つは、さきにお聞きした就学援助の拡充であります。過去においては需給基準を生活保護水準の1.2倍まで設定をされておりましたが、現在は生活保護水準同等、要は1倍ということになっておりまして、1.2倍から1倍に基準が引き下げられております。それに伴って対象も縮小されてしまいました。

この対象を広げまして受給できる子どもたちを拡大すれば、子どもの貧困対策に有効になると思います。

それから、就学援助の支給費目の拡充も一つの対策になります。現在、岬町では対象になっていないようなPTAの会費や武道着、体育の授業で必要な武道着ですね、ああいったものを対象に加えている自治体があります。

また、支給時期についても改善をすることができます。

例えば、入学準備金の前倒しの支給であります。とりわけ中学校の入学準備にはかなりの経済負担がかかります。入学準備品の購入時期でいいますと、小学6年生の年度でありますから、就学援助を受給している小学6年生には卒業までに支給をするという措置を行っている自治体が全国の中でも広がっております。ぜひ、このことについてもご検討をいただきたいと思います。

もう一つは、義務教育の無償化であります。昨年12月議会で一般質問において、田島議員もおっしゃっておられましたが、給食費の無償化を行うことで、子どもの貧困対策につながります。

義務教育の無償化は全国的にも広がっておりまして、給食費についても全額補助、また一部補助を行う自治体も増えております。

岬町においても義務教育にかかる負担の軽減を図る努力を求めたいと思います。

義務教育の無償化という観点から申し上げますと、給食費だけでなく教材費などについても無償化あるいは一部補助が行われれば、子どもの貧困対策として大きく寄与することは間違いありません。

これらの提案について、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、就学援助の拡充についてですけれども、平成25年に生活保護基準の見直しが行われましたが、就学援助の認定基準については見直しを行わずに、見直し前の基準に基づき就学援助の支

給を行ってきております。

係数は1.0のままですが、近隣市町村等調査したところ、認定基準につきましては、特に岬町は低いということではございません。

また、PTAの会費とかについての支給費目の拡充ですけれども、これにつきましては予算を伴うものでございまして、財政状況を見ながら検討することになるかと思っております。

今後とも、近隣自治体、社会情勢等を注視しながら、経済的理由により児童・生徒の就学が困難にならないよう、就学援助制度の趣旨に基づき適切な運営に努めてまいりたいと思っております。

支給の開始時期についてですけれども、岬町につきましては7月中に支給するという形になっております。7月中に支給するというのは、近隣自治体におきましても早いほうに属しております。8月、9月以降に支給する団体もあると聞いております。

この支給の事務につきましては、各家庭からの申請を受けた後に、前年の所得が確定する6月以降に調査確認を行い、7月上旬には1学期の支給内容を確定しますが、会計処理に要する時間が必要で、実際、振り込み手続が完了するのは7月下旬となっております。

前倒しということですが、そうすると所得調査が前年度分の所得を算定することになりますので、現況と離れた判定になる可能性がありますので、現在のところ、前年度所得を確認して7月に支給すると。できるだけ早い段階で支給するという事務手続を行っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、給食費などの義務教育にかかわる経費の無償化ですけれども、学校給食費ですが、保護者が納入された学校給食費の平成27年度の歳入決算額は5,484万5,540円となっております。

この保護者負担金の充当先であります賄い材料費の決算額は5,849万4,090円となっております。

学校給食センター関係の平成27年度の歳出額の決算額は1億3,685万1,463円となっております。このような厳しい財政状況の中、早期に義務教育にかかわる経費の無償化の実施は困難な状況にあるということをご理解いただきたいと思っております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 幾つかお答えいただきましたので、申し上げておきたいと思っております。

就学援助の基準の問題にお答えをいただきました。確かに生活保護水準の引き下げが行われて、そのときに危惧したのは、生活保護水準が下げられたのでそれにあわせて就学援助の基準も引き

下げられるのではないだろうかと心配をしました。けれど、文科省からの通達もありまして、そういうことにならないようにという通知もあり、岬町としてもそういうことはせんとこうという努力をされた。それが現在も続いているというところかなと思います。それは結構な措置なんです。

けども、近隣に比べて岬町が低いということではないということもお答えをいただきましたけれども、そういう中であればこそ、やはりこの基準を少し拡充して、岬町は子育て家庭に温かいまちですよということがPRもできると思うんですよ。

ですので、この就学援助の基準については、もちろん財源を伴うところでもありますけれども、ぜひご検討をいただきたいと思います。

それから、この就学援助の中でも、とりわけ入学準備金については、来年度の予算措置で一部見直しの方向が既に示されておりますので、入学するに当たって、新入学する子どもがいる家庭に対して入学準備金として渡せるお金が、今は小学校、中学校とも2万円台なんですよ。

それが、4万円台に増額される、これは物価の上昇ということで、当然の措置なんですけれど、4万円でもはっきり言って足りないんですけども、そういう措置がされるということが国会で確認をされておりますので、それに伴って、地方に対しても入ってくるお金が増えるはずだということになりますから。

ちなみに、これは要保護世帯ということになっておりますので、わずかの数、原則的にはとなると思いますが、これについても要保護と同様に、準要保護についても町の努力でぜひ入学準備金についても拡充を図っていただきたいと思ひますし、国から入ってくるお金についても計算上は増えることになるはずということもありますから、よくご確認をいただいて拡充の方向で努力をしていただきたいと思ひます。

それから、入学準備金の支給の時期の問題なんですけど、今お答えいただいていたのは1回目の支給の時期のことだと思うんですよ。7月中に支給をしている、8月、9月の支給のところもあるけど、うちは7月中に頑張っていてやっていますというアピールだと思います。それはそれで頑張っていてやっておられると思ひます。

確かに6月1日にしか税の情報が入ってきませんから、そこからいろんな計算をして、また学校にもかかった費用を問い合わせをしてということで、7月の下旬ぐらいに恐らく支給できてると思うんですよ。

それはそれで努力をされているとは思ひますけれども、私が先ほど申し上げましたのは、入学の準備金のことなんです。わかります。

例えば、さっき申し上げましたけれども、小学6年生の子は、翌年度中学生になるわけですね。そうなりますと、その入学のための準備の必要なお金はいつ必要なんですかという、6年生の間に必要ですよ。

だから、入学準備金を中学1年生になって、頑張っ作業されてということだけど、7月にもらってもうれしいんだけど、使うときに渡してほしいわけなんですよ。

ですから、前々年度の所得をもとに計算をして支給をするという努力をしている自治体も実際に広がっているんです、数が増えているんです。

それだけ、子どもの貧困が進んでいるということでもありますし、そのことに対する認識が広がっているということでもあると思いますが、実態に合わせた支給ということにぜひ心がけていただきたいと思います。

それから、もう一つ何かお答えになった、給食費の無償化の問題ね。12月議会で田島議員にお答えいただいたのと大体同じようなことをお聞かせいただきまして、これについても、一部の負担を軽減していくことも含めて、努力を少しずつしていただきたいと思います。

今、私が提案したのは、本当にごく一握りで、子どもの貧困対策に有効なことはたくさんあります。それから、現時点でそれに当たると思われることで、岬町が努力しておられることもたくさんあります。

例えば、子どもの医療費の無料化、一部負担ということではありますけれども、1回病院に行くのに500円で済みますよという制度、あれを中学卒業まで広げていると。あれも子どもの貧困には非常に有効な対策でありますから、岬町として全く努力をしていないというわけではありませんが、やはり、今やっている努力だけでは追いつかないような貧困の状況が進んでいるということを直視をしていただいて、そこに対してぜひ有効な対策をとっていただきたいと思います。そのため実態調査を行っていただくように重ねて求めて一つ目の質問は終えたいと思います。

二つ目の質問、チャレンジテストについてお尋ねをいたします。

せんだって中学校で実施をされましたチャレンジテストにおいて、中学1、2年生のおよそ半数が欠席する事態となったわけではありますが、まずはその状況を簡潔にご説明ください。

残り時間が短いんです。よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 質問にお答えさせていただきます。

チャレンジテストの経緯についてでございます。

今回のチャレンジテストの経緯につきましては、平成29年1月12日に実施しました中学1、

2年生対象の、大阪府中学生チャレンジテストにおきまして、多数の欠席者があったところでございます。

教育委員会といたしましては、学校に経緯の報告を求めるとともに、今後の対応について協議し、また、町長部局におきましても臨時の総合教育会議を緊急に開催し、その会議の中で、議長である町長から、子どもたちが受けなければならない大切なテストでありながら、学校側の不適切な説明が今回の事案の原因であるとの厳しい指摘があり、また、学校管理職から直接意見を聴取するとともに、教育委員会の意見交換を行ったところでございます。

今回の原因としましては、大阪府全体で実施しているチャレンジテストは受けるものであるという根本的なところの理解が管理職、教職員の中で不十分であったこと。

また、そのような不十分の理解のまま説明したことにより、生徒・保護者がチャレンジテストに対して受けなくてもいいのではという誤解を受ける結果になったことに加え、生徒・保護者の中で受けなくてもいいのではという意識がSNS等を通じて広がっているということを普段の会話や電話相談において把握していながら対応策を講じていなかったことにあります。

町教育委員会としましては、中学校とともにこの状況を真摯に受けとめ、学校と生徒・保護者の信頼回復に向け、今後の学校教育活動をより一層丁寧に取り組んでいくよう、学校に対して指導、支援していく所存であります。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっと今お答えいただいた中で、1点、再確認をさせていただきますが、もちろん学校のテストですから、受けるに超したことはないと思うんですね。

テストを受けることで、その結果を見て、子ども自身も自分の弱点はどこなのかわかりますし、教育をする立場の現場や教員の皆さんにとっても、どこに課題があるのか、一人ひとりの子どもたちの実情もわかり、また、教育活動に生かしていくことができるということであると、より多くの生徒が受けるに超したことはない、これは当然なんです。

ただ、受けなければならないと言い切れるのかどうか、受ける、受けないというのは、受ける子どもの選ぶことではないのでしょうか。その点1点お聞きしてもいいですか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 中原議員のご質問にお答えしたいと思います。

学校の1月12日というのは義務教育で学校がいろんな行事をやっております、学校によっては。大阪府ではチャレンジテストというのが1年生、2年生に課せられた義務教育でございます。

その中で、昨年1月に、岬町教育委員会としましては、このテストを受けるべきであると、チ

チャレンジテストに参加するべきであるという結論を出しております。そのため、今の回答を受けるべきであると。

中原議員が言われるのは、受けるほうがよいと。そうじゃなく、受けなければならないというように解釈いただけたらと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっとこの問題で議論をしているとほかに聞きたいことが聞けなくなるので、また機会があればこのことについては、そんな笠間教育長、怒った顔しないでください。

もうちょっとお聞きしたいと思います。

チャレンジテストについては、その結果を高校入試の評定に反映させるということを大阪府教育委員会では決めているわけですがけれども、チャレンジテストを受けていない子どもの評定はどのように行われることになっていたのか。

私、聞きたいのは、テストを当日、風邪を引いて受けることができなかつた子がいましたということになったら、その子の評定はどういうようにするんだと府の教育委員会が決めていたか、それを聞きたいんです、一つお願いします。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 質問にお答えさせていただきます。

今回のチャレンジテスト欠席者の評定を確定する方法についてですが、公立高等学校入試の調査書に記入する5段階評定につきましては、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要綱に、大阪府統一ルールという記載がございます。

そのルールには、各中学校は個々の生徒のチャレンジテストの得点が評定の範囲内であることを確認し、調査書の評定を確定すると記載されております。

つまり、学校がつける評定とチャレンジテストの結果により最終評定が確定するというようになります。

このルールに基づきますと、今回の欠席者はチャレンジテストの結果による確定ができないという状況になるわけですが、そのため、町教育委員会では。

○中原 晶議員 ちょっとごめんなさい、私が聞いているのは、今回の事態が起こる前のことで、制度として、仕組みとして大阪府の教育委員会は、その日に、そんなん全員出席なんてないケースだって考えられるじゃないですか、インフルエンザがはやったりとか、いろんなことありますから。特別な事情があつてお休みしましたと、チャレンジテストが受けられなかったと。そんなケースが。

○道工晴久議長 中原議員、雑談でいいんですか。

○中原 晶議員 雑談じゃだめ。

○道工晴久議長 違うんでしょう。

○中原 晶議員 はい。

○道工晴久議長 マイク通して言ってください。

○中原 晶議員 わかりました。

○道工晴久議長 とりあえず、課長の言ってることをまず聞いていただいてからやってください。

○中原 晶議員 でも、時間がない。

○澤学校教育課長 このルールに基づきますと、今回の欠席者はチャレンジテストの結果は確定ができないという状況になります。

そのため、町教育委員会では中学校と再三協議しまして、生徒の不利益にならないよう、大阪府統一ルールの記載に準じる取り組みを現在、講じているというところでございます。

ということで、1月31日と2月1日にチャレンジテストにかわる別の実力テストを実施しまして、学力分析を行うことで町教育委員会、学校、教育委員会が学校がつける評定について、その妥当性、信頼性を大阪府教育委員会に説明し、最終評定として確定できるよう大阪府教育委員会との協議を今後進める予定としております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私がお聞きしていたのは、休んだ子がいたら、その子の評定はどうするのと最初決められてたんですかと、どのように大阪府教育委員会が説明していたんですかって聞いています。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 今のご質問ですけれども、休むことは想定しないという状況でございます。

全ての人が参加すべきということでこのテストを岬町教育委員会も認めていたわけですので、よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 非常に現実味のないことを大阪府教育委員会は考えていたのかという感じがいたしますけれども、完璧な人間いないですけれどもね。私もせんだってインフルエンザを発症して多大なるご迷惑をおかけしたところでもありますから、中学生に対して全員必ず出てくることを前提に考えていたのかと思うと、ちょっとそれは驚きですけれども。

それはそれで、ちょっとその話ばかりに終始しておりますとほかのことも聞けないので、今お

答えいただいたとおりのことなのかもしれませんが。

1点気になることもありますのでお尋ねをしますが、個人情報保護との観点で1点お尋ねをしておきたいと思います。

このチャレンジテストについては、子どもたちが書いた解答用紙は個人情報に当たると考えられますので、その個人情報を採点の時点から委託業者に渡すという扱いだと思えますけれども、その渡す時点で本人の同意が必要ではないのかなと思いますし、また、大阪府教育委員会にテストの結果を提供する、提供するという点についても本人の同意が必要なんじゃないか。

また、そもそも情報の収集をするということそのものにも個人情報保護条例に差しさわる部分が出てくるのじゃないかと考えますけれども、この個人情報保護条例との関係で検討はされたんでしょうか。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 質問にお答えさせていただきます。

個人情報との関連ですけれども、確かに受験される方の番号と個人の名前というのは学校側では紐付けと言いましてつながっているんですけども、実際、テスト用紙を採点に出す場合には、分離して数字だけで送っておりますので、その時点で個人情報にはならないと判断しておりますので、同意書については、現在のところとっていないところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君、あと5分です。

○中原 晶議員 はい、わかりました。

個人情報については、番号のみが記されているということで、個人情報には当たらないとお答えをいただいたところであります。

ただ、その点についてはもう少し精査が必要かなと思います。というのは、個人情報保護条例、岬町のですね、で言いますと、番号であっても、そこからたどっていけば個人が特定できるものについても同意書が必要だというのが個人情報保護条例で定められておりますから、それに当たる部分があるのじゃないかという懸念を持ちましたので、お聞きをしました。その点についても精査をいただきたいと思います。

それで、もう残りの時間が少ないので、残りの時間で申し上げたいと思いますけれども、このチャレンジテストには、テストそのものに含まれている制度上の、仕組み上のおかしさがあると私は考えています。

1年間にたった一度きりのテストの結果で入試に影響する評定が定められてしまう。例えば、ある教科で、学校では1学期も2学期も5でしたという子どもが、チャレンジテストの結果で3

や4になるケースが出てきます。

チャレンジテストで5をつける評定の範囲というのが決められるんですが、それが70点以上と決められた場合、69点の子どもは1学期、2学期とも5であっても評定は4ということになってしまいます。

また、たまたま体調が悪かった子にとっては1回きりのテストで入試の結果も左右されることになってしまいます。

また、このことはチャレンジテストの結果さえよければいいという考え方を生み出すものにもなってしまいます。学校では、常日ごろから先生方の努力、また児童・生徒の努力もあって、提出物があったりとか、中学校では中間・期末テストが実施されたりもしているわけですが、そういう日常の努力をしなくても、チャレンジテストの結果さえよければいいという考え方につながりかねません。

実際に、学習塾の宣伝なんかで、チャレンジテスト、どうやったら点が取れるかお教えしますよというようなふれ込みも始まっているんですよ。それぐらいのことが起こっています。それが本当の教育の中身なんだろうかということに対して非常に疑問を持つものであります。

この傾向が強まっていけば、中学1年生から入試が始まる。そして、成績偏重、また過度な競争教育が持ち込まれることになってしまいます。

それに加えて、テストの結果がその子どもの人物評価につながることもなってしまいます。

このチャレンジテストについては、ほかにも制度上、納得のいかない、もちろん子どもにとっても納得のいかない点は多々あると私は考えるものでありますが、時間の関係上、割愛せざるを得ないと考えております。

最後に申し上げたいのは、子どもたち一人ひとりの評価をどのように行うかということについては、学校と教員にのみ許されている権限であります。にもかかわらず、大阪府教育委員会のチャレンジテストは強制的に絶対評価を持ち込み、学校と教員のみが持つ評定権を奪うものとなっていると思います。

毎日の授業や提出物、中間・期末テストで幾ら頑張っても、たった1回のテストの結果で、その努力が水の泡になるリスクを負わされるチャレンジテストには参加するべきではないということを重ねて主張して質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

お諮りいたします。時間が5時前になっておりますが、このまま延長して会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、引き続き会議を続けます。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

私は、大きく4項目、詳しくは9項目について質問をいたします。

質問項目が多いことから、私は的を絞って的確に質問させていただきます。答弁される方も、できるだけ簡潔で明快な答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の、B型肝炎ワクチン接種についての質問です。

厚生労働省は、0歳児を対象にB型肝炎ワクチンを平成28年10月から無料定期接種することを決定し、本町においても、現在、その実施に取り組んでいることと思います。

ただ、今回の無料定期接種は対象年齢が0歳児に限定されています。

B型肝炎は健康な大人が感染しても一過性で終わる場合が多いが、3歳未満の乳幼児が感染した場合には、健康保菌者、いわゆるキャリアになりやすく、将来、慢性肝炎、肝硬変、肝がんといった重篤な肝疾患に進行してしまう可能性が高いと言われております。

国の決定では、0歳児のみ対象になっていますが、全国に先駆けて東京八王子市が3歳未満を無料にし、大阪では初めて千早赤阪村が小学校6年生まで対象にしております。

そこでお聞きします。本町において、このワクチン接種の対象年齢の拡充はできないでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 お答えさせていただきます。

B型肝炎ワクチンの予防接種につきましては、議員ご説明のとおり、昨年10月から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられまして、本町におきましても国の基準、考え方に基づき、1歳未満を対象として実施をいたしております。

昨年9月議会におきまして、議員より3歳までの年齢拡充についてのご質問をいただいております。その際には、定期接種につきましてはこれまでも国の基準に基づき実施していることや、国の健康被害救済制度が適用されないなど、大きなリスクが生じることなどから、国の基準により実施する旨答弁をさせていただいたところでございます。

国の基準におきまして、対象者が1歳までとされている背景ですけれども、厚生労働省の厚生科学審議会におきまして議論され、現時点では1歳までがキャリア化、先ほど議員ご説明のあり

ましたウイルスの持続感染者になりやすいという年齢であると判断されていること、また、1歳を過ぎますと保育所入所など外での活動を始める時期であるということを考慮しまして、できるだけ早い段階で接種を完了することが重要との考えによるものでございます。

このことから、本町といたしましては、これまでと同様に、国の基準に基づき実施したいと考えております。

3歳までの年齢拡大につきましては、国や他の自治体の動向を注視しながら、また、予防接種につきましては接種機会の拡充を図る観点から、泉佐野市以南3市3町の医療機関で接種できるよう足並みをそろえ実施しているところですので、3市3町とも協議をしまいたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 新聞記事によりますと、このワクチンは、日本では約30年前から接種可能であったと思います。

しかし、接種は計3回必要で、1回につき4,000円から7,000円の費用がかかるということから、接種を見送る保護者が多かったとあります。

そこで、本町においても、今回の定期接種を機に、希望者に対する一定の補助を導入してはどうかと思いますが、どうでしょうか。再度お聞きします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 町独自の一定の補助をというご提案ですけれども、定期接種につきましては、もし健康被害が生じた場合に、健康被害救済制度というのがございます。

ただ、補助となった場合は任意接種の扱いとなりまして、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法における救済・給付を各自で申請をしていただくということになりまして、手当、申請、いろいろな面でその方にとっても不利益が生じるということもございますので、定期接種として実施をさせていただくということでご理解を賜りたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 一旦、肝疾患に罹患すると、経済的、人的損失につながります。

その意味で、このワクチン接種は将来起きるであろう大きな社会的損失を未然に防ぐという大きな効果があると思われま。

今後、財政状況も見ながら、厳しいとは思いますが、予算措置を含めて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。

次の質問に移ります。

2点目の地域猫の現状と課題についてお聞きします。

この質問の趣旨は、動物愛護と住民生活の環境改善の観点から、猫の去勢手術費用の助成制度を検討してはどうかというものです。

平成25年9月の動物愛護管理法の改正に伴い、国の基本指針、また大阪府の推進計画も改定されました。

この大阪府の推進計画に、犬や猫の取り扱い状況が記されています。それによりますと、平成24年に府が捕獲した野犬や飼い主の事情などにより引き取った犬は1,642匹、うち返還・譲渡できた犬は778匹、返還・譲渡率は約47%。一方、致死処分した犬、これは殺処分のことですが、致死処分した犬は817匹となっています。

同様に、猫の引き取り数は6,830匹で、返還・譲渡できた猫は256匹。返還・譲渡率は約4%。致死処分した猫は6,176匹で、致死処分率が90%を超えている状況です。

このような状況から、大阪府の推進計画では、具体的に三つの目標を掲げています。

その1点目に、犬及び猫の引き取りの削減。2点目に、引き取った犬及び猫の返還・譲渡率の向上。3点目に、所有者のわからない猫の引き取り数の削減を挙げています。

これらの目標は、一言で言いかえますと、致死処分せざるを得ない犬や猫をできるだけなくしていくための目標であるともいえます。

この目標を達成するため、推進計画の中で、特に猫について、所有者のいない猫の適正管理、繁殖を防止するための避妊助成措置の促進などに取り組むべき措置として挙げております。

動物愛護管理法に基づく事務は、基本的には大阪府にその権限と責任があるということは理解していますが、致死処分率が極めて高いこの引き取り猫を少しでも減らしていくために、本町として何ができるのか検討していただきたいと思います。

そこでお尋ねします。大阪府内に周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼさないために、周辺住民の理解のもと、地域に住み着いている猫、これを地域猫というそうですが、地域猫に対して餌やりやふん尿の処理などの世話をしたり、不妊・去勢手術の費用を負担しているボランティア団体があるというように聞いています。その状況について教えていただきたいのですが。

まず、本町においても、そのような団体はあるのか。また、大阪府内で地域猫等の不妊・去勢手術費用の補助する制度を設けている自治体はありますか。そして、その手術はどれぐらいの費用がかかるものか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　飼い主のいない猫につきましては、全国の自治体で約20万頭が収容さ

れ、その多くが殺処分されていると聞いております。

この背景には不妊、あるいは去勢手術を行わないまま無責任に野良猫に餌やりを行っている人がいたり、本来、屋内で飼うべき飼い猫を自由に屋外に移動させたり、外飼いするなど、飼い猫の適正な管理ができていないことが原因でございます。

このように、飼い主が猫を捨てたり、不妊、あるいは去勢手術をしていない猫を屋外で飼育することで所有者のいない猫が増えてまいります。

各自治体では、飼い主のいない猫が繁殖し、近隣住民の敷地内等でふん尿する、車などで爪研ぎをする、また、花壇を荒らすなどして近隣の方が迷惑をし、苦情が寄せられており、本町においても同様の苦情等が、年間5件ほどですが寄せられてございます。

ここで寄せられる苦情等のように、迷惑をかけられ、生活に支障が出て困るので、いなくなっ  
てほしいという意見と、生まれてきてしまった命は大切にすべきという動物愛護の意見は対立  
しますが、共通するのは飼い主のいない不幸な猫はいないほうがいいということだと思  
います。

地域猫に関しますボランティア団体につきましては、大阪府が把握している団体といたしま  
しては、財団法人動物基金がござい  
ます。また、インターネットの情報によりますと、NPO法人  
地域猫管理協会や、おおさかねネット、おおさかねこ倶楽部など、一般の愛護団体が活動さ  
れているよう  
でございますが、本町にはそのような愛護団体は現在のところござい  
ません。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 答弁漏れがあったかと思  
いますけど。

○古橋しあわせ創造部長 失礼  
しました。

議員ご質問の去勢手術の助成でござ  
い  
ますが、各自治体では、猫の問題を地域で解決するた  
めに、地域猫活動と呼ばれる方法が進められるようになってきてござ  
い  
ます。この活動の一環とし  
て制度化している団体も多いと推察をいたして  
お  
ります。

大阪府内におきまして、不妊・去勢手術の費用の助成を実施している団体は、堺市、高槻市を  
初め14団体、近隣では泉佐野市が実施しているところ  
でござ  
います。

○坂原正勝議員 手術の費用もやね。

○古橋しあわせ創造部長 手術費用につきましては、不妊手術が1万5,000円から3万円程度、  
去勢手術は1万円から2万円程度と聞いて  
ござ  
います。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 猫は繁殖能力が高く、1対のつがいがい  
れば、1年間に20匹以上に増え、3年  
後には2,000匹以上になるとの試算が  
ござ  
います。

本町として、地域猫等の不妊・去勢手術費用を補助する制度を設けるお考えはあるでしょうか、お伺いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 この問題につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、近隣住民の迷惑でありますとか、近隣同士でのトラブルの原因ともなる問題であると認識をいたしております。

不妊・去勢手術費用の助成の制度化につきましては、先ほど申し上げました地域猫活動とあわせて先進事例など調査・研究をしてみたいと考えてございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 繁殖して増えた猫によって生活環境が悪化しているという現状をよく耳にしております。何らかの対策を今後お願いしたいと思っております。

次に、3点目の町立幼稚園通園バスの運行についてお聞きします。

町立淡輪幼稚園通園バスについては、町長初め関係者の皆様のご英断とご尽力によって、本年1月より利用料金が無料になりました。保護者の皆さんからも多くの喜びの声を聞いております。

その無料運行が始まって2カ月がたちましたが、今後のさらなる利便性の向上を図るため、バス利用者の現状と今後の課題をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 質問にお答えさせていただきます。

平成28年9月議会におきまして、坂原議員より通園バス料金多子減額の導入についての一般質問を受けまして、多子減額の導入について前向きに検討させていただきたいと答弁をさせていただいたところでございます。

その後、検討を行いまして、さらなる子育て支援の充実を図るため、通園バス料金につきましては、平成29年1月1日より無料化を実施したところであります。

その通園バス利用料無料化の現状についてご説明させていただきたいと思ひます。

バス停の数につきましては、11カ所から14カ所に増設しております。内訳としましては、深日地区2カ所、淡輪地区7カ所、望海坂地区5カ所となっております。

園児の乗車数につきましては、18名が32名となり、14名の増加となっております。

内訳としまして、深日地区から3名、淡輪地区から16名、望海坂地区から13名となっております。

バスの運行につきましては、これまでは1便で対応しておりましたが、乗車人数が増えたことに伴いまして、2便で対応しております。

1回の便でバスに乗車できる園児の定員数は19名ですが、現在、第1便には15名、第2便には17名の園児が乗車しております。

利用者の利便性の向上を図るための方策としまして、バス停の数を増やすなどの対策が考えられますが、1回1便の乗車数が19名を超えた場合、通園バス1台では対応できない状況となりますので、今後、入園される園児の数の推移等により対応策を講じてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 バス料金の無料化によって、利用者が増えたことによってさまざまな苦労があると思います。

ただ、バスが無料化したので利用したいと、そういう人がバス停の位置まで家から遠いというのがあるんですね。

それで、バス停まで車で送っていかなければならないと。バス停まで車で行くんやったら、そのまま幼稚園にいったほうが早いと、なので使いにくいという声もあるんですね。

通園バス料金の無料化という素晴らしい子育て支援だと思います。その素晴らしい子育て支援の恩恵を一人でも多くの人に享受していただきたいと、そう思います。

今後、利用者や、また保護者会の皆さんとも相談していきながら、引き続き前向きに取り組んでいかれるように要望いたします。

次に、4点目の質問に移ります。

私は、議会議員をさせていただき、約2年になります。ちょうど折り返し点でございます。今まで一般質問は6回の議会で質問をさせていただきました。

そこで、今回は、過去に質問させていただいた件で、特に検討事項の進捗状況について、順次お聞きしたいと思います。全部で6項目ありますので、よろしく申し上げます。

最初に、平成28年12月議会でのご当地ナンバープレートについて確認いたします。

ご当地ナンバープレートは、自治体の地域振興及び観光振興に大きな効果があると期待され、原付バイクを中心に全国でも導入が進んでおります。

本町においても、町のPRとふるさとに愛着を持っていただくため導入を検討してはどうかと質問したところ、担当部長からは総合的な視点から前向きに検討してまいりたいと考えますとの答弁をいただきました。その後の進捗状況をお聞かせください。

○道工晴久議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 坂原議員のご質問にお答えしたいと思います。

12月の一般質問時におきまして、お答えさせていただきましたように、ご当地ナンバーのデザインにつきましては、本町全体のイメージにかかわることから、公募要綱等を策定し、公募により定める必要があると考えております。

また、ご当地ナンバーの発行につきましては、話題性を含めて、町のイベントとあわせて発行することが効果的であるということから、海岸連絡線の開通時にあわせて準備を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ちょっと今聞き漏らしたかもしれませんが、ご当地ナンバープレートを実際に導入する時期についての言及は今あったでしょうか。

○道工晴久議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 海岸連絡線の開通時期ということで申し上げたところですが、現在、海岸連絡線の開通につきましては平成29年ということになっておりますが、工事の進捗等によりましては、平成30年になるということも考えられます。

その辺、工事の進捗状況によって変わってくるのかなと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいま、担当部長からは海岸連絡線の開通にあわせて導入すると、明快な答弁をいただきました。ぜひとも、町内外に誇れるすばらしいものになることを期待いたします。

また、私もできる限りの応援をしてまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

次に、平成28年9月及び6月議会において、教育行政に関する質問をしました。

少子化に伴う小中一貫校や6・3制度の改革について、その後、進捗状況はいかがでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 坂原議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年、平成28年6月議会におきまして、少子化に対応した小中学校連携教育の推進ということをしていただいております。

そのときには、いろいろな岬町での取り組みを披露させていただいたところでございます。

やはり、それぞれの小学校が地域の特性を持っていると、これを大切にしております。それが、

岬町内の小学校の存在感を示しておりまして、二つは小規模校ということで、存続を可能にしていると考えております。

地域における小学校の存在感は、本当に披瀝した中でも連携の一つとしまして、毎年12月に体験入学を実施しております。それによって、子どもたちの顔を覚えるというようなことで、よく言われています中1ギャップの解消などに努めているところでございます。

今後も引き続き、小中学校の連携について検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、平成28年9月議会におきましては、6・3制度の改革についてご質問があったわけでございます。

そのときには、私のほうでいち早く文科省の情報を仕入れておりましたけれども、現実に大阪府のほうではまだ新しい義務教育学校、それは実施されていないのが現状でございます。

今後、国また府の情報収集を行いながら対応していきたいと考えているところでございます。

また、大きな変革があったときには、町長のほうから総合教育会議を開けということになると思いますし、そのときには必ず、早く対応していきたいなと思っているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 少子化に対応した小中学校連携教育を推進すると、これが重要施策であることから、事務局において早期に実施できるよう具体案を検討しているところかというような答弁がありました。

その検討の具体的な内容が今、見えなかったんですけど、何がどう変わったのか、よくわからなかったんですけど、具体的に何かどう変わったということをここではっきり明言できないという事は、具体的には何も進んでないということなんでしょうか、どうでしょうか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 再質問にお答えしたいと思います。

特に議員も知っていただいていますように、多奈川小学校、これは町長の英断で保育所が入りました。

昨年度当初から、深日小学校にも保育所が入っております。

これは、非常にやはりどこから見てもすばらしいモデルケースだというように言われておりますし、そこも進んだなと思うわけでございまして。

先ほどの義務教育学校については、現実に進んでいないというのが現状でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今の答弁で多奈川小学校の話がありましたけど、それは小学校と保育所の話です

よね。

私が言ってるのは小中学校、小中一貫校のことですわ、6・3制度のことなんですわ。ちょっと回答と違うと思うんですけど。

今の答弁では、6・3制度の改革は大阪府では現在実施されていないと。また、国の情報収集をして対応していくということですけど、それも前回の答弁でいろんなことを今、中央のほうで検討されておりますので、その情報をキャッチした上で、またお話していきたいなと思いますと、これ前回の答弁です。余り、内容が変わってないと思うんですけど。ということは、これで積極的に検討していると言えるかと思うんですよね。

本町において、少子化が急激に進行しているというのは周知のとおりであります。

1学年の児童数が一桁の学校もあると聞いております。これは既に危機的状況にあると思うんですけども。

このような本町の現状は、府や国ではわからないと思います、当然ですよ。

上部機関からの支持待ちの状態では、現状打開は到底できないというように思うんです。

地元の小中の教育に関することは、地元の教育委員会が真剣に考えなければ一体誰が考えるのか。

もう一度お聞きしますが、あくまで国や大阪府の指針が出ないと動けないのか。自分のまちの教育を考えるのが我がまちの教育委員会でないのかと思いますが、そのようなお考えはないのかお答えください。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 質問にお答えしたいと思います。

義務教育学校につきましては、国会で改正学校教育法が成立しております、昨年に。

ただ、先ほども披瀝させていただきましたように、大阪府のほうではまだ前例がございませんし、町長の方針、これは各学校に小学校がまだ必要であるということの基本理念がございます。

それを、やはり定例の教育委員会なりに披瀝しながら、やはり検討していく項目かなと思います。

議員の言われているようなスピード感が足りないというようなご意見とと思いますけれども、やっぱり時間をかけてやっていきたいなと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 一般に国家百年の計は教育にありと、また、人づくりは国づくりと言われますが、同じくまちづくりや町の発展の根幹は、いかに人材を育成して確保するかにかかっていると思

ます。今後は、主体性を持って、積極的に人づくりにも取り組んでいただきたいと思います。

この件については、非常に重要で関心が高いことであるから、今後も引き続き注視をし、また質問をさせていただきたいと思います。

次に、平成28年6月議会での、災害時の対応について。特に、避難所開設時のトイレ環境についての質問と、災害発生時の停電の後、停電回復による通電火災の防止に有効な感震ブレーカーについて、今後、検討するとの答弁でした。

その後の検討状況をお聞かせください。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

平成28年第2回岬町議会6月定例会におきましてご質問いただきましたマンホールトイレの設置についての検討状況でございますが、近隣市町での設置状況を調査しましたところ、岸和田市では設置済みの施設があり、また、泉佐野市、泉南市では、現在整備中の施設におきまして設置予定と聞き及びましたので、岸和田市の施設を見学してまいりました。

実際に拝見しますと、マンホールトイレの設置に当たっては、設置する施設が公共下水道に接続されていることが前提となり、災害時には下水道管路や処理施設が被災し、下水道設備が使用不能となる場合も想定されます。

また、設置に当たっては財源の確保など、長期的に取り組む課題であると認識しております。

しかし、災害時には切れ目のないトイレ環境を確保することが避難者の安心感につながる重要な事案であることから、本町ではまず、簡易トイレの備蓄を進めております。

簡易トイレの備蓄数については、現在は24基でございますが、これは大阪府の策定によります大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき、計画的に備蓄を進め、最終的には35基以上の備蓄を予定しております。

今後も、簡易トイレ備蓄を進めるとともに、新規に設置される公園や施設、また現有公共施設等での再整備の際にはマンホールトイレの設置について施設管理者となる関係部局と協議してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、感震ブレーカーの検討課題について、一定の整理を行いましたので申し上げます。

内閣府では、平成27年3月に大規模地震時での電気火災の発生抑制対策の検討と推進についての中で、感震ブレーカー等の緊急的、重点的な普及促進が図られることが望ましい地域として大阪府下では大阪市、堺市、豊中市、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市の7市の一部におき

まして、密集市街地となる地区を設定しております。

この7市については、ホームページ等で電気火災対策として感震ブレーカーが効果的であると広報しておりますが、補助制度等はありません。

また、岸和田市以南の近隣市町の状況でございますが、現在、補助制度等を設けている市町はなく、導入など検討している市町もございませんでした。

次に、感震ブレーカーの価格帯では、昨今、ホームセンターなどの防災コーナーなどで販売されているところをよく見かけます。ホームセンターでの価格帯は2,000円から5,000円程度のものであり、比較のご家庭でも購入いただけるような価格帯ですが、電気工事が必要な分電盤タイプや感震リレータイプ等は高価でございました。

以上の内容を整理した結果、本町としましては、現在の財政状況を考えますと、補助制度の創設は難しく、まずは避難時にはブレーカーを切ること。また、各種感震ブレーカー器具の紹介などを岬日よりや町のホームページを通じ、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 マンホールトイレの設置は難しいということでしたら、ぜひとも簡易トイレの必要数を早急に配備していただきたいと思えます。

また、感震ブレーカーについては、担当の地域ではないとかあるのかも思いますが、火事が起きるのは一緒やからね、どこでも、これはね。

ただ、予算が問題で、急には補助制度ができないというのは理解しました。

今おっしゃいましたけど、住民にしっかりと通電火災には感震ブレーカーというのがありますよと、そのPRをしっかりと情報を届けて、住民全体に防災意識の啓発に努めていただきたいと思えます。

次に、平成28年3月議会での、これは3点についてお聞きします。

まず1点目、職員の適正配置についてお聞きします。職員の労働環境と住民サービス向上へ向けた検討は、その後、進んでいるのでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

3月におきましては、民間委託も含めて岬町の状況を勘案しながら検討を進めていくという形での回答をさせていただいたところでございますが、まず、定員管理とかいろんな要素がございます。

それにつきましては、会派代表質問において健寿会からの質問にございましたが、現在、新し

い定員管理計画を、正職員の数だけでなく再任用職員等の数も加味して策定しているところがございます。

職員の配置につきまして、過負担になっているのではないかとということも3月の中でのお話でございました。職員の勤務状況につきましては、現在、産休が1名、育休が1名、体調不良による休職者が2名でございまして、その中でどのような配置をしていくかということも検討して、現在、欠員の対応といたしまして、土木工事に対しましては業務委託によって住民サービスを維持したところがございますし、また、育休に関しては任期つき職員を雇用し対応しているところがございます。

特に、適正な配置をするために、簡易委託につきましては、専門職の休職者が生じたことから、都市整備部におきまして、民間委託にできる業務について担当課と協議の上、職員の負担軽減と業務ピークの平準化のため、マンパワーを委託により確保したところがございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 前は適正管理と人材育成についての質問をいたしました。その点についてはどうでしょうか。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 人材育成についてお答えいたします。

人材育成につきましては、大阪市町村職員研修研究センターや泉州の4町で構成する泉州地域自治講究会が開催する職員研修に職員みずからが希望して参加しているところがございます。

2月には自治講究会が開催した管理職研修におきまして、職員を指名して3名派遣したところがございます。

人材育成、特に研修につきましては業務多忙の中でなかなか出席する時間が確保できない等の課題がございますが、一人一人の職員を研修に指名するなどしてしっかりと人材育成ができるように進めておる状況でございます。

配置ですかね、あと。

○坂原正勝議員 いや、結構です。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 適正配置、それから適正数の管理ということでは定員管理計画だとか集中改革プラン、あるいは行政改革の名のもとに計画を立てて進めてこられたと思います。

私が思うに、行政改革とは住民サービスの低下や職員の労働強化を生じさせることなく、無駄を省いて行政サービスを行う体制づくりであると思うんです。

また、人材育成についても、今の答弁でありましたように、人材育成のための研修に参加させるが、人手不足で研修に参加できないという、その環境そのものが果たして適正配置であるのか。今、それを考えるべきときでないのかというように思います。

何度も言いますが、職員の労働環境と住民サービスの向上の確保のために、今、その発想の転換をする時期ではないのかと強く感じます。

これは、今後とも具体的に取り組んでいただきたいことを要望します。

次に、深日港観光案内所について、その運営方法と運営方針、また事業計画についてお尋ねしました。

その後の進捗状況をお聞きします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 平成28年3月議会でご質問いただきました深日港観光案内所さんぽるたの進捗状況についてお答えさせていただきます。

深日港案内所さんぽるたは、1年が経過したところでございます。岬町観光協会と連携して、現在も多くの人の拠点として港や海岸に親しみ、交流することで地域のにぎわいを創出し、情報交換できる場となることを目指して取り組みを進めているところでございます。

今年度、岬町観光協会が実施しました主な事業としましては、大阪府の恒常的なまちの魅力向上支援事業補助金を活用しまして、みさき公園駅前東出口の前と淡輪駅に飯盛山登山口までのルート図を載せた総合観光案内板を設置するとともに、飯盛山登山口までの道標、神社仏閣等の解説板等の設置など、まちの魅力を向上させ、回遊性を高め、訪問客の方の町内滞在時間を伸ばせるような取り組みを進めてまいりました。

また、阪南大学と連携し、岬町における観光地域づくりデザイン計画の策定事業を2カ年にかけて実施してございます。これは、観光資源の見せ方に関する提案を行っていただくものでございまして、7月にキックオフミーティングから始まり、フィールドワークによる本町の観光資源の体感を経て12月には4グループから中間発表を受けたところでございます。

現在、3月の正式発表に向けまして、各グループで調整が行われているところでございます。

次に、さんぽるたを拠点とした港周辺のにぎわいづくりの取り組みでございまして、水産技術センターの元所長を講師に招き、海の環境を考える、みんなでビーチコーミングや、深日漁業組合と連携しイルカウォッチングを目玉とした岬町漁船クルージングなどを実施いたしました。

また、さんぽるたでは案内業務はもとより、ホームページ、PRビデオの放映や観光パンフレットの配布による情報発信を行うほか、レンタサイクルの貸し出し、マスコットキャラクターグ

グッズなどの販売なども予定どおりサービスの提供をしているところでございます。

4月のオープンから1月末までの実績としまして5,548人、月平均にしますと約555人の方に来場いただきました。

また、これとは別に、深日港フェスティバル開催時には5,000人の方に来場いただきました。

このほか、まち歩きサイクリングマップの作成や、国から支援をいただき、国道26号線上の歩道橋2カ所に深日港観光案内所の案内看板を設置することができました。

以上が、さんぼるたの状況及び観光協会の連携事業となっておりまして、今後とも岬町観光協会と連携を図りながら必要な改善を行い、観光振興のサービスの提供に努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、深日港観光案内所の件でお聞きしたんですが、今のいろんな事業の中には観光協会が実施している事業もあったんでしょうか。あるいは、産業観光課が実施している事業も入ってたんでしょうか。それとも、今、発表したのは全てさんぼるたが主体でやっているものなんでしょうか、確認をいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 さんぼるたのほうで実施しておりますのは、案内業務はもとより、ホームページであるとかPRビデオを放映、観光パンフレットの配布による情報発信、それからレンタサイクルの貸し出し、キャラクターグッズの販売などをサービス提供させていただいたという状況でございます。

あと、回答させていただいたみさき公園の観光案内総合板の設置であるとか道標の設置、それから阪南大学との連携等になりますが、観光協会の事業として実施していただいているというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、深日港観光案内所から情報発信していくとありました。それは、どういうメディア、何を使って、どのような情報を発信しているんでしょうか。それを確認したいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

さんぼるたのホームページを立ち上げて、情報発信というメディアではなくて、岬町のホーム

ページであるとか、現地でビデオの放映であるとか、観光パンフレットを配布して発信しているという状況になってございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 観光案内所として独立してはいますけど、やっぱり観光協会と切り離されないと  
思うんですよね。その辺の観光協会と観光案内所の関係性もはっきりせんところがあると思うん  
ですけど、そこら辺の運営体制を以前聞いたんですよ。その辺をちょっとしっかりしたほうがい  
いのじゃないかと思うんですね。

先日、私は和歌山県の串本町の観光協会に視察に行つてまいりました。そちらでは専属職員が  
4人で、人件費を含め、年間1,000万円の予算を計上して運営しておりました。

その中で数々の新しい事業を進めて観光人口の増加に成功していると、そういう事例をたくさ  
ん見てまいりました。

そういう意味から言いますと、本町においても観光案内所、観光協会、両方通じてですけど、  
十分な効果が期待できるようになるためには、将来的に運営方法も見直しが必要だと思います。

また、いろんなことに取り組んでいても、情報発信ができてないとなれば何もならないし、ま  
た、ホームページなど日々の更新もどんどん進めていってほしいと思います。

将来的に、予算措置も含めて、今後も観光人口増加に向け取り組んでいただきたいと思いま  
す。最後の質問です。

これはがん教育について質問いたしました。その後の進捗状況を教えてください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 答えいたします。

昨年3月議会におきまして、本町における生活習慣病予防の取り組みについてご確認いただき、  
学校においてがん教育を取り組めないかとのご質問をいただいたところでございます。

教育委員会を通じまして、中学校で保健体育など授業の一環として取り組んでいただけるよう  
お願いしたところではあります。平成28年度につきましては、学校のカリキュラムがいわば  
いであり調整ができなかったことから、平成29年度に取り組んでいただけるようお願いをして  
いるところですので、ご理解いただきたいと思えます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 教育委員会からの答弁はないんですか。ありましたら。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 平成29年度においてがん教育の実施ということではあります。現在、小中学

校の保健授業では、生活習慣病、喫煙に関する項目の中で、がんについての内容がございます。

子どもたちの発達段階に応じてがんについての説明や種類、原因、予防などについて授業中に現在取り扱っているというところがございます。

特に、その中でがん教育について特化して授業を確保するということにつきましては、学校の時間割との関係がありますので、調整を進めたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、答弁がありました平成29年度にがん教育を行うということで、先ほど。そのがん教育というのはどういうものでしょうかね。

私、去年提案したのは、国、府が主導でしている、専門チームが来て、専門の医者が来て、がん教育を行うというものだったんですけど、今、答弁された平成29年度に行うがん教育というのはどんなものなんでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 お答えさせていただきます。

学校教育におきましては、通常の指導要領におきまして、保健体育の中で一部がんの特化した健康教育を実施されているということで、今、確認ができました。

がん対策基本法の中におきましては、今、がんは2人に1人かかる重要な課題となっています。外部講師などを投入して、そして子どもたちの、早期から生活習慣に大きく関与するがんについて正しい知識を持って、正しい予防ができるようにといった内容を盛り込むようになっていきますので、福祉分野としましては、そういったがんの特化した健康教育を教育委員会や学校との調整は必要と思いますけれども、何とか一コマ入らせていただいて、子どものうちからがんに対する知識を持ってもらい、大人になっても早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

本当に、成人の受診率がすごく低いですので、子どものうちから理解をしていただくということの必要性は意義として非常にあると考えておりますので、引き続き働きかけていきたいと思っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 近隣では、泉佐野市、阪南市が全中学校でがん教育を実施したと聞いております。

これは、大阪府からの呼びかけに応じたものと聞いているのですが、そのような呼びかけというのは本町にはなかったんでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 学校教育課長、澤 憲一君。

○澤学校教育課長 先ほどの坂原議員のご質問ですけれども、確かに議員おっしゃるように文科省を通じて、大阪府からがん教育の授業ということで資料が届いていたのは事実でございます。

ただ、先ほども申しましたように、岬町といいますか、学校の授業におきまして、がん教育についての授業があるということで、今回、岬町としましてはその事業にエントリーせず見送っていたというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 わかりました。今後はぜひともがん教育に力を入れてやっていただきたいと思えます。要望しておきます。

以上で、私の質問を終わります。

○道工晴久議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす3月2日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうも長時間ありがとうございました。

また、傍聴者の方もありがとうございました。長時間おつき合い、ありがとうございました。

(午後5時53分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年3月1日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 小 川 日 出 夫

議 員 中 原 晶